

令和6年 第120回定例会

あわらし議会会議録

令和6年2月26日 開 会

令和6年3月21日 閉 会

あわらし議会

令和6年 第120回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号（2月26日）

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第1号の上程・提案理由説明	6
議案第1号から議案第4号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	7
議案第5号から議案第9号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	10
議案第10号から議案第17号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	13
議案第18号から議案第28号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託・討論・採決	20
議案第29号から議案第30号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	23
議案第31号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	23
議案第32号から議案第34号の一括上程・提案理由説明	
・質疑・討論・採決	24
議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	26
請願第1号の上程・委員会付託	27
散会の宣言	27
署名議員	28

第 2 号（3月5日）

議事日程	29
出席議員	30
欠席議員	30
地方自治法第121条により出席した者	30

事務局職員出席者	30
開議の宣告	31
会議録署名議員の指名	31
一般質問	31
木下勇二君	31
一般質問	41
室谷陽一郎君	41
一般質問	56
八木秀雄君	56
一般質問	66
島田俊哉君	66
一般質問	73
吉田太一君	73
一般質問	94
堀田あけみ君	94
延会の宣言	106
署名議員	107

第 3 号（3月6日）

議事日程	108
出席議員	109
欠席議員	109
地方自治法第121条により出席した者	109
事務局職員出席者	109
開議の宣告	110
会議録署名議員の指名	110
一般質問	110
笹原幸信君	110
一般質問	122
青柳篤始君	122
一般質問	129
平野時夫君	129
一般質問	139
三上寛了君	139
一般質問	146
山川知一郎君	146
一般質問	154
北島登君	154

散会の宣言	165
署名議員	166

第 4 号（3月21日）

議事日程	167
出席議員	169
欠席議員	169
地方自治法第121条により出席した者	169
事務局職員出席者	169
開議の宣告	170
会議録署名議員の指名	170
議案第5号から議案第17号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	170
議案第18号から陳情第1号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	179
議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	187
議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	188
議案第38号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	189
発議第1号及び発議第2号の一括上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	190
議員派遣の件	191
閉議の宣告	191
市長閉会挨拶	192
議長閉会挨拶	192
閉会の宣告	193
署名議員	193

第120回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和6年2月26日（月）

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集挨拶

1.開議の宣告

1.諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市一般会計補正予算（第9号））

日程第 5 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市一般会計補正予算（第10号））

日程第 6 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号））

日程第 7 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第4号））

日程第 8 議案第 5号 令和5年度あわら市一般会計補正予算（第11号）

日程第 9 議案第 6号 令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第 7号 令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第 8号 令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第 9号 令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第5号）

日程第13 議案第10号 令和6年度あわら市一般会計予算

日程第14 議案第11号 令和6年度あわら市国民健康保険特別会計予算

日程第15 議案第12号 令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算

日程第16 議案第13号 令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算

日程第17 議案第14号 令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算

日程第18 議案第15号 令和6年度あわら市水道事業会計予算

日程第19 議案第16号 令和6年度あわら市公共下水道事業会計予算

日程第20 議案第17号 令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

日程第 2 1	議案第 1 8 号	あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 2	議案第 1 9 号	あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 3	議案第 2 0 号	あわら市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 4	議案第 2 1 号	あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 5	議案第 2 2 号	あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 6	議案第 2 3 号	あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 7	議案第 2 4 号	セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 2 5 号	あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 9	議案第 2 6 号	あわら市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
日程第 3 0	議案第 2 7 号	あわら市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 1	議案第 2 8 号	あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 2	議案第 2 9 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 3	議案第 3 0 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 4	議案第 3 1 号	あわら市教育委員会委員の任命について
日程第 3 5	議案第 3 2 号	あわら市公平委員会委員の選任について
日程第 3 6	議案第 3 3 号	あわら市公平委員会委員の選任について
日程第 3 7	議案第 3 4 号	あわら市公平委員会委員の選任について
日程第 3 8	議案第 3 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 3 9	陳情第 1 号	最低賃金の大幅な改善を求める陳情書について

(散 会)

出席議員（16名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
11 番	山 田 重 喜	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	卯 目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	江 守 耕 一
創造戦略部長	大 角 勇 治	市民生活部長	山 下 綱 章
健康福祉部福祉課長	村 中 直 子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	西 川 秀 和	教 育 部 長	岡 田 晃 昌
会 計 管 理 者	出 島 瑞 恵	監査委員事務局長	常 廣 由 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 清 宏	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 事	太 田 菜 緒		

◎議長開会宣告

○議長（毛利純雄君） ただいまから、第１２０回あわら市議会定例会を開会いたします。

○議長（毛利純雄君） 日程に入ります前に、去る１月１日の能登半島地震では多くの
貴い命が失われ、多方面に甚大な被害がもたらされました。つきましては、犠牲と
なられました方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○事務局長（渡邊清宏君） 皆様、ご起立願います。
黙禱。

（黙 禱）

○事務局長（渡邊清宏君） 黙禱を終わります。
皆様、ご着席ください。

（午前９時３０分）

◎市長招集挨拶

○議長（毛利純雄君） それでは、開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第１２０回あわら市議会定例会が開会されるに当
たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にも関わらず本定例会にご参集いた
だき、厚くお礼を申し上げます。

元旦に発生した令和６年能登半島地震により、本市では震度５強が観測され、３
名の方がけがをされたほか、市内各地で道路の陥没や法面崩壊、断水、家屋等への
被害により、多くの市民の皆様の生活に影響が生じました。

被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。現在、早期復旧に向け、
職員とともに全力で対応しているところでございます。

去る１月１７日には、福井県知事へ被災した住家などや事業者に対する支援制度
の創設、インフラの早期復旧に向けた財政支援を要望してまいりました。

また、１月３１日には、総務省や地元国会議員の皆様に対し、地震被害に対する
速やかな支援措置を講じるよう、強く要望してきたところでございます。

引き続き、国や県、関係機関等と連携を取りながら、被災者の支援に全力で取り
組んでまいります。

さて、３月１６日に、いよいよ北陸新幹線芦原温泉駅が開業し、これまで以上に
人の往来が増え、さらなる賑わいが期待されます。

現在、開業効果を市内全域に波及させるため、本市のトップブランドであるあわ
ら温泉を核とする、交流人口増加に向けた観光まちづくりビジョンを策定しており、

策定後は、ビジョン実現に向けたハード・ソフト事業を進めてまいります。

また、竹田川周遊整備構想を事業化し、駅周辺のまち歩きの促進と、市民や来訪者の満足度を高める施策にも取り組んでまいります。

一方で、現在の日本を取り巻く人口減少や少子高齢化といった社会問題は、本市においても大きな課題となっております。

この課題に取り組むため、庁内横断的な対策チームを立ち上げ、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの継続的な支援施策を実施するなど、若い世代が住みやすい環境づくりを進めるとともに、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、地域と地域、そして人と人がつながり、暮らしやすく住み続けたいと思える持続可能なあわら市の実現に向け、効率的な行財政の運営に取り組んでまいります。

本年は、あわら市が誕生して、20周年の節目の年となります。次の20年をよりよいものにするため、私をはじめ職員一同、市民の皆様の声に耳を傾け、連携し、市民主役のまちづくりを推進してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、市政に関する取組状況等について、報告させていただきます。

はじめに、ENEOS株式会社との包括連携協定について申し上げます。

去る1月31日に、ENEOS株式会社と包括連携協定を締結しました。

3月1日からJR芦原温泉駅、あわら湯のまち駅及びあわら温泉街でのEVカーシェア事業を開始するなど、カーボン・ニュートラル推進によるゼロカーボンシティあわらの実現や二次交通の充実、災害に強いまちづくりなどに取り組んでまいります。

次に、道の駅蓮如の里あわらについて申し上げます。

開駅以降、地域住民をはじめ、県内外から多くの方にご利用いただき、去る1月20日に、年間利用者36万人という目標を達成することができました。利用者からは、お店の雰囲気や景観などについてご好評をいただいているところでございます。

能登半島地震により、利用者が大幅に減少しましたが、被災地を応援するチャリティイベントを開催するなど、徐々に利用者数も回復傾向にあります。

引き続き、利用者の拡大と、吉崎を中心としたあわら北部エリアの活性化に取り組んでまいります。

さて、今定例会に提出いたします議案は、令和5年度補正予算や令和6年度当初予算のほか、条例の制定に関するものなど、35議案となっています。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、１６名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（毛利純雄君） 続きまして、諸般の報告を申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告１件、議案３５件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下１２名でございます。

なお、本日の会議は芦原温泉上水道財産区の高橋管理者、山田健康福祉部部長から欠席の届けが出ております。

そのため山田部長の代理で福祉課、村中課長が出席しております。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１６番、卯目ひろみ君、１番、三上寛了君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（毛利純雄君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から３月２１日までの２５日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より３月２１日までの２５日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎報告第１号の上程・提案理由説明

○議長（毛利純雄君） 日程第３、報告第１号、専決処分の報告について（損害賠償の額

を定めることについて)を議題といたします。

○議長(毛利純雄君) 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました報告第1号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、本年1月27日に、市道南稻越・伊井線において、道路に生じた陥没箇所を相手方の車両が走行し車両タイヤを損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、2月2日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長(毛利純雄君) 報告第1号は、これをもって終結します。

◎議案第1号から議案第4号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長(毛利純雄君) 日程第4、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度あわら市一般会計補正予算(第9号))、日程第5、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市一般会計補正予算(第10号))、日程第6、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号))、日程第7、議案第4号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第4号))、以上議案4件を一括議題といたします。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第1号から第4号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

議案第1号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第9号)につきましては、国の施策に基づき、低所得世帯支援給付金の支給に要する経費6,749万3,000円を計上したほか、除雪作業等に要する経費5,701万3,000円を補正し、補正後の予算総額を157億412万7,000円としたものであります。

歳入につきましては、国庫支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と前年度繰越金を計上しており、1月19日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第2号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第10号)につきましては、令和6年能登半島地震に伴う被災施設の復旧等に係る経費7億7,268万3,000円を計上し、補正後の予算総額を164億7,681万円としたものであります。

まず、歳出の主なもの申し上げます。

消防費では、災害対策費で、被災住宅応急修理工事3,219万6,000円、被

災者住宅再建補助金 3,400 万円などを計上したものであります。

災害復旧費では、道路橋りょう災害復旧費で、測量業務委託料 3,173 万 6,000 円、道路橋りょう災害復旧工事 3 億 950 万 7,000 円、都市計画施設災害復旧費で、公共下水道事業会計負担金 1 億 8,149 万 6,000 円、社会教育施設災害復旧費で、国影グラウンド災害復旧工事 1 億 2,000 万円などを計上したものであります。

歳入といたしましては、分担金及び負担金 55 万円、国庫支出金 4 億 7,572 万 8,000 円、県支出金 5,977 万 1,000 円、寄附金 110 万円、繰越金 3,183 万 4,000 円、市債 2 億 370 万円を計上しており、1 月 26 日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第 3 号、令和 5 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、令和 6 年能登半島地震に伴う被災施設の復旧等に係る経費を計上したものであります。

収益的収入の営業外収益で一般会計補助金 23 万 4,000 円を計上したほか、収益的支出の営業費用で給水装置修繕 100 万 1,000 円、配水管修繕 108 万 1,000 円などを計上したものであります。

また、資本的収入では、上水道事業債 1,390 万円、補償費で公共下水道補償費 3,231 万 1,000 円などを計上したほか、資本的支出では、建設改良費で、配水管布設工事 4,622 万 2,000 円などを計上しており、1 月 26 日付で専決処分を行ったものであります。

次に、議案第 4 号、令和 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、令和 6 年能登半島地震に伴う被災施設の復旧等に係る経費を計上したものであります。

収益的収入の営業外収益で一般会計補助金 19 万 3,000 円を計上したほか、収益的支出の営業費用で下水道管渠清掃委託料 442 万 8,000 円、マンホール周囲補修工事 873 万 9,000 円などを計上したものであります。

また、資本的収入では、一般会計負担金 1 億 8,149 万 6,000 円、公共下水道債 2 億 7,750 万円などを計上したほか、資本的支出では、建設改良費で、污水管渠布設工事 2 億 2,000 万円、工事補償費 3,731 万 1,000 円、調査・設計業務委託料 2,028 万 4,000 円などを計上したもので、1 月 26 日付で専決処分を行ったものであります。

以上、4 議案につきまして、ご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第 1 号から議案第 4 号までの

議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより討論、採決に入ります。

○議長(毛利純雄君) 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市一般会計補正予算(第9号))について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市一般会計補正予算(第10号))について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第3号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号))について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第4号、専決処分の承認を求めることについて(令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第4号))について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定します。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第5号から議案第9号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(毛利純雄君) 日程第8、議案第5号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第11号)、日程第9、議案第6号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第10、議案第7号、令和5年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)、日程第11、議案第8号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算(第4号)、日程第12、議案第9号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第5号)、以上の議案5件を一括議題とします。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第5号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第11号)から、議案第9号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第5号)までの5議案について提案理由を申し上げます。

議案第5号、令和5年度あわら市一般会計補正予算(第11号)につきましては、歳入歳出にそれぞれ15億8,950万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ180億6,631万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、歳入歳出各項目におい

て事業費の確定や精算等に伴い過不足額を増減するほか、国の第1号補正予算等に伴う事業費や、令和6年能登半島地震関連の支援経費などを計上するものとなっております。

それでは補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費でふるさと納税の返礼品や業務委託料など3,889万円を計上いたしております。

民生費では、障害者福祉費で訓練等給付費1,700万円、老人福祉総務費で後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金1,951万2,000円、こども園費で私立認定こども園施設型給付金1,500万円などを計上する一方、老人福祉総務費で後期高齢者医療広域連合事務費負担金852万2,000円などを減額いたしております。

衛生費では、環境衛生費で坂井地区広域連合負担金222万2,000円を計上する一方、塵芥処理費で市指定ごみ袋費900万円などを減額いたしております。

農林水産業費では、農地費で国の補正予算に伴い、経営体育成基盤整備事業負担金2,177万2,000円を計上する一方、多面的機能支払交付金事業補助金1,803万5,000円などを減額いたしております。

商工費では、商工振興費でプレミアム付商品券発行事業の販売業務委託料や事務費などで3,710万円、能登半島地震関連経費として、なりわい再建上乗せ支援金7,500万円のほか、観光費で宿泊客拡大支援事業補助金3,000万円などを計上する一方、商工振興費で市内企業拠点拡充事業補助金2,000万円などを減額しております。

土木費では、河川総務費で国の補正予算に伴い、県営河川改良事業負担金500万円を計上する一方、公共下水道費で公共下水道事業会計出資金7,968万1,000円などを減額いたしております。

教育費では、学校管理費で国の補正予算に伴い、金津中学校グラウンド整備工事9,400万円を計上する一方、小・中学校の教育振興費でスクールバス運行業務委託料517万円などを減額いたしております。災害復旧費では、令和5年7月の豪雨災害及び令和6年1月の能登半島地震関連経費を計上しており、農業用施設災害復旧費で農業用施設災害復旧補助工事1,439万円などを計上する一方、林業施設災害復旧費で林業施設災害復旧単独工事883万5,000円を減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子1,715万8,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費で、決算余剰金分を含め5億7,669万2,000円、ふるさとあわらサポート基金費で、ふるさと納税寄附金分を含め7億8,809万5,000円などを計上いたしております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税5億8,248万8,000円、国庫支出金8,804万2,000円、

寄附金 7 億 9,308 万 6,000 円、繰越金 6 億 944 万円などを計上する一方、県支出金 1,277 万 8,000 円、財産収入 3,293 万 1,000 円、繰入金 5 億 2,046 万円を減額いたしております。

次に繰越明許費であります。総務費で戸籍総合システム改修委託料 818 万 4,000 円、民生費で低所得者支援給付金事業 6,749 万 3,000 円、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業 152 万円、農林水産業費で湛水防除事業負担金 5,054 万 9,000 円、商工費でなりわい再建上乗せ支援金 7,500 万円、土木費で北陸新幹線整備関連事業 2 億 2,262 万 6,000 円、消防費で被災者住宅再建補助金 3,400 万円、教育費で金津中学校グラウンド整備工事 9,400 万円、災害復旧費で道路橋りょう災害復旧事業 3 億 4,165 万 9,000 円など 36 事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に地方債の補正であります。中学校グラウンド整備事業 4,000 万円など 7 件の追加、経営体育成基盤整備事業負担金など 9 件の変更、社会資本整備総合交付金事業など 6 件の廃止を行っております。

議案第 6 号、令和 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ 2,928 万 5,000 円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 29 億 2,523 万 6,000 円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費で一般被保険者高額療養費 2,000 万円、諸支出金で退職被保険者等納付金精算金 961 万 4,000 円などを計上しております。

歳入といたしましては、県支出金で 1,949 万円、繰越金で 1,410 万 4,000 円などを計上する一方、繰入金で一般会計繰入金 1,028 万 5,000 円などを減額いたしております。

議案第 7 号、令和 5 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ 110 万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 8,430 万 8,000 円とするものであります。

歳出につきましては、公共用地先行取得事業費で国道 8 号金津道路事業費 110 万円を減額しております。

歳入といたしましては、国庫支出金で 1 億 7,700 万円などを計上する一方、市債で 1 億 7,810 万円などを減額いたしております。

繰越明許費として国道 8 号金津道路事業 6 億 6,329 万 9,000 円を翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

議案第 8 号、令和 5 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、収益的支出として、営業費用で総係費 17 万 4,000 円を計上する一方、営業費用で減価償却費 136 万 2,000 円、営業外費用で支払利息 56 万 1,000 円を減額し、補正後の予定額を 7 億 1,253 万 6,000 円とするものであります。

また、資本的支出では、建設改良費で、配水設備改良費 2,026 万 2,000 円、事務費 1,294 万 4,000 円を減額しております。

議案第 9 号、令和 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 5 号）につき

ましては、収益的支出として、営業費用で総係費 1,751 万 9,000 円を計上する一方、営業費用で減価償却費 681 万 9,000 円、営業外費用で支払利息 128 万 2,000 円などを減額し、補正後の予定額を 11 億 6,006 万円とするものがあります。

また、資本的収入では、一般会計出資金 7,968 万 1,000 円などを減額するほか、資本的支出では、九頭竜川流域下水道事業建設負担金 549 万 9,000 円を計上する一方、管渠建設費 460 万円を減額し、補正後の予定額を 11 億 8,249 万 3,000 円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、減債積立金などで補填しております。

以上が補正予算の概要であります。

これら 5 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第 5 号から議案第 9 号までの 5 議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第 10 号から議案第 17 号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第 13、議案第 10 号、令和 6 年度あわら市一般会計予算、日程第 14、議案第 11 号、令和 6 年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第 15、議案第 12 号、令和 6 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第 16、議案第 13 号、令和 6 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第 17、議案第 14 号、令和 6 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算、日程第 18、議案第 15 号、令和 6 年度あわら市水道事業会計予算、日程第 19、議案第 16 号、令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第 20、議案第 17 号、令和 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案 8 件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第 10 号、令和 6 年度あわら市一般会計予算から議案第 17 号、令和 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの 8 会計の予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行し、経済活動はコロナ禍以前の状況に戻りつつあります。

しかしながら、昨今の原油価格や物価の高騰などは経常的な経費になりつつあり、人件費の上昇なども見込まれております。

また、今後数年間は公債費の増加が見込まれているほか、道の駅、蓮如の里あわらや芦原温泉駅西口賑わい施設アフレアの開業などにより、経常経費は確実に増加しております。

こうした厳しい状況ではありますが、北陸新幹線芦原温泉駅開業を迎え、首都圏や海外からの来訪者の増加が期待される中、開業効果を市内全域に波及させていくため、あわら温泉を核とする交流人口増加に向けた施策を実施していくとともに、竹田川周遊エリアの整備など市民や来訪者の満足度を高める施策に取り組んでまいります。

また、子育て世代の負担軽減や市内への流入人口の増加を図るため、給食費負担軽減事業や移住・定住促進事業などに継続的に取り組むほか、庁内横断的な政策チームによる提言を踏まえ、人口減少対策、情報発信強化、ゼロカーボンシティやDXなどの関連施策を着実に進めてまいります。

さらに、能登半島地震による被災状況などを踏まえた地域防災力の見直しを図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

令和6年度当初予算では、今ほど申し上げました、あわら市の課題解決に必要な事業を中心に予算編成を行っております。

本市の財政状況は引き続き厳しい状況ではありますが、今後も、市議会の皆様としっかりと議論を交しながら、市勢発展に全力で努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長から説明しますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） それでは、私から議案第10号、令和6年度あわら市一般会計予算及び議案第11号から第17号までの各特別会計等予算について、その概要を申し上げます。

まず、議案第10号、令和6年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ154億6,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして9億6,000万円、6.6%の増となっております。

令和5年度と比較し、予算総額が増額となりました主な要因としては、引き続き、子育て世代の負担軽減、移住・定住促進事業などを重点的に取り組んでいくほか、物価高騰や人件費の増などによるものです。

それではまず、歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は、総額42億442万6,000円で、前年度と比較して1億9,

120万7,000円、4.3%の減となっております。

これは、令和6年に実施予定の定額減税などにより市民税で1億4,000万円の減収を見込んだことなどによるものです。なお、定額減税による減収分については、第10款の地方特例交付金により補填されることになります。

第2款の地方譲与税から第10款の地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案し、合計で11億2,880万円を計上しており、前年度比で12.5%の増となっております。

第11款 地方交付税は、33億8,000万円を計上しており、前年度比6.3%増となっております。

第13款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、前年度比7.6%の減となる1億5,096万1,000円を計上いたしております。

減額の要因としては、こども園料における第2子の無償化世帯の拡充などによるものです。

第14款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比3.4%の増となる1億7,150万5,000円を計上いたしており、増額の要因としては、市営駐車場使用料の増加が主な要因であります。

第15款 国庫支出金は、17億915万円を計上しており、前年度比3.6%の増となっております。

第16款 県支出金は、14億5,623万5,000円を計上しており、前年度比14.0%の増となっております。

第19款 繰入金は、20億3,685万8,000円を計上しており、前年度比37.7%の増となっております。

これは、前年度に比べ、財政調整基金繰入金を2億3,000万円増の12億3,000万円、ふるさとあわらサポート基金繰入金を1億9,759万円増の6億4,422万6,000円としたことのほか、地域振興基金繰入金8,843万6,000円を計上したことなどによるものです。

第21款 諸収入は、7億2,542万6,000円で、前年度比4.5%の増となっており、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る支援補助金の増加が主な要因であります。

第22款 市債は、前年度比10.3%増の4億6,710万円を計上いたしております。

農林水産業債1億3,740万円、土木債1億5,850万円、教育債1億2,920万円などが主な内容であります。

次に、歳出であります。まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、74億5,814万2,000円で、前年度比5.3%の増、構成比は48.2%となっております。

また、義務的経費以外のその他の経費は、８０億１８５万８,０００円で、前年度比７.９％の増、構成比は５１.８％であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、人事院勧告や会計年度任用職員に対する勤勉手当支給などの影響により１億７,２８３万６,０００円の増。

扶助費では、障害者自立支援給付事業や児童手当支給事業などの増額により１億５,６７３万８,０００円の増。

物件費では、物価高騰の影響による委託料の増額などにより１億３,２９９万８,０００円の増。

補助費等では、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金や、ふるさと納税に係る記念品などの増額により４億９,７５８万７,０００円の増。

普通建設事業費では、中央公民館改修工事や、社会資本整備総合交付金事業などの増により、１億１,１１４万４,０００円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第１款 議会費は１億４,９０５万６,０００円で、前年度と比較して８６２万３,０００円、５.５％の減となっております。

第２款 総務費は２３億１,２４０万４,０００円で、前年度と比較して４億３,１７７万６,０００円、２３.０％の増となっております。

総務費の主な内容といたしましては、第１項 総務管理費で、ふるさと納税に係る記念品として２億８,６００万円、同じくシステム利用料として９,６００万円のほか、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金３億７,２７４万４,０００円、第７項 諸費で、デマンド交通運行事業及び共同予約配車センター運營業務委託料３,６８０万円、えちぜん鉄道維持支援事業補助金２,９８２万円などをそれぞれ計上いたしております。

第３款 民生費は５０億８,７３３万円で、前年度と比較して２億５,３１２万３,０００円、５.２％の増となっております。

民生費の主な内容といたしましては、第１項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金１億８,８２５万１,０００円、障害者自立支援関係給付費７億４,７９３万６,０００円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金４億７,２１４万６,０００円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金３億９,７３７万２,０００円、第２項 児童福祉費で、子ども医療費助成費１億５９０万円、児童手当支給費３億６,８００万円、認定こども園施設型給付金９億５,８００万円、第３項 生活保護費で、生活保護扶助費２億２,０００万円などを計上いたしております。

第４款 衛生費は９億７６０万６,０００円で、前年度と比較して７０９万９,０００円、０.８％の増となっております。

衛生費の主な内容といたしましては、第１項 保健衛生費で、予防接種委託料８,２００万円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金６,８９０万３,０００円、水道事業会計への負担金及び補助金１億９６６万９,０００円、第２項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料９,０４７万円、資源ゴミ収集委託料４,５００万

円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金２億８,３９９万９,０００円などを計上いたしております。

第５款 労働費は３,２２３万５,０００円で、前年度とほぼ同額となっております。

第６款 農林水産業費は８億７,２８７万２,０００円で、前年度と比較して６,９６８万４,０００円、８.７％の増となっております。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第１項 農業費で、夢あるふくい園芸タウン育成事業補助金４,７７７万５,０００円、経営体育成基盤整備事業負担金３,５８２万８,０００円、湛水防除事業負担金９,５２７万６,０００円、多面的機能支払交付金事業補助金２億３,５３１万３,０００円、第２項 林業費で、県単林道事業工事１,０００万円、林道橋梁保全工事９４０万円などを計上いたしております。

第７款 商工費は６億７,６０７万４,０００円で、前年度と比較して１億２,１３４万８,０００円、２１.９％の増となっております。

商工費の主な内容といたしましては、市内企業拠点拡充事業補助金２,０００万円、中小企業振興資金預託金１億円、芦原温泉西口賑わい施設の管理運営に係る委託及び補助として７,４１３万円、セントピアあわら管理委託料３,７４４万４,０００円などを計上いたしております。

第８款 土木費は１４億９,６８３万７,０００円で、前年度と比較して２億８,１７８万円、１５.８％の減となっており、北陸新幹線整備関連事業、公共下水道事業会計出資金などの事業費の減が主な要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第２項 道路橋りょう費で、道路改良工事２億１,８１４万円、道の駅指定管理料で１,５００万円、除雪作業委託料として３,６５０万円、第３項 河川費で、準用河川補修工事４９０万円、調査委託料４４０万円、第４項 都市計画費で、北陸新幹線関連事業の土地改良施設機能補償工事８,８２９万６,０００円のほか、公共下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金４億２,９１５万４,０００円、第５項 住宅費で、特定空家等除却支援補助金２,１００万円、空き家取得支援補助金１,２７０万円などを計上いたしております。

第９款 消防費は５億９,８５８万５,０００円で、前年度と比較して２,０３２万３,０００円、３.５％の増となっており、嶺北消防組合負担金や、消火栓新設維持管理負担金などの増が要因であります。

第１０款 教育費は１６億５,６２６万６,０００円で、前年度と比較して２億９,７１２万４,０００円、２１.９％の増となっております。

教育費の主な内容といたしましては、第２項 小学校費で、タブレット端末を利用した教材ソフトなどシステム利用料１,２８７万１,０００円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料６,０８９万５,０００円、机・椅子購入などの施設管理用備品購入費で１,６９０万円、第３項 中学校費で、スクールバス運行業務及び運転業務委託料５,６８１万２,０００円、第４項 社会教育費で、金津創作の森の管理・

運営に係る委託及び補助として１億１,５８４万４,０００円、中央公民館改修工事８,３６０万円、第５項 保健体育費で、学校給食原材料費１億８６０万円、蒸気設備工事６,２７０万円などを計上いたしております。

第１１款 災害復旧費は１３０万円で、前年度と同額を計上いたしております。

第１２款 公債費は１６億４,０４０万２,０００円で、前年度と比較して４,７４５万７,０００円、３.０％の増となっております。

内容といたしましては、市債の償還元金１５億７,９６７万７,０００円、償還利子６,０７２万５,０００円などを計上いたしております。

第１３款 諸支出金は１,９０３万３,０００円で、前年度と比較して２３３万５,０００円、１４.０％の増となっております。

主な内容といたしましては、森林環境譲与税基金の積立金１,９００万円などを計上いたしております。

第１４款 予備費１,０００万円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第１１号、令和６年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ２８億９,４５０万円で、前年度と比較して１００万円の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税４億４,１１２万円、県支出金２２億７６９万２,０００円、一般会計繰入金１億８,８２５万１,０００円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳としては、低所得者等の保険税軽減分で８,０４８万６,０００円、保険者支援分で４,５１８万１,０００円のほか、職員給与費などで６,２５８万４,０００円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費２１億７,１４１万４,０００円、国民健康保険事業費納付金６億３,７２２万４,０００円などを計上いたしております。

議案第１２号、令和６年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ４億７,２７０万円で、前年度と比較して２,３６０万円、５.３％の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料３億８,１４０万円、一般会計繰入金８,９６８万７,０００円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として８,５６８万３,０００円、事務費分４００万４,０００円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金４億６,７０９万３,０００円などを計上いたしております。

議案第１３号、令和６年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ５００万円で、前年度と同額となっております。
主な内容であります。歳入においては、共済掛金１３０万円、基金繰入金３５
９万２、０００円などを計上いたしております。
また、歳出では、一般管理費９９万５、０００円、共済給付金１５０万円などを計
上いたしております。

議案第１４号、令和６年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算について
申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ４億４００万円で、前年度と比較して２億８、
８００万円、４１．６％の減となっております。
主な内容であります。歳入においては、国庫支出金３億２、６００万円、市債
１５０万円、一般会計繰入金６４万９、０００円を計上いたしております。

また、歳出では、公有財産購入費８、２０万２、０００円、物件移転補償料１、
２００万円、公債費３億４９１万円などを計上いたしております。

議案第１５号、令和６年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して１．３％の減
となる７億７、５８万２、０００円を計上いたしております。

また、支出につきましては、３．０％の増となる７億２、５９万３、０００円を計
上いたしております。県水受水費４億９３１万６、０００円、固定資産減価償却費
１億５、６３万８、０００円、水道事業包括委託料２、３０８万円が主な内容であり
ます。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して８．０％の増
となる２億１、２７万４、０００円を計上いたしております。

支出におきましては、０．４％の増となる３億１、２０万４、０００円を計上いた
しております。

配水管布設及び配水場工事６、２００万円、企業債元金償還金８、１７万
７、０００円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高料金対策に係る一般会計補助金１億
３５０万円を計上いたしております。

議案第１６号、令和６年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げ
ます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して１．０％の減とな
る１億１、４２万２、０００円を計上いたしております。

支出におきましては、０．７％の増となる１億４、１５万１、０００円を計上
いたしております。九頭竜川流域下水道維持管理負担金２億４、０００万円、固定
資産減価償却費６億５、０３万３、０００円、企業債利息９、０９万
２、０００円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して３．５％の減
となる４億８、７２万２、０００円を計上いたしております。

支出につきましても、2.4%の減となる8億8,112万4,000円を計上いたしております。

管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分3,300万円、単独事業分1,290万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金3,954万4,000円、企業債元金償還金7億4,414万3,000円が主な内容であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助として収益的収入では営業外収益で7,190万円、資本的収入では、出資金として1,300万円をそれぞれ計上いたしております。

議案第17号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して5.3%の増となる1億9,689万2,000円を計上いたしております。

支出におきましては、2.1%の減となる1億7,653万7,000円を計上いたしております。県水受水費6,609万円、固定資産減価償却費4,297万8,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して1.7%の増となる146万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、20.3%の増となる4,350万6,000円を計上いたしております。老朽管更新など配水設備改良費1,956万5,000円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る令和6年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第10号から議案第17号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は10時50分といたします。
（午前10時38分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時49分）

◎議案第18号から議案第28号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第２１、議案第１８号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２２、議案第１９号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２３、議案第２０号、あわら市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２４、議案第２１号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２５、議案第２２号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２６、議案第２３号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２７、議案第２４号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２８、議案第２５号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、日程第２９、議案第２６号、あわら市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、日程第３０、議案第２７号、あわら市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第３１、議案第２８号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案１１件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第１８号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第２８号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてまでの１１議案の提案理由を申し上げます。

議案第１８号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する規定を設けるものであります。

議案第１９号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付に係る手数料等を設けるものであります。

議案第２０号、あわら市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定については、基金を活用し実施する事業範囲を拡充するため、設置目的の改正を行うものであります。

議案第２１号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、条例名や助成対象者等の改正を行うものであります。

議案第２２号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

は、漁港漁場整備法の一部改正により、引用する条文を改めるものであります。

議案第２３号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、日本標準産業分類の改定により、引用する条文を改めるものであります。

議案第２４号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定については、利用者の利便性向上を図るため、利用時間及び休館日を改正するものであります。

議案第２５号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、道路法及び道路法施行令の一部改正に伴う引用する条項及び道路占用料等を改めるものであります。

議案第２６号、あわら市空家等の適切な管理に関する条例の制定については、空家等の適切な管理に関する必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第２７号、あわら市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項を改めるものであります。

議案第２８号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道法が一部改正され、水道整備・管理行政に係る権限等が厚生労働省から国土交通省に移管されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、１１議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第１８号及び議案第２０号から議案第２８号までの１０議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、ただいま議題となっています議案第１９号につきまして、会議規則第３７号第３項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第１９号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより議案第１９号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第１９号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第２９号から議案第３０号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第３２、議案第２９号、公の施設の指定管理者の指定について、日程第３３、議案第３０号、公の施設の指定管理者の指定について、以上の２議案を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第２９号及び議案第３０号の公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これら２議案につきましては、令和６年３月末にあわら市金津雲雀ヶ丘寮及びあわら市老人福祉センター市姫荘の指定期間が終了することから、あわら市社会福祉協議会を引き続き指定管理者として指定するものであり、指定の期間については、令和６年４月１日から５年間とするものであります。

以上、２議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第２９号、議案第３０号の２議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎議案第３１号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第３４、議案第３１号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第 3 1 号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の宮川千乃氏が、本年 5 月 1 1 日で任期満了となるため、同氏を引き続き教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われましますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第 3 1 号につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第 3 1 号、あわら市教育委員会委員の任命について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより議案第 3 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員。

したがって、議案第 3 1 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第 3 2 号から議案第 3 4 号の一括上程

・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第 3 5、議案第 3 2 号、あわら市公平委員会委員の選任について、日程第 3 6、議案第 3 3 号、あわら市公平委員会委員の選任について、日程第 3 7、議案第 3 4 号、あわら市公平委員会委員の選任について、以上の議案 3 件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第32号から議案第34号、あわ
ら市公平委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

議案第32号につきましては、現公平委員会委員の林 清一郎氏が、本年5月1
0日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任することについて、議
会の同意を求めるものであります。

議案第33号につきましては、現公平委員会委員の関 陽子氏が、本年5月10
日で任期満了となるため、その後任として、北嶋由美子氏を委員として選任するこ
とについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第34号につきましては、現公平委員会委員の長谷川忠典氏が、本年5月1
0日で任期満了となるため、その後任として、嶋屋昭則氏を委員として選任するこ
とについて、議会の同意を求めるものであります。

以上3氏は、人格、識見ともに公平委員会委員として適任であると思われま
すので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長(毛利純雄君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 質疑なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) ただいま議題となっています議案第32号から議案第34号ま
での3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を
省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより討論、採決に入ります。

○議長(毛利純雄君) 議案第32号、あわら市公平委員会委員の選任について討論は
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第32号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第３３号、あわら市公平委員会委員の選任について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより議案第３３号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定します。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第３３号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第３４号、あわら市公平委員会委員の選任について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより議案第３４号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第３４号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第３５号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第３８、議案第３５号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第３５号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

議案第３５号につきましては、現人権擁護委員の西田哲章氏が、本年６月３０日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する質疑を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第35号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第35号、人権擁護委員の候補者の推薦について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより議案第35号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第35号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

◎請願第1号の上程・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第39、陳情第1号、最低賃金の大幅な改善を求める陳情書についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 陳情第1号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、3月5日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

（午前11時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第120回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和6年3月5日（火）

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（１５名）

１番 三 上 寛 了
３番 島 田 俊 哉
６番 堀 田 あけみ
８番 平 野 時 夫
１０番 吉 田 太 一
１２番 八 木 秀 雄
１４番 山 川 知一郎
１６番 卯 目 ひろみ

２番 青 柳 篤 始
４番 木 下 勇 二
７番 室 谷 陽一郎
９番 毛 利 純 雄
１１番 山 田 重 喜
１３番 笹 原 幸 信
１５番 北 島 登

欠席議員（１名）

５番 北 浦 博 憲

地方自治法第１２１条により出席した者

市 長 森 之 嗣
教 育 長 甲 斐 和 浩
創造戦略部長 大 角 勇 治
健康福祉部長 山 田 佳 子
土 木 部 長 西 川 秀 和
会 計 管 理 者 出 島 瑞 恵
芦原温泉上水道財産区次長 山 岸 勝 統

副 市 長 前 川 嘉 宏
総 務 部 長 江 守 耕 一
市民生活部長 山 下 綱 章
経済産業部長 中 嶋 英 一
教 育 部 長 岡 田 晃 昌
監査委員事務局長 常 廣 由 美

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 邊 清 宏
主 事 鍛 川 昂 志

事務局長補佐 吉 田 さゆり

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、15名であります。

5番、北浦博憲君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、芦原温泉上水道財産区管理者、高橋啓一君が欠席のため山岸次長が出席をしております。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、1番、三上寛了君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより一般質問を行います。

なお、5番、北浦博憲君から一般質問の通告がありましたが、本日欠席届が提出されましたので、会議規則第51条第4項の規定に基づき、北浦博憲君の一般質問は行いません。

◇木下勇二君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

能登半島地震から2か月が過ぎました。まず、今年正月1日に発生した石川県能登地方を震源とする大規模な地震によりお亡くなりになられました方々やそのご家族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、被災者の救済と被災地の支援のため今も懸命にご尽力されている方々に深く敬意を表します。被災地が一日も早く復旧されることをお祈りするとともに、被災された皆様が平穏な日々を一日も早く取り戻せるよう、心よりお祈り申し上げます。

あわら市においても被害がありました。幸いなことに重大な人的被害はありませんでしたが、深刻な家屋被害がありました。被災されましたあわら市の皆様にも心からお見舞い申し上げます。

私のほうからは、今回、ふるさと納税についてと市長任期3年目を迎えた市政の

進捗状況と今後の展望についての2項目質問いたします。分割質問分割答弁方式で行いますので、よろしくお願いします。

初めに、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税は、本市の財政基盤の強化に向けた財源確保策として非常に重要な取組であり、これまで議会において、その取組の拡充強化を再三にわたりお願いしているところであります。そのかいあってかどうか分かりませんが、新年度、令和6年度においては、市長の強い意気込みの下、ふるさと納税の寄附目標額が大幅に引き上げられ、8億6,000万の寄附を見込んでの予算が計上されており、大変期待しております。

ふるさと納税については、自分が生まれ育ったふるさとや思い入れのある自治体を応援する制度として創設されました。全国的にも、平成20年の制度創設以来、寄附額は右肩上がりに増大し、令和4年度においてふるさと納税の受入件数が5,184万件に達し、金額においても9,654億円の寄附が行われ、さらに今年度においては寄附総金額が1兆円を超す勢いになっており、地方自治体の貴重な財源となっていることはもちろん、私たちの生活にもすっかり定着した感があるところであります。

本市においても、寄附受入額の増加を目指すとともに、あわら市の魅力を多くの方に知ってもらうため、返礼品の新規開拓や返礼品のPRを行いながら、新たなポータルサイトの導入やリピーターの獲得、北陸新幹線芦原温泉駅開業等のビッグイベントに合わせたPRの取組を行っており、寄附額の増額を目指しております。

寄附額も、令和3年度には約2億2,800万円、寄附件数6,497件でしたが、令和4年度には約4億8,600万円、寄附件数は1万6,180件という多くの寄附が寄せられており、大幅に寄附額の増額がありました。

また、今年度令和5年度の寄附目標額も3月補正で当初の寄附見込額より2億円増の8億円を寄附目標額としているところであります。

寄附獲得のため日々奔走している大角創造戦略部長をはじめ、市民協働課職員各位の努力に改めて敬意を表します。

このふるさと納税制度をめぐっては、税の使い道を考えるきっかけになることや、お世話になった地域やこれから応援したい地域に貢献できる制度であること、さらに各自治体の創意工夫を促す側面があります。

一方で、寄附金獲得をめぐる自治体間の競争の過熱化や、本来各自治体の固有の財源であるべき地方税が他団体に流出することについての否定的な意見もありますが、ふるさと納税は大都市と地方自治体の格差是正や地方創生を支える貴重な財源となっており、地元の産業や経済の活性化に大きく貢献しています。さらに、各自治体の魅力発信や知名度アップ、そして観光誘客の促進にも寄与する重要な制度であると思います。

本市にとっても、ふるさと納税事業の拡充強化は大きな意義を有し、財政基盤を安定させるために不可欠な施策と私は考えております。

令和6年度の予算編成の方針の中にも「本市の財政状況は引き続き厳しい状況にあるが、ふるさと納税など財源確保に努め、将来にわたり持続可能な行政運営に努める」とあります。

そこで、本市におけるふるさと納税の現状とともに、さらなる寄附金獲得に向けた新年度からの拡充強化策の内容と今後の目標について伺います。

また、寄附者にとって寄附金がどのように使われているのかについての透明性は非常に重要であると思います。本市では、寄附金の使途について寄附者にどのように説明しているのか、また、透明性を確保するための取組はどのようなになっているのか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） おはようございます。木下議員の質問にお答えをいたします。

1点目の本市におけるふるさと納税の現状と寄附金獲得に向けた新年度からの拡充強化策の内容と今後の目標はとのご質問にお答えをします。

まず、本市におけるふるさと納税の現状ですが、令和6年2月末時点で寄附額が約7億4,200万円、前年同月比約1.6倍、寄附件数が約2万6,100件、前年同月比約1.7倍となっております。

また、寄附金獲得に向けた新年度からの拡充強化策については3点のことを考えています。

1点目は、3月16日の北陸新幹線芦原温泉駅開業を絶好のチャンスと捉え、旅行クーポンや宿泊利用券などの利用拡大に向け、交通機関や旅行サービスを持つ企業が運営するポータルサイトの新たな導入を検討しています。

2点目は、ふるさと納税4大ポータルサイトの一つ「さとふる」の新規サービスを利用し、GDOふるさとゴルフプレークーポンを返礼品として出品いたします。

GDO（ゴルフダイジェスト・オンライン）は、会員数584万人を誇る国内最大級のゴルフポータルサイトでございます。ゴルフ愛好家なら多くの方が知っているポータルサイトで、ゴルフ場の予約などが行えます。会員は四、五十代が最も多く、ふるさと納税と相性がよい顧客層となっていることから、昨年日本女子オープンゴルフ選手権で注目を集めたあわら市での今後の利用が期待できます。

3点目は、インターネット広告の手法として、リスティング広告に注力したいと考えております。

リスティング広告はふるさと納税ポータルサイトの枠組みを超えた広告で、検索連動型広告と呼ばれています。グーグルやヤフーといった検索エンジンで一般ユーザーが検索を行うと、検索したキーワードに関連した広告が検索結果画面に自動的に表示されることとなります。

近年、ふるさと納税制度の利用規模は年々拡大はしていますが、一方でふるさと

納税の寄附経験のない人が大半以上でございます。リスティング広告はこの寄附経験のない新規の層に向けた広告で、集中的に行うことで寄附金獲得につながるものと考えています。

今後の目標としては、令和6年度の寄附目標額は、先ほど議員がおっしゃられたとおり8億6,000万円とし、今ほど申し上げた三つの取組を着実に進めていくことで寄附額のさらなる増額に努めてまいります。

次に、2点目の寄附金の使途について、寄附者にどのように説明しているのか、また、透明性を確保するための取組はどのようになっているのかとのお質問にお答えします。

寄附金の使途につきましては、各会計主要施策の成果報告をはじめ、広報あわらや市のホームページなどにおいて、前年度の寄附額や寄附金の活用状況を公表しています。寄附者に対しましては、寄附者向けのメールマガジンを通じて周知を行っているところです。

また、昨年度から寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、共感した方から寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組み、今年度は文化学習課所管の「国指定重要文化財『日本最古の石製ピアス』を守り伝え、子どもたちに残したい！事業」に目標額を300万円として募集を行ったところ、大きく上回る497万円余りの寄附をいただきました。

クラウドファンディング型ふるさと納税が従来のふるさと納税と大きく異なる点は、募集の際などにプロジェクトの詳細や進捗状況を報告することで、資金の使途が分かりやすく、透明性があるといった点でございます。

寄附金の使途について透明性を確保していくためには、見える化を行っていく必要があると考えています。使い道の情報について、画像を含め、より具体的な内容や実際に活用された現場の情報、恩恵を受けた市民からのメッセージを加えるなどし、積極的に情報を発信してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 再質問をさせていただきます。

ふるさと納税寄附者が受ける住民税控除は、地方自治体の自主財源の低下に直結することになります。

全国において、令和5年度の課税におけるふるさと納税の住民税控除額は約6,797億円、控除適用者数は約891万人と報告されています。さらに、福井県においても控除額の実績が約23億6,600万円で、控除適用者数は4万844人という数字が示されております。これらの全国規模及び県内の統計データが非常に重要な指標でありまして、地方自治体におけるふるさと納税の影響を理解する上で大いに参考になると思います。

そこで、あわら市におけるふるさと納税の住民税控除の実態についてお伺いします。

令和5年度住民税課税におけるふるさと納税の住民税控除額と適用者数をお伺いします。

さらに、住民税控除の推移についてでございますが、例えば、数年間にわたるデータを通じて、あわら市のふるさと納税が成長しているか、控除適用者数や控除額が増加傾向にあるかどうかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） まず、令和5年度課税におけるふるさと納税に係る住民税控除額は約3,677万円、適用者数は1,274人となっております。

なお、住民税控除額のうち75%については、地方交付税算定の際の基礎となる基準財政収入額に算入されます。

次に、直近3か年のあわら市のふるさと納税の状況、住民税の控除額等についてお答えをいたします。

令和2年度におきましては、寄附金が約1億984万円で、これに対して、前年度にあわら市民がふるさと納税を他自治体に行ったことによる住民税控除額が424人分の約1,434万円、ふるさと納税の業務を推進するために要した経費が約5,735万円となっており、これらの差引収支額を申し上げますと、プラス3,815万円となっております。

3年度におきましては、寄附金が約2億2,788万円、住民税控除額が676人分の1,973万円、ふるさと納税の業務に要した経費が約1億2,054万円となっており、差引収支額はプラス8,761万円となっております。

4年度におきましては、寄附金が約4億8,626万円、住民税控除額が1,017人分の約2,968万円、ふるさと納税の業務に要した経費が約2億4,294万円となっており、差引収支額はプラス2億1,364万円となっております。

以上のように、あわら市民の他自治体への寄附の増加に伴い住民税の控除額は増加傾向にあるものの、それを上回る多くの方にあわら市への寄附をいただいていることから、成長していると言えるのではないかと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 成長しているっていいですか、過去3年間ににおいてもそれぞれプラス傾向にあると。県内自治体でマイナスになっている自治体もありますんで、その辺をよく考慮していただきたいなと思っています。

次に、ふるさと納税を促進し寄附額を増加させるためには、返礼品の魅力を向上させることが極めて重要であると認識しております。そのため、私はふるさと納税の返礼品の伸び代を広げるために、あわら市がアワードなど賞を与えるイベントを開催することを提案いたします。

このようなイベントでは、地域の特産品や観光資源を活用して寄附者に魅力的な返礼品を提供することで、ふるさと納税への関心を高め、寄附額の増加を図ること

ができると考えるわけであります。具体的には、地域の生産者や製品提供者と協力して新たな返礼品の開発や提案を行い、それらをアワードなどイベントなどで発表することができます。このような取組を通じて、返礼品提供事業者が切磋琢磨し、ふるさと納税の返礼品の魅力を向上させ、寄附額の増加を目指すことができると考えます。

私は、ふるさと納税の返礼品に関する新たな展開やイベントの開催を積極的に検討していただき、地域の活性化とふるさと納税の発展に向けた貴重な取組を実現していただきたいと期待しておりますが、考え方をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 市では、県内随一の温泉やゴルフ場などの貴重な観光資源のほか、自慢のお米、四季折々の旬の野菜や果物をはじめとした豊かな農作物、魚介類、日用品など、市内の各事業所と協働して、あわら市ならではの返礼品の充実化に取り組むとともにPRを積極的に行っております。

また、返礼品開発やPRの参考としていただくために、返礼品提供事業者を対象としたふるさと納税勉強会やふるさと納税返礼品活用セミナーを毎年開催しています。講師には大手ふるさと納税ポータルサイトの担当者をお招きし、ふるさと納税のトレンドを基に、売れ筋の商品や金額の相場、見つけてもらうための工夫、選んでもらうためのコツなどを教えていただき、もっと選ばれる、売上げにつながる手法を返礼品提供事業者に学んでいただいているところでございます。

さらに、市の担当者からは、あわら市のふるさと納税の状況をはじめ、市内返礼品提供事業者の中から優れた取組事例を紹介するなど、事業者のモチベーションや向上心のアップを図っています。

一方で、議員ご提案の寄附者などのアワードなどのイベントについては、現在のところ開催しておりません。これにつきましては、イベントの開催費用はふるさと納税の業務を推進するために要した経費に含めなければならない、昨年10月からさらに厳格化された自治体が寄附を募るのに使う経費を寄附額の5割以下とする総務省の基準を超過する可能性があることから、開催は難しいと考えています。

しかしながら、あわら市のふるさと納税への関心の向上や地域の活性化は重要なことですので、市観光協会や商工会などが開催するイベントと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） アワードの開催については理解できました。そのほかは大体今もうやっているということで、今後とも拍車をかけてやってほしいと思います。

次に、寄附者との関係を深め、ふるさと納税を長期間にわたり継続していただくことがふるさと納税を長期的に増やしていく手段と私は考えるわけであります。

そこで、寄附者が長期的な納税をしていただくような施策が必要だと考えます。

寄附者との堅固なパートナーシップを築くため、寄附者に対して、ふるさと納税の活用例や進行中のプロジェクト、成果報告など定期的に提供する方法やプログラムが必要ではないでしょうか。定期的な情報の提供によって、寄附者に寄附の意義や効果を明確に伝えることは、長期的な寄附の鍵になるのではないかと思います、お考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 市では寄附者との関係性を継続させていくために、毎月10日と25日にメールマガジンを配信しております。配信する際には、ふるさと納税の活用例や進行中のプロジェクト、成果報告、返礼品情報などのほか、本市の様子をお伝えしたり、本市へのさらなる応援をお願いをしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、寄附者とのコミュニケーション強化についてお伺いします。

寄附者に対して特典やサービスが必要だと考えます。特典があることで寄附者は長期的な寄附を続ける意欲が高まることがあります。特典の具体例や提供方法について考えをお伺いします。

また、寄附者との直接対話する機会が必要だと考えます。イベント、ワークショップ、オンラインコミュニケーションなど通じて、寄附者との関係を深めるための取組があればお伺いします。

さらに、寄附者への感謝の表明として、寄附者に感謝の意を表す方法や仕組みが必要だと考えます。感謝の表明は長期的な信頼を築くために不可欠であり、寄附者が応援を持続する上で重要な役割を果たすと私は思いますが、お考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） あわら市でも、全国の自治体と同様に、寄附していただいた皆様に対して感謝のしるし、つまり特典として、あわらならではの観光商品や農作物などをお送りしております。いわゆる返礼品と言われるものでございます。

議員のご質問の特典の具体例や提供方法、また感謝の意を示す方法や仕組みにつきましては、この返礼品に磨きをかけ充実させるとともに、上質な自慢の品々をお送りしていくことが寄附者の応援継続につながるものであると考えております。

さらに、寄附者に返礼品を送る際には、金津高校美術部の生徒に描いてもらったイラストを同封しております。あわらの風景や特産品、今後控えるビッグプロジェクトなど様々な魅力がちりばめられており、寄附者にあわら市への関心をより深めてもらえるものと考えております。

それに加えて、返礼品提供事業者の中には、寄附者お一人お一人に対して手書き

のお礼状を入れるなどして、寄附者との関係を大切にしている事業者もおられます。

また、今年度は初の試みとして、楽天ふるさと納税ポータルサイトにおいてレビュー投稿を行った寄附者に対し返礼品提供事業者が特典をプレゼントするレビューキャンペーンを実施いたしました。一般的にインターネットショッピング等で購入を検討している人にとって、商品に関して購入者の声が聞けるほど参考になるものはないのではないかと考えております。これは、ふるさと納税ポータルサイトにおいても同じです。投稿されたレビューで寄附者が安心感を持ち、転換率の上昇による受注につながります。

次に、寄附者と直接対話するような取組が必要ではないかとのことですが、昨年11月にJR東日本が開催しました「JRE MALLふるさと納税フェスタ in 東京駅」へブースを出展し、東京駅をご利用のお客様と直接会話を楽しみながらあわらの魅力を伝えてまいりました。直接話をするすることで、あわら市のイメージアップはもちろん、思い出として後々まで残すことができたのではないかと考えております。こうした体験型のイベントは、今後も参加してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） しっかりとお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税における成功は寄附者との継続的な関係が欠かせないと認識しております。そのためには、具体的な施策やコミュニケーション戦略が求められます。寄附者が長期的にふるさと納税を続けるためには、報酬プログラム、特典の提供、情報提供、感謝の表し方など、信頼関係を築く要素が不可欠であります。

このようなコミュニケーション戦略が実施されることで、寄附者は地域の支援を継続し、ふるさと納税の成功と地域社会の持続的な貢献につながります。そして、この継続的な支援が自治体にとって非常に貴重であり、ふるさと納税の発展にとって不可欠な要素になります。

最後に、市長に寄附者とのコミュニケーション強化に向けた具体的な計画と今後の施策について伺います。

ふるさと納税制度を一層成功に導くための道筋をお示ししていただき、ふるさと納税がより一層発展するようにご期待しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） あわら市では、全国の自治体と同様に、企業版ふるさと納税による寄附も募集しておりまして、ご支援とご協力をお願いする書面をお送りしております。今年度からその書面を私の直筆によるものに変更したところでございますが、ワープロソフトで作成した書面以上に気持ちを伝えることができるのではないかなと、そんなふうに思っておるところでございます。

ふるさと納税においても、例えば、ただいま寄附者全員にお送りしておりますお礼状を私の直筆に変えるなどし、より感謝の気持ちを伝えることができるかというふう

に考えております。

また、現在、市ではお礼状を送る際に、あわら市観光協会と連携し、同協会が実施しています、あわらファンクラブのパンフレットを同封しております。あわらファンクラブは、あわらを愛し応援したいという熱意を持つ市内外在住者に、あわらの魅力をもっと知ってもらうため、春夏秋冬にお便りを送るものでございます。

また、あわら温泉入浴券や舞妓、芸妓変身体験の割引券、あわら桃源郷の竹灯プレゼント券といった特典が同封されているほか、湯かけまつりで「お湯かけ」ができる権利や、湯かけまつりで「饅頭まき」ができる権利といった不定期開催の抽選会を実施するなど、様々な楽しい企画も満載でございます。

寄附者の皆様にはぜひ、あわらファンクラブに加入していただき、ふるさと納税だけでなく、あわらファンの一人としてあわら市を訪れていただくなど、あわら市と多様な関わりを持っていただきたいと考えております。

市税の大幅な増収が見込めない中、ふるさと納税は貴重な市の財源であると考えております。

今後も、あわら市観光協会をはじめ関係機関と連携しながら、長期的に支援を継続していただけるよう、また寄附額の増加につながるよう、様々な取組にチャレンジをしてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） しっかりとやってほしいと思います。

ふるさと納税は、地方自治体の財政基盤の強化や地域社会への貢献において極めて重要な制度であり、その継続的な発展はあわら市の持続可能な財政運営には欠かせないものと考えます。

今回の一般質問では、ふるさと納税制度の現状や取組、さらなる発展に向けた具体的な施策についてお伺いしました。寄附者とのコミュニケーション戦略の重要性、持続的な寄附の促進、そして透明性の確保に焦点を当てましてお伺いいたしました。

寄附者が地域への支援を継続的に行うことが、ふるさと納税の成功と自治体への持続的な貢献につながるものと信念を私は持っております。そのため、寄附者とのコミュニケーション戦略が極めて重要であり、その戦略を進化させるために取り組んでいただきたいと思います。

人口2万1,200人の北海道紋別市では、昨年度、194億円の寄附金を集めたとお聞きしております。

市長の指導の下、ふるさと納税制度をより一層発展させ、貴重な財源を確保するためのツールとしての役割を果たしていくことを期待しております。今後さらなるふるさと納税制度の発展と成功を願いまして、1問目の私の一般質問を締めくくりたいと思います。

続きまして、市長任期3年目を迎えた市政の進捗状況と今後の展望についてお伺いします。

森市長、市長として任期が先月で3年を迎えられました。この期間、市政における様々な挑戦と変革に真摯に取り組まれたこと、また選挙の際に掲げられた公約に向けてのご尽力に深い敬意を表しますとともに、これからさらなる成果をご期待しております。今回は、市政の進捗状況と今後の展望について幾つか質問させていただきます。

まず、市政の透明性と市民参加の推進に関して、市長選挙の際に掲げた風通しのいい市政運営の方針に基づいて、市民の声が十分に反映され、市政が開かれたものであるかどうか、また、市民が市政に参加しやすい環境が整っているかどうか、そしてそのための具体的な取組についてお伺いします。

市民の積極的な参加が市政に寄与することは理解しており、そのための努力や施策についてお伺いします。市政の透明性を高め、市民の意見が重要な形で取り入れられることを知ることができると、市民として安心感を抱くことができるのではないかと思います。

次に、芦原温泉駅周辺まちづくりについてお伺いします。

市民にとって身近な利便性の高い芦原温泉駅周辺の施設が適切に整備され、市の発展に寄与することを期待しておりますが、芦原温泉駅西口施設の持続的な運用に関する方針や、芦原温泉駅と竹田川を一体感に整備するための計画が、市の景観や魅力の向上にどのように寄与しているのか、進捗状況や今後の展望についてお伺いします。

そして、市民がより豊かなまちづくりを享受できる環境整備についてでございますが、具体的なプロジェクトや取組、市民とのコミュニケーションや意見収集にどのような工夫がなされているのか、その成果や評価についてお伺いします。

次に、人口減少対策としての学校給食の無償化や子育て世代への支援、あわら市への移住者支援の推進についてでございます。これらの施策が市の未来の土台となり、市の幅広い支持を得ているかないか、お伺いします。

まず、学校給食の無償化に関しては、子どもたちの健康な成長と教育環境の向上に寄与します。令和4年9月より月額給食費の半額を市が支援していますが、この施策に対するフィードバックや効果検証についてお伺いします。また、地域の親御さんや学校関係者からの意見や感想についてもお伺いします。さらに、今後の完全無償化の展望についてもお伺いします。

次に、子育て世代の支援についても具体的な進捗状況や施策の展望についてお伺いします。

子育てをしている親御さんたちが安心して子どもたちを育てる環境が整備されているのか、また、そのための様々なプログラムやサポートが提供されているかお伺いします。

最後に、あわら市への移住支援についてでございます。

地域に新しい住民が増えることは、地域の活性化に確実につながります。具体的な支援策や移住者への受入れ体制、そして、これまでの成果や今後の展望について

お伺いします。これらの施策が市の未来への堅固なる土台となり、市民の広範な支持を得ているかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の風通しのよい市政運営の方針に基づいて、市民の声が十分に反映され、市政が開かれた市政になっているのかについてお答えをいたします。

私が選挙公約として掲げてきました「市民目線で風通しのよい市政運営」につきましては、市と市民が、地域と地域が、そして人と人がふるさとを愛する思いの下につながり、未来へ向けたまちづくりを、市民をはじめ、あわら市が一丸となって進めることができる市政運営の目標をお示ししたものであります。

まちづくりの主役は市民の皆様お一人お一人であるとの考えの下、市民の皆様からのご意見、ご要望等を市政に反映するため、幅広い世代の皆様との市長ふれあいトークや、区長の皆様と意見交換を行う市政懇談会を積極的に実施しております。

今年度は、市長ふれあいトークを9回、市政懇談会を4回開催しており、それぞれ昨年度よりも実施回数を増やすなど、市民の皆様との意見交換に努めているところでございます。

本市の将来を担う中学生や高校生など若い世代からはにぎわいづくりに関する提案を、また、子育て中のお母さんといった子育て世代からは子育て施策に対すること、市内の女性団体からはまちづくりに対することなど、この対話を通して貴重なご意見やご提案を伺っております。

いただきました提案やご意見につきましては、職員と共に内容を検討し、例えば子育て支援制度を分かりやすく1冊にまとめたリーフレットの作成や乗合タクシーを利用する高齢者の方の負担軽減、総合案内窓口を設置し市民サービスの充実を図るなど、市政に反映しているところでございます。

また、市民アンケートや集落アンケートなども実施し、令和5年度には、このアンケート結果を踏まえ、集落活性化に対する補助制度を拡充するとともに、電子回覧板の導入を行うなど、皆様のご意見を積極的に取り入れております。

さらに、市民が市政に自ら参加できるよう、施策を立案する上でワークショップなども取り入れております。現在、市民が主体となって進めている観光まちづくりビジョンの策定では、ワークショップを3回開催し、延べ30人程度に参加いただきました。引き続き、市民の皆様と共に観光地として魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

また、竹田川周遊構想においても、地元住民の方々とワークショップを3回実施し、延べ60人程度の住民の方に参加いただき、現場で事業内容を確認しながら、市民目線の公園づくりを進めているところでございます。

また、これまで私は、様々なイベントや大会、各種団体との意見交換会などの集まりにはできる限り出席し、そこにいらっしゃる方々の様々な意見をお聞きしてま

いました。

その中で、真に必要なことにつきましては、職員に指示を出し、市政に反映しているところがございます。これまで様々な場で寄せられた市民のご意見には、厳しい指摘やご批判もありますが、これらの意見を自分の中で十分に咀嚼し、職員と十分な協議を行った上で、施策としての柱をしっかりと築いてまいりたいと考えております。

2点目の芦原温泉駅西口施設の持続的な運営に関する方針や、芦原温泉駅と竹田川を一体的に整備するための計画が進んでいるのかについてお答えいたします。

まず、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」については、令和5年4月より、一般社団法人アフレアを指定管理者として運営をスタートいたしました。

駅利用者の待合いや市民の憩いの場としての機能をはじめ、福井県の北の玄関口として、あわら市や周辺市町の魅力発信を行うほか、これまで、食やファミリー・子ども向けの企画を中心に、にぎわい創出イベントを11回実施し、1回当たり七、八千人以上のお客様にご来場いただいております。

特に1月に開催した新春もちもちランドでは、1万3,600人が来場するなど、大盛況となりました。

施設の来場者につきましても、2月末現在で延べ89万5,000人の方にお越しいただいております。市民や駅利用者にとって芦原温泉駅周辺エリアのシンボリック的存在として定着していると評価しております。

今後とも、費用対効果を鑑み、現在の機能を充実させながら、市民や新たに新幹線でお越しになる観光客にとって魅力ある施設となるよう、持続的な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、芦原温泉駅と竹田川を一体的に整備する竹田川周遊整備の進捗状況についてお答えいたします。

市民がより豊かなまちづくりを享受できる環境整備として、令和4年度に策定した竹田川周遊整備構想では、駅から竹田川などを巡る周遊軸を設定し、駅前児童公園を周遊の拠点と位置づけました。

市民とのコミュニケーションや意見収集についてですが、今年度に入り、地元の方々や金津まちなか創成会などの団体と整備構想の内容について協議を重ねました。協議の中では、「竹田川河川公園を活用したキャンプやカヌー体験の実施に不可欠なトイレや駐車場などの施設を駅前児童公園に整備してほしい」、「夏場の利活用を促すために、日差しを遮る屋根つきの施設が必要なのでは」などの声をいただいております。

取りまとめた整備構想については、幅広く市民の皆様にご意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、駅から児童公園、そして竹田川へと導くルートの整備もしっかり考えていただきたいとの意見が寄せられました。

さらに、昨年10月と11月、今年の2月には、駅前児童公園を管理していただいている新富区の住民の皆様にも多数ご参加いただき、現在の公園についてのよいと

ころ、悪いところなどの洗い出しから始め、新しい公園に期待するところなどを議論していただくワークショップを開催し、幅広いご意見をいただきました。

今後は、令和6年度に公園詳細設計と駅から公園に誘導する道路のカラー舗装、令和7年度から令和8年度にかけて、公園の工事、看板やサインの設置を経て完成を目指してまいります。

これからも、駅から竹田川までの一体的なにぎわいづくりを目指し、市と地元地区が意見を交換しながら、竹田川周遊整備を進めてまいりたいと考えております。

3点目の、人口減少対策としての学校給食の無償化や、子育て世代移住者への支援は進んでいるのかとのご質問にお答えをいたします。

まず、学校給食の無償化につきましては、令和4年9月から市内の小中学校の学校給食費の半分を市が負担する給食費保護者負担金半額支援を実施して1年6か月余りになります。この期間、物価や資源価格が高騰している状況において、保護者の経済的負担軽減の手助けになっていると考えております。

今後も、市の財政状況を勘案しながら事業を継続するとともに、学校給食完全無償化の実現に向け、その時期や財源を検討してまいりたいと考えております。

さらに、学校給食の無償化を行う市町の財政負担について、国や県に対して必要な措置を講じるよう、引き続き働きかけを行ってまいります。

次に、子育て世代への支援につきましては、あわらっこ出産・子育て応援給付金10万円や、ファーストバースデーのお祝い金3万円の支給など、経済的支援と合わせて、「こあらっこ」では専門職による伴走型相談支援を行い、安心して妊娠、出産、子育てができる支援を行っております。

また、こども園においては、第2子のこども園料無料化の拡大や使用済みおむつ持ち帰りの廃止など、子育てしやすい環境づくりに努めております。

一方、令和6年4月からは、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関としてこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の連携を今まで以上に強化し支援を行っていきます。

また、妊婦や子育て中の市民が24時間体制で気軽に専門医師や助産師などにオンライン相談ができるサービスを導入し、安心して子育てができるよう環境を整えていく予定でございます。

さらに、子どもの健やかな成長と子育て支援のため、全天候型の子どもの遊び場を複合福祉施設3階に整備し、令和8年度の完成を目指します。

最後に移住者への支援につきまして、本市では、移住や結婚、それを機とした住まいの取得など、節目節目で切れ目なく支援することによって定住へとつなげております。

移住に関しては、東京圏からの移住を支援する移住就職等支援金と、東京圏を除く全国からの移住を支援する移住促進支援金があります。

結婚に関しては、新婚世帯の新生活のスタートに係る生活費などを支援する結婚新生活支援事業補助金と、若い世代を対象としたU29及びU25夫婦支援金があ

ります。

住まいに関しては、多世帯が同居・近居するための新築住宅の取得を支援する多世帯同居・近居促進事業補助金、多世帯が同居するためのリフォームを支援する多世帯同居リフォーム支援事業補助金、空き家情報バンクに登録された空き家を住居として購入、リフォームする費用を支援する空き家取得等支援補助金があります。これらの支援策を拡充するなど、移住者の増加に努めているところでございます。

これまでの成果を振り返りますと、市や県の支援を受けて本市に移住、Ｕターンなどされた方の人数は、令和２年度には７１人、３年度には７４人、４年度には８４人と着実に増加しています。なお、今年度につきましても、９月時点では増加している状況となっております。

私は、人口減少対策が本市にとって最大の課題であると考え、令和５年度に副市長をリーダーに、中堅・若手職員から成る人口減少対策チームの編成を指示いたしました。組織の垣根にとらわれず様々な議論がなされた結果、令和６年度には移住者が欲しい情報を分かりやすく提供するためのウェブサイトを構築するほか、若者の移住・定住を促進するための奨学金返還支援を今議会で提案させていただいているところでございます。

このチームは当面継続させ、新たな人口減少に立ち向かう施策を少しずつ中長期的な視点で前に進めたいと考えております。

今後も若い世代が本市に住み続けるための支援を展開し、着実に人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ４番、木下勇二君。

○４番（木下勇二君） 市長として２年間が経過し、公約で掲げられました様々な課題はまだ困難な面が多々ありますが、それに果敢に取り組まれ、その成果が徐々に市の発展につながっていることを実感しております。

今後も、市政の透明性、市民参加の促進、そして芦原温泉駅周辺のまちづくりや人口減少対策、さらには産業支援など、幅広い分野での取組が市民の期待に応えつつ進んでいくことを期待しております。

これらの課題に取り組む中で、困難もあろうかと思いますが、市政における皆様のご支援やご指導があることで乗り越えられるのではないかと信じております。その努力と熱意に心より感銘を受け、市の未来に対する信頼が一層深まりました。

最後に、公約の実現に向けて、今後もなお一層のご尽力と、市民一丸となってよりよい未来を築くためにお力添えをいただけますようご期待申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は１０時４０分といたします。

（午前１０時２７分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時39分)

◇室谷陽一郎君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君）　通告順に従いまして、7番、分割質問分割答弁にて一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問を始める前に、令和6年元旦に起こりました能登半島地震で亡くなられた方にお悔やみをまず申し上げたいと思います。また、今現在におきましても避難所生活を強いられている方々にお見舞い申し上げたいと思います。

さて、私たちの住んでいるあわら市におきましても、震度5強という地震が起こり、さらに津波警報も発せられました。過去に、75年ほど前になりますが福井地震が起こり、当あわら市におきましても多大な被害がありました。旧金津町におきましては三百十数名の死者が出たという記録があります。そして、多くの家屋が倒壊しました。今回、あわら市は幸いにも能登半島地域の大きな悲惨な災害までには見舞われませんでした。福井地震以来の災害に遭いました。そして今後、いつ何どき大災害に見舞われるかもしれません。今回の災害を十分検証し、防災・減災に向けた準備、対策を打っていただきたく、以下の質問をいたします。

一つ目、あわら市の被災状況と各指定避難所における自主避難の状況はどうであったか。

二つ目、初動対応を含めた被災後の災害対応を振り返った結果、どのような課題があったか。

三つ目、防災・減災に向けて、今後どのような対策を考えているか。

以上、答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　まず1点目の、あわら市の被災状況と各指定避難所における自主避難の状況はとのご質問にお答えします。

令和6年1月1日16時10分、能登半島地震の発生により、本市では震度5強を観測しました。市内の人的被害については、3名の方が負傷いたしましたが、いずれも軽傷です。

公共施設やインフラ等の被害状況については、発災後、名泉郷区で一時、最大90世帯で断水しましたが、翌2日には復旧いたしました。

また、同じく名泉郷地係の市道710号線ではのり面が大きく崩壊し、現在も通行止めとなっております。

このほか、土木関係では市道路面の亀裂、側溝の沈下、上下水道管の破損など、農

業関係では農地・農道の亀裂や沈下など、また公共施設では、国影グラウンドや汀公園の液状化をはじめとし、外壁やアスファルト面のひび割れなどが多数発生しております。

市内家屋の被災状況については、令和6年2月26日現在で罹災証明書の申請件数は449件に上り、その内訳として、住家の大規模半壊1件、半壊11件、準半壊8件、一部損壊340件、調査中が17件、事業所や倉庫などの非住家は72件です。

市内22か所の指定避難所の開設状況については、1月1日の18時50分に全ての指定避難所を開設いたしました。

10か所の指定避難所に、車中避難者も含め最大で約100人の方が避難され、避難者に対して、毛布、水、アルファ米など備蓄物資の提供を行っております。

次に、2点目の初動対応を含めた発災後の災害対応を振り返った結果、どのような課題があったかのご質問にお答えします。

あわら市災害時初動マニュアルでは、震度5強以上の地震が発生した場合は、直ちに全職員が登庁することになっています。

発災後、17時30分時点での職員の参集状況は対象職員286人中117人が参集し、その参集率は約41%です。その後、1月3日までに延べ388人の職員が出勤し、災害対応業務に当たりました。

職員は参集後直ちに道路、水道施設等の点検パトロールや指定避難所の開設準備、市民からの電話対応、市役所に避難されてきた方への対応などを行っております。

今回の震災を振り返り、初動対応を含めた課題としては、率直に申し上げまして、やはりマンパワーの確保が一番大きな課題だと感じております。

発災後、市役所へは市民だけでなく、県庁などの関係機関、報道機関などからの各種問合せが殺到します。

このような状況の中、市内の道路、公共施設等の点検パトロール、被害状況の把握、指定避難所の開設準備、災害対策本部の設置、市内全区長への聞き取り調査、災害時要援護者の安否確認、ホームページ等による情報発信など、様々な対応を適切に行っていかなければなりません。

市内全ての指定避難所を一晩開設するには、交替要員を含め、約100人の職員が必要です。

災害発生の日時や市内の被災状況などにより大きく異なってくると思いますが、その後の応急危険度判定業務、罹災調査業務、復旧・復興業務、被災者支援業務などを含め、被災自治体では圧倒的にマンパワーが不足します。

これらを、国・県からの人的支援をはじめとし、災害時相互応援協定による関係機関からの支援、区長、民生委員、地域の防災リーダーやボランティアなどとの協働関係の中で、どのように確保していくかが大きな課題だと思っております。

次に、3点目の防災・減災に向けて、今後どのような対策を考えているかのご質問にお答えします。

防災・減災対策については日頃からの取組が大切であり、緊急輸送道路や孤立集落までの経路を速やかに確保できる体制の構築、上下水道施設の耐震化、応急給水体制の構築、住宅などの耐震化・防火対策の推進、指定避難所の追加など広範囲に及ぶため、短期、中期、長期に整理する中で着実に実施していく必要があります。

その一方、ふだんから各家庭においてできることもたくさんあります。例えば、災害に備えて、懐中電灯や携帯ラジオ、緊急医薬品、貴重品などの非常持ち出し品を用意しておくこと、食料、飲料水は3日分を目安に備蓄しておくこと、また、家の中の家具やたんすには転倒防止金具を取り付けておくこと、市役所が発行している防災マップや防災ガイドブック、ホームページなどで地域の災害リスクを把握しておくこと、地域の防災訓練などには積極的に参加すること、家庭内で非常時の連絡先や連絡方法などを確認しておくことなどが挙げられます。

このようなことも、いま一度、防災訓練や防災出前講座などを通じて、強く市民に伝えていきたいと考えております。

防災・減災に係る対策は広範囲にわたりますが、このような家庭内での取組や地域での取組、行政による取組を積み重ねていくことにより、地域の防災力の強化につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 答弁ありがとうございました。

最後におっしゃったとおり、防災・減災は自助と共助と公助、この三つの側面からやっていかなければ、本当の防災や減災は達成できないというふうに私も考えておる次第でございます。

この場では、主に公助というところの行政の役割について、またいろいろ再質問させていただきたいと思います。

答弁の中で、一番の課題がマンパワーということが出ました。そして、国や県からの人的支援や、それから災害時の相互の応援協定によることとか、区長、民生委員、地域防災リーダー等の協働関係、このようなものを確保していったら、まずはこの大きな課題を克服していきたいというご答弁がございましたけども、今後これは大きな課題になっていくとは思いますが、実際、今現在どのようなことを考えているか、ありましたら教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） マンパワーの確保につきましては、今ほどのようなご質問のとおり、災害時相互応援協定の締結であったり、県や関係機関からの人的支援の受入れ、また地域における担い手との連携など、様々な観点からの検討が必要だと思っておりますが、今回の能登半島地震を振り返りまして、発災時からのタイムテーブルの中で、どのタイミングでどの機関に要請するのがよりベターなのかといった、そういったことも具体的に検証を進めていく必要があると思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） おっしゃられたように、タイムテーブルを想定して、具体的なそういったもの、想定のタイムテーブルをつくっていただければよいかなと自分も思いますので、頑張ってその辺のところを構築していただければと思います。

また、答弁の中で、防災・減災対策について広範囲に及ぶ短期、中期、長期に整理する中で着実に実施していく必要がありますと。そのうちの一つのタイムテーブルだと思うんですが、具体的に、短期、中期、長期での防災・減災に対する計画作成の予定等がありましたら教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 令和6年度には地域防災計画の見直しを今予定しております。またその後、関連して、国土強靱化計画とか様々な計画の見直しも必要でございますので、その中で短期、中期、長期に整理していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） では、そういう短期、中期、長期での計画立案のときにまた見させていただきまして、自分なりに意見を述べさせていただきたいなと思っております。

ここから少し細かい話になるんですが、あわら市における指定避難所について少し深掘りで質問させていただきます。

あわら市における指定避難所は現在、何か所ございますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 現在、あわら市では、市内の小中学校や高校など22か所を指定避難所として指定しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） その中で学校、金津小学校とか金津中学校、芦原小学校等は体育館のみで収容人数を算出しているとのことですが、どのように算出しているか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 算出方法は、1人当たりの面積を1.65㎡、約畳1畳分として、体育館の面積をその1人当たりの面積で割って算出しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） 昨年の全員協議会でお示しがございましたけども、令和6年

4月に中央公民館を指定避難所として追加し、六日区、東区の指定避難所とすると。同じく、東温泉区の指定避難所として湯のまち公民館を6年度の4月から指定避難所とするという提示がございました。

この中央公民館では1,065人、湯のまち公民館では551人、この収容人数はどこから算出されたものか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどのご質問については、各施設の集会施設や大ホールや会議室、ロビーから有効面積を算出し、先ほど申し上げました1人当たりの面積で割ってそれぞれ算出しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ありがとうございます。

ここから言いたいことなんですけど、中央公民館及び湯のまち公民館周辺の金津地区、芦原地区の人口に対して、収容率が改善され、その資料によりますと、追加後は62.6%、芦原地区では52.9%に収容率が改善されるということが資料に載っております。

では、残りの収容されない、し切れない、金津地区の34.7%や芦原地区の47.1%にしてはどのように考えているかお示してください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 市内小中高校の指定避難所では、原則体育館のみを避難場所としていますが、市内の被災状況によっては教室等の利用も想定しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 今のお言葉では、教室等も利用を想定していると。ただ、一番難しいのは、これは教育委員会ということでの管理でもって、より早く教育の時間をとどめずに進めていくというのが基本姿勢ということも聞いております。

そうはいつでも、こういう大規模災害のときにはそういったところも解除していかなくちゃいけないんじゃないかなと思っているんですけど、もしできることであるならば、他の市町でももう既に動いていると聞いておりますが、あらかじめ、こういった場合にはここまで避難所として提供する、そういった取決めをこういった平時のときから取り決めておく必要があるかと思うんですけども、そういうところに尽力していただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今回の能登半島地震を振り返りまして、そういったことについても施設管理者と協議を進めていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） ぜひともよろしく願いいたします。今の状況では絶対足りないのはもう目に見えておりますので、ぜひとも準備のほどお願いしたいなと思っています。

ちなみに、あわら市全域での指定避難所の収容人数と人口に対しての収容率を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどのご質問ですが、令和 6 年度に指定避難所として追加する中央公民館と湯のまち公民館を含め、24 の指定避難所の収容人数は約 1 万 3,000 人です。あわら市の人口に対しての収容率は約 48% です。この収容人数、収容率については、小中高の体育館のみを避難所として活用することを想定した数値です。教室等も活用した場合の収容人数は約 3 万 5,000 人と見込んでおります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） ありがとうございます。全てを開放すると、収容人数としては 3 万 5,000 人ということをお聞きしました。

実は、あわら市防災士の会では、ちょっと私も入っているんですが、市の職員と地域の方たちとで、指定避難所 10 か所ほど、実際問題の大規模災害における避難所の開設を行った研修をやっております。その際には、4 人用のスペースで 3.6 掛けの 3.6、世帯ごとに 2 m の間隔を開けてブルーシートを敷いておりました。発災当日はともかくとしても、大規模災害による 3 日以上の中長期的な避難所生活を、そこで生活していかなければならない場合は、実際問題、金津地区、芦原地区での避難生活において、収容人数はどれぐらいとして考えているか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今現在は、収容人数算出の目安として、1 人当たりの面積を約 1 畳分としておりますが、ご質問のスペースを確保した場合は、収容人数は現在の約半分になると思われます。

よって、あわら市全体での収容率は 1 万 3,000 人の半分、6,500 人と想定されます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） 当然、避難所に収容し切れない場合ですよね。この場合はどのようにするのか。その手だて、あれば教えてほしいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、収容人数の算出につきましては、今ほどお答えしたとおり、小中高校の体育館のみを避難所として活用することを想定しております。また、収容できない場合は教室等の利用も検討することになります。

このほか、発生する災害の種類にもよりますが、避難所以外にも安全な場所にある親戚、知人宅への避難も考えられます。

また、自宅が安全だと判断できる場合には、自宅で避難生活を行っていくことも想定されます。

また、今回の能登半島地震のように、市内の被害が著しく甚大な場合には、他市町、他県への広域避難ということも考えられます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） そういったことも現実の話だと思うんですね。指定避難所があっても、災害規模に応じてどのようなことになっていくかということも、なかなか言いにくい話だとは思いますが、やはり市民にも覚悟、そういった準備ということも今後の、アナウンスというんですかね、広報活動にしていいただければなと自分は思っています。

実際、そこでブルーシートを敷いたり段ボールベッドを作った場合に、これでは全然足らないなというのが実感でございまして、そういったことも現実の話を告知していただきたいなと自分は思っておる次第でございします。

少し話を変えていきます。

災害の内容に応じて、地震や津波や洪水を考慮しての指定避難所になっているかどうかお答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 災害の危険から命を守るために、緊急的に避難する場所として、地震、津波、洪水、土砂災害など災害ごとに指定緊急避難場所や指定避難場所を定めております。

基本的に、指定緊急避難場所と指定避難所は同じ場所になりますが、地震や津波発生時には、建物や周囲の安全性が確認できるまで施設内に入ることなどは危険なため、各指定避難所のグラウンドや駐車場、高台の広場などを指定緊急避難場所として定めており、市ホームページで公表しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 今回の地震で私個人の耳に入ってくることなんですけども、自主避難ということで、全ての避難所が開けられました。そのときに、いろいろな課題とかトラブルというんですかね、そういったことが起こり、いろんなものが見えてきたんじゃないかと思うんですが、まず避難情報と本部立ち上げと指定避難所の開設、解錠についてはどのように取り組んでいるか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、避難情報につきましては、気象庁からの警報等の気象情報や河川の水位、地震の場合には建物倒壊の危険性がある場合などに発令いたします。

また、震度５強の地震や特別警報が発令された場合は、直ちに災害対策本部を立ち上げます。

震度５強以上の地震など大規模災害発生時には、指定避難所の解錠は原則、教育部の職員で構成されている避難所班が行います。

ただし、避難所班が不在でかつ緊急な場合は、施設管理者が解錠することになります。

なお、地域によっては、より迅速に指定避難所が開設できるよう、事前に地域と市が覚書を取り交わし、指定避難所の鍵を地元が管理している例もございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ７番、室谷陽一郎君。

○７番（室谷陽一郎君） 一応取決めといいいますか、仕組み、ルールは分かりました。

で、基本的には対策本部が立ち上がってからの開設、解錠ということの理解でよろしいでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 基本的にはそういう流れになります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ７番、室谷陽一郎君。

○７番（室谷陽一郎君） 地震が起こったのが１６時１０分で、本部立ち上がり１７時何分、速やかに頑張って立ち上げたと自分は思います。本当は職員も被災者になるわけでして、それがまた、福祉とかいろんなところにも散らばっている職員が早急に今回のような状況で集まっても、それぐらいのタイムラグがあるのではないかなと自分は思っている次第です。

ただ、一方で、私もあの津波警報を聞いたときに、もう身に迫る思いでアナウンサーが言っていて、とにかく逃げなあかんということを聞いてまして、そうすると、まずはやっぱりいろんな映像を見てますので、市民は。というか、国民全体が見てるんで、津波と聞くだけでとにかく高台へと思います。

なので、今後の課題の一つなんですけど、どうしてもこのタイムラグが生じる場合もあるので、こういった警報が出たときには、やはり自動的に本部を立ち上げる前にここまではしておこうとかいうようなルールづくり、こういったことも必要ではないかなと思うんですね。

今回、決して不手際とかそういうことではないのですが、やはり、みんなに伝わるよりも、今のテレビとかラジオの情報が早いし、それだけの危機感を自分らはト

ラウマのように持っているので、ある程度のルールづけを先にしておく。こうい
うときにはこうやるんだということも今後考える一つとしてご検討願いたいと思ひ
ますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 地域によっても災害状況によってもいろいろあると思ひま
すけども、その辺しっかりとまた地域の皆さんや施設管理者と話し合ひさせていた
きまして、ルールづくりとかそういったことを進めていきたいと思ひております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） その辺のところ幾つか課題があるんですが、よろしくお願ひ
したいと思います。

日曜日にちょうど防災についての講義がございまして、幾つかのお話を聞きました。
難しい点も多々あったとは思ひますけれども、幾つかの点を自分も感じるもの
がありましたので、ちょっと細かいんですけど、提案みたいな感じ、意見という捉
え方でも結構なんですけど、少しお聞きしたいと思います。

一つ目が、要配慮者が福祉避難所に直接避難できるような個別避難所計画をつく
るべきだというような講義の内容がございました。これ、自分もさきの一般質問で
もさせていただいたんですが、この辺のところいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどの要配慮者につきましては、区長さんであったり民
生委員さんであったり社会福祉協議会などと連携しまして、地域の要援護者・配慮
者の具体的な避難者をどうすべきかといったことも、個別避難計画策定の中で取組
を進めていきたいと思ひております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ぜひともその辺のところも、細かくなりますし、個別的な話に
なるんですが、高齢者や障がい者、いろんな方いらっしゃいますよね。そのため
に、個別的に直接、できれば福祉避難所に行けるような感じまで持っていただけれ
ばありがたい、いいなと思ひています。

二つ目なんですけど、細かい話なんですけど、厳しい冬の寒さや真夏の暑さに耐え
得るような避難所、体育館の空調環境を整えることっていうのはいかがでしょうか。

今、災害関連死を防ぐにも、非常に費用のかかる話ではございますけれども、こ
れ、重要になってくるかなと思ひんですが、この辺のお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 学校の体育館につきましては、断熱性能が確保されておら

ず、冷暖房効率が悪いため、空調設置と併せて建物の断熱・気密性を確保するための改修も必要になってきます。

また、防災・減災の取組については、ハード面からも道路橋梁施設の更新であったり、上下水道施設の耐震化など、広範囲で多額の財源が必要なため、計画的に取り組む必要がございますので、限られた財源の中での優先順位を決めて検討していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） そうですね。多額の費用がかかることになるかと思うんですけども、その中に、この件も私、今後大きな問題になってくると思っていますんで、優先順位をつけながら計画的にぜひともやっていただきたいなと思います。必ずこれ大変な問題になると思います。

余談ですが、孤立した、輪島のたしか大谷とかいうところに入っていった福井大学の名誉教授の酒井先生の話でしたけれども、この時期なんで、被災からもう1週間以上たった後なんですけど、孤立してるわけで、まず思ったのはもう寒いと。むちゃくちゃ寒いというのを最初におっしゃられました。なので、やっぱりこの辺の問題も、当然のことですけれども、一つの課題として考えていただければなと思っています。

そのときに、先生が2番目に言ったのは、臭かったと言っていました。これ、日曜日の講習会でもリアルな映像を見させていただきましたけども、排せつ物に関する非常用トイレ、こういったものもいろいろ考えていらっしゃると思うんですけども、やっぱ強化していくべきだなと。避難所の設置ですけども、これをちょっと、強化っていうんですかね、問題ないように、3日間何とか持ちこたえられるような、そういうことで準備していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 現在、各指定避難所には3基の非常用トイレを備蓄しております。また、凝固剤と便袋については現在、各指定避難所に300セット、また旧芦原庁舎の防災資機材倉庫には7,000セットの備蓄がございます。

最近では、災害時の非常用として携帯トイレも販売されておりますので、各ご家庭においても非常備蓄品として備えておくことを周知するとともに、市としても国が定める「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」などを参考に、災害用トイレの備蓄数についての見直しも進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ぜひともよろしくお願いします。また、自分ら市民団体も、とかボランティアも、そういったトイレのことにしましては、自分の家でも確保するように、簡易トイレを用意しておくことというのは伝えていきたいなと思って

おります。

次に、企業を避難所としてできるように行政指導で協定を進めていただきたいと思いますと思うんですが、厳しいときほど企業も一緒になってこのまちを守っていくって思うんですかね、そういう協定、今でも既に進めていただいていると思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） あわら市では、あわら市ゴルフ場協議会と激甚災害支援協力に関する協定を締結し、発災時には避難者の受入れや避難時の浴槽の使用及び駐車場の使用ができるようにしております。

今回の能登半島地震では、市内の民間事業所３か所で自主避難所を開設していただいております。

地域内の企業と住民が連携して防災活動を行うことは、地域の防災力を高めていく有効な手段であるため、今後もこのような活動が市内各地で生まれるよう働きかけを行ってまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） これもよろしくお願いします。

あと、自主防災組織なんですけども、これ、組織率は非常に高いものがあると思うんですが、それぞれの自主防災組織にいろいろな特色があって、熱心に頑張っているところもあれば、いま一つ、まだまだこれからだなと思うところもあるかなと思うんですが、これ、一つの提案なんですけども、自主防災組織のネットワークを編成しまして、研修、研さんの機会を持つということは地域防災力の向上につながると思うんですが、この辺いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどのご質問の件は、本当に市といたしましても課題と考えておりまして、例えば自主防災組織、区のほとんど区長が毎年替わったりとか、そういう中で自主防災組織の会長を兼務しているわけなんですけども、例えば議員今おっしゃいましたネットワーク化でございましたり、例えば今、市の公式LINEの活用が始まってますけども、各集落での取組がそういった中で共有化されたり蓄積できるようなことも考えていきたいと思っておりますし、またいろんな先進事例ですね、そういったことの調査研究も行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） この件、ぜひともやっていただきたいと思いますと思っております。

最後になるんですけど、今回の能登半島地震において、当あわら市においても震度5強の地震があり、また海岸地域等への津波警報が発令されました。

自主避難とはいえ、テレビ等の報道等に、津波警報発令情報に、より多くの市民が指定避難所に、特に高台の指定避難所に駆け込み、避難されました。

このような状況において、市行政の指定避難所解錠等においては多くの課題を残す結果となったように思いますが、また、石川県の被災された方には誠に申し訳ないんですが、あわら市にとっても大きな教訓になったのではないかなと思っております。

今回の被災を機に、再度手順の見直しをしていただけるということですが、発災時の緊急の取決め、そしてこのような発災を想定しての全庁挙げての訓練を実施していただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、これはちょっと私の意見というか要望になるんですが、これから起こり得る災害を想定しまして、防災安全対策室、今現在3名ですが、これではなかなか不測の事態を招くのではないかと考えております。いろんな庁内の事情があると思うんですが、人員の増強、強化を強くお願いしたいと思っております。

さらに、防災安全対策室から防災安全対策課という、室から課としての組織の昇格を図り、災害非常時のエキスパートの人材養成を提案したいと思っております。いろんな事情がありますが、必ず起こると思っております、僕は。そういった準備を今から始めていただきたいなと思っておりますので、一つの意見、要望ですが、よろしくお願い致します。

最後に、いろいろお話ししてしまったんですが、市長のご意見、お考えを聞かせてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今回の能登半島地震では、あわら市におきましても震度5強が観測されました。3名の方が負傷されていますし、それから市内各地で道路の陥没や断水、家屋等の被害が発生いたしました。罹災証明の申請件数も400件を超えました。

市といたしましても、まずは被災者の皆さんへの支援や道路の復旧などに全力を尽くすとともに、今回の能登半島地震の検証をしっかりと進めまして、これからの防災・減災対策に生かしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

なお、今、議員ご指摘の総務課、防災安全対策室の課への格上げにつきましては、防災分野のエキスパートを養成し体制を強化していくことについては私も同じ思いでございますが、現段階では職員数にちょっと限りがございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） またよろしくお願いいたいと思います。

以上でもって私の一般質問を終わります。

◇八木秀雄君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君）　議長の指名がありましたので、12番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

質問する前に、今回、能登半島地震で亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。そして、被災された方にお見舞いを申し上げます。

それでは始めます。

まず最初に、総務部長に答弁を願います。今回の地震で自主防災組織が組織された区に自主避難所を開設した区はあったのか、また今後の課題についてお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　今回の地震で自主避難所を開設した区はあるか、また今後の課題は何かとのご質問にお答えいたします。

今回の能登半島地震の発生により、市内では、津波災害のおそれがある吉崎地区、北潟地区、波松地区などを中心に、市内22の集落で自主避難所が開設されました。この22集落のうち20の集落では自主防災組織が設立されております。

このほか、民間事業所等においても3か所で自主避難所が開設されており、このような地域や民間事業所における自助、共助の取組に深く感謝を申し上げます。

主な課題といたしましては、自主防災組織で編成されている情報班・避難誘導班などが計画どおりに機能しなかったことや、今回の地震では、津波警報の発令と同時にJアラートによる緊急避難放送があったことなどにより、自主避難所に避難してきた多くの方は、非常食、水、懐中電灯など非常用持ち出し品の携帯やヘルメットの着用はなかったことなどを聞いております。

また、市では、毎年、市総合防災訓練において各区での避難状況を市に報告する訓練を実施しています。

今回の地震の発災に当たり、市から市内全区への被害状況等の聞き取りは行っておりますが、各区が自主避難所を開設した際の区から市への避難情報の報告はありませんでした。

これまで市では、市総合防災訓練や各地区での防災出前講座などを通じて、市民一人一人が「自分の命は自分で守る」という心構えや、各家庭に対しましては、防災ガイドブック、地震防災マップに記載している非常用持ち出し品などの備えを呼びかけてまいりましたが、今回の結果を踏まえると、その実施方法、内容などの見直しが必要であると感じております。

市といたしましては、今回の能登半島地震により浮かび上がった課題等をしっか

りと検証し、防災訓練や防災ガイドブックなどの見直し作業を行っていく中で、関係機関とも連携の上、今後の地域防災力の強化に生かしてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、部長のほうから課題、正直に、正直って言うのであれば、きちんとお話ししていただきました。

その中で、情報班、避難誘導班が計画どおりに機能しなかったと説明がありました。また、自力で避難場所に行った多くの人たちは、非常食の持ち出し品の携帯やヘルメットの着用がなかった、これも聞いています。区から市への避難状況の情報もなかったと。なぜね、この基本的なことができなかったと。これの理由ですか。どうしてかと。これをちょっとお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 基本的なことが行われなかった理由につきましては、断定的に言うのは難しいと思いますが、例えば、先ほどもお答えしましたが、今回の地震では、津波警報の発令と同時にテレビなどでの緊急避難放送が行われ、「今すぐ可能な限り高い所へ逃げる」と強い口調での呼びかけが行われており、とっさに逃げられた方も多かったのではないかと考えております。

また、区から市への避難状況等の報告につきましては、今回は大きな揺れを感じ、各自、避難をされましたが、その後、揺れが収まったことで自宅に戻られまして、多くの集落では幸いにも人的被害がなかったことなども要因の一つではないかと考えております。

いずれにいたしましても、災害はいつ起こるか分かりません。市民一人一人が防災に対する備えができるよう、市としても、今回、能登半島地震を教訓に、いま一度基本に立ち返り、地域防災力の強化に努めてまいります。

例えば、市民一人一人の防災意識の向上のためには、先ほどの一般質問でもお答えしましたが、各家庭においては懐中電灯や携帯ラジオ、緊急医薬品、貴重品などの非常持ち出し品を用意しておくこと、また、食料、飲料水は3日分を目安に備蓄しておくこと、また、地域の防災訓練や防災講習などには積極的に参加することなどを市の公式LINEなどを通じて、繰り返し繰り返し周知していくことが必要と考えております。

また、地域での出前講座などでは、市が発行している防災マップなどを基にしまして、消防署や社会福祉協議会などとの関係機関と連携の上で、地域内の要援護者の状況であったり危険箇所を地図に落とし込む防災マップづくりなどを改めて地域の皆さんに紹介して継続的に取り組んでいくこと。また、市の防災訓練におきましては、区から市への連絡方法ですね、そういったものにつきましては、DXを活用してスマートフォンなどからできるように改善できないかなど、今すぐにできることから見直しを進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） ちょっと一問一答という言葉のを忘れてしまいましたので、それで行います。申し訳ない。

それでは、健康福祉部長の山田部長に、今回の地震での災害時の要援護者の対応についてとその課題についてお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の地震での災害時要援護者への対応と課題は何かとのご質問にお答えいたします。

本市においては、あわら市災害時要援護者支援制度要綱において、障がい等の程度により、身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けている方、また、要介護3以上の方や高齢者のみの世帯の方、そのほか、災害時要援護者対象者名簿への登録を希望する方などを要援護者と定めております。

なお、市では、災害の発生に備えまして、要援護者の同意を得た上で、嶺北消防組合、福井県警察、民生委員・児童委員、あわら市社会福祉協議会、自主防災組織、区長及び地域支援者に対し、災害時要援護者対象者名簿及び災害時要援護者個別計画に係る情報を提供しております。

今回の地震では、元旦の午後遅い時間の発災だったため、翌2日の午前中に、市職員が民生委員に連絡を取り、民生委員を通じて災害時要援護者に対する安否確認の状況を聞き取りを行いました。

民生委員は、1日から2日にかけて、災害時要援護者台帳に登載されました方々に対して、電話をかけたり、自宅を訪問し、直接本人に会ってけが等の有無を確認するなど、安否確認を行っております。

課題としましては、今回は元旦に発災したこともあり、対象世帯の中には出かけていた世帯も多く、安否確認に時間がかかったという声がありました。

そのほかに、今回の地震での対応を通しまして民生委員や区長からいただきましたご意見としましては、要援護者を支援する立場の民生委員や区長自身が被災し安否確認作業ができない場合に、誰が要援護者の安否確認をするのか、福祉避難所が開かれる前の段階で要援護者の避難先をどうすべきか、要援護者の避難のサポートを行う地域支援者が決まっていない場合どうするのかといったことです。これらも今後取り組むべき課題と考えております。

市では、今回の地震での対応を検証の上、引き続き、民生委員や社会福祉協議会、区長、自主防災組織などと平時から連携し、一つずつ課題解決をして、発災時の具体的な対応に生かしてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 再質問させていただきます。

市は要援護者の安否確認を2日間にわたって行われたという答弁がありました。遅れた理由もお聞きしましたが、しかし、いろんなハンディーを持っている要援護者を一刻も早く対処、対応するのが市の責任だと思います。答弁を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の地震では、市内全域の被害状況の詳細が分からない中で、被災者でもある民生委員に連絡をするのは、翌朝明るくなってからと協議の上、判断をさせていただきました。もちろん各地区では、民生委員が発災直後から要援護者の安否確認を行ってくださっております。その情報を市が集約できたのが2日の午前中だったということです。ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、福祉部長の山田さんと総務の江守さんからご答弁をいただきました。

それで今、感じたことはね、これは危機管理者の総括している部長、そして防災課のトップしている部長、これ、実はね、部長もご存じだと思いますけど、3月の2日に、私のグループが、金沢の14連隊の連隊長ですね、田村という連隊長さんですけど、彼を呼んで、彼が1か月間、珠洲市でトップが現地指揮をしたと。そういう、ぜひ講演をしてほしいと私が依頼しましたら、3月2日にやってくれたわけですね。これはもう大事なことということで、江守部長にもね、関係する方を連れてお聞きになったらどうですかということで、しっかりと聞いたと。これ事実ですけど。

そこで非常に感じたことが、私も部長も統括する防災の管理者として、やはり今まで聞いていなかったことですね、やはり現場に行って指揮指導する、これはもう一番大事なんですね。我々はいろんなテレビとかいろんなもので見たり聞いたりすることも大事ですけど、その方がやっぱり厳しいことを言っているわけですね。各自治体にいろんなこういう防災意識のないというんですか、差が歴然と見えていると。ずばりと言いましたよ。ね、部長。

そういうこともありまして、今、教訓とか課題とか言ってくれましたけどね、部長。まだまだやはり、生命と一緒にね、財産を守るのが我々の仕事ですから、自治体では、あわら市がそれを直結してやるべきですので、もう少しやはり、先ほど市長の答弁もありましたけどね、もっともっとやらなければならないということがありますが、部長、前聞いた話と今とちょっと何か教訓を交えて、最後に統括して今後の課題ですか、どうしたいということを、簡単でもいいですけど、ちょっとお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどのご質問ですけれども、私も連隊長のお話を聞かせていただきまして、やはり生の現場のトイレの話だとか、そういったことも非常にお聞きして参考になりました。

また、議員今ご指摘のとおり、やはり被災自治体によって、その対応によって差があると、差が出ると、もうはっきり申しておりましたので、そういったことも踏まえた中で、防災・減災の取組、本当に幅広くなりますけれども、平時からしっかりと取り組んでいきたいと、その備えをしていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） ありがとうございます。

次に、森市長にですけど、公約のうち、人々が賑わう活気に満ちたまちづくりの実現について、現在の進捗状況はいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 公約のうち、人々が賑わう活気に満ちたまちの実現についての現在の進捗状況はいかがかというご質問でございます。

まず、芦原温泉街と金津市街地を結ぶ幹線道路沿線への大型商業施設の誘致につきましては、昨年9月の室谷議員の一般質問でお答えをいたしました。その後、小売業の企業やディベロッパーへのアプローチに加え、企業の情報を把握している金融機関に対しても紹介を依頼するなど、様々な角度から活動を実施しておりますが、企業側からはよい返答がなく、残念ながら誘致には至っておりません。

誘致がなかなか進まないのは、急激な人口減少が想定されている現在、事業者の投資の回収という不安に加え、提案する土地が市有地でないため、事業化までに相当の期間を要することが予想され、魅力を感じてもらえないことがあるのではないかと感じております。

つきましては、今後とも立地が可能な場所を様々な企業に提案し、粘り強く誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、人々が集い賑わう活気に満ちたまちの実現につきましては、令和5年3月にオープンいたしましたJR芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」や、4月にオープンいたしました道の駅「蓮如の里あわら」を中心に、にぎわい創出に取り組んでおりまして、現在、多くの来場があり、にぎわいを見せております。今後ともにぎわいが継続するよう、運営面に尽力していきたいと考えております。

また、新幹線開業に向け、商業面でのにぎわい創出の観点では、駅前等への創業支援にも積極的に取り組んでおります。令和5年度において、市の補助金を活用し、JR芦原温泉駅前でクラフトビール製造・販売店、それからフルーツサンド店、居酒屋の3店舗、温泉街においてはバー1店舗が開店し、まちの活性化につながっていると考えております。

今後におきましても、まちのにぎわい創出のため、1店舗でも多くの店舗が増え

るよう、商工会などと協力し、意欲ある事業者を伴走型で支援したいと考えております。

また、a キューブ部分の利活用につきまして、令和6年度に民間提案制度を創設し、民間事業者に対して、にぎわい創出につながる提案を広く募った上で適切な提案を選出し、令和7年度中に事業化を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問させていただきます。

市は様々な企業に対して提案をしましたが、企業からはよい返事がなかった。進まなかった理由は、急激な人口の減少、投資回収に不安がある、提案する土地がない、継続して粘り強い誘致活動をしたいと答弁がございました。

市民に対しても、我々議会に対しても、これまで説明がなかったと思います。これは大事なことです、責任を持って果たしてほしいと思います。市長の答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 私は人口減少が加速しているあわら市の人口流出を少しでも食い止めたいと、そういう思いで、人々が集いにぎわう魅力あるまちにしたいと考えまして、大型商業施設の誘致に努めると公約に挙げさせていただきました。

市長に就任後、大型商業施設を展開する企業の本部長と私が直接会いまして誘致交渉を行いました。交渉後には企業側が市場調査を行っており、誘致の可能性はあったと考えており、誘致には精いっぱい努めているところでございます。

残念ではありますが、当該企業からは、市場調査や社内検討の結果、投資額を回収することは困難とのことで、最終的に誘致には至りませんでした。

市民や議会へ経緯説明がないとのことでございますが、まず誘致活動は交渉事でございますので、具体的なことを申し上げることはできません。交渉がまとまり、相手先の了解が取れた段階でご報告すべきものと考えます。

今述べました企業については、昨年9月に室谷議員から一般質問がありましたので、可能な範囲で状況等を答弁させていただいております。

商業施設の誘致には高いハードルがあると感じておりますが、今後とも市内の立地が可能な場所を様々な企業に提案し、粘り強く誘致活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 市長ね、今の答弁の中で、その誘致活動はね、やはり、あまり公表したくないと。公表というんですかね、経緯を話したくないというような市長のお考えですけど、どうしても議員というのはやはり、市長がこういうことを思っ

いると。であればね、やはり議員たち、それから市民たちはね、市長はいつも言っていますよね。市民の意見とか、そういうものをしっかり聞いてやりたいと。やっぱりこういうことは流してもいいと思いますよ。必ず流せば、やっぱり何とか、我々議員も市民も、今そのような商業施設が欲しいとなれば、たくさんの知恵がありますよ。そういうところをやっぱりうまく僕は協力してもらうのではないかと、そういうぐあいに思います。上手に使おうということですかね。ちょっと今、市長の答弁をお聞きして思いました。これは答弁は結構です。

あとね、2番目ですけど、公約のうち持続可能な財政運営について、現在の進捗状況をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 私が市政運営を市民の皆様に任されましてから2年が経過をいたしました。これまで新型コロナウイルス感染症や昨年7月の豪雨災害、本年1月の能登半島地震など、不測の事態への対処も含め、市の重要施策を検討する際には、歳入歳出のバランスや将来の見込み、施策の重要性等を検討し、慎重に判断をしながら施策を実施してきたところでございます。

さて、現在の財政運営の状況でございますが、直近の令和4年度決算における市の貯金である財政調整基金の残高で申し上げますと、令和3年度比4億8,800万円増の37億5,400万円となっております。

また、令和5年度決算においても、今のところ約1億円程度の増額を見込んでおります。

このほか、あわら市へのふるさと納税については、令和4年度には前年度の倍額以上となる約4億8,600万円の寄附額があり、今年度の寄附額は予算ベースで8億円を見込んでおります。

こうしたことから、現時点では持続可能な財政運営は行われていると考えておりますが、物価高騰などの外的要因のほか、令和9年度に見込まれております公債費のピークなどに備えるため、今後とも真に必要な施策を取捨選択していくことが重要であると認識しております。

いずれにいたしましても、これからも市民の皆様の声に耳を傾け、議会ともご相談させていただきながら、新たな財源財源の確保など、弾力性のある持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問させていただきます。

今ほど市長からの答弁で、選挙公約の持続可能な財政運営、これに努力している姿は評価できます。しかしながら、同じ選挙公約である学校給食の無償化については完全無償化を決断すべきではないか。市長の考えを。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 公約どおり早急に無償にすべきとのご質問でございますが、今後も市の財政状況を勘案しながら半額支援を継続するとともに、学校給食完全無償化の実現に向けまして、その時期や財源を検討してまいります。

また、国や県に対しましても、学校給食の無償化を行う市町への財政措置を講じるよう、引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 市長はやはり、やれるという自信があつて公約を掲げたと、私はそう思います。

それで、児童・生徒、それからその保護者ですね。それから、これから、今年また新しく学校に入る方。やはり少しでも、この厳しい中で家庭の負担をなくすために、これはもう本当に待ち望んでいますよ、市長。これからあわら市を担う子どもたちにね、市長はどんなお金、ほかのお金を使わなくてもこっち持ってきて使ってあげると、市長、笑っちゃうじゃないですよ。そういう気持ちでね。それがやれる、僕、あなただとやれると思うよ。それぐらい大事なんですよ、これは。我々の担い手を、あわら市の子どもたちが期待していますよ。

答弁は要りませんので、期待していますから、よろしくお願いします。

○議長（毛利純雄君） 3番目の件は休憩挟んだ後にお願いしたい。それでは、暫時休憩をいたします。なお、再開は1時からといたします。

（午前11時55分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、質問をさせていただきます。これは教育長ということでお願ひします。

令和6年度以降も、支部対抗を含めた体育祭の開催を継続して実施する考えはあるのか。またこれについて、これまでの検討課題はどうなっているか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 市民体育祭についての八木議員のご質問にお答えいたします。

市民体育祭は、市民参加の下、スポーツに親しみながら、市民の融和と親睦を図り、住みよい活力あるまちづくりに寄与することを目的として、あわら市が誕生した平成16年から開催していましたが、平成30年の福井国体開催やコロナ禍などにより、今年度含め6年間、開催を中止しております。

この市民体育祭については、近年の少子高齢化の影響やスポーツニーズの多様化などにより、参加者数の減少や、参加者が一部の方に偏るなどの課題があり、以前から市民や区長の皆様から見直しを求める声が多数寄せられていました。

そこで教育委員会は、今後の市民体育祭の在り方について、昨年8月に市スポーツ推進審議会に諮問いたしました。この審議会は、学識経験者のほか、スポーツ推進委員やスポーツ協会の代表者などにより構成されていますが、区長会の意見を反映させるため、2名の区長に臨時委員として参加していただき、市民や関係者へのアンケートを実施し、幅広い意見を取り入れながら慎重に審議していただきました。そして、昨年末に「現在の市民体育祭に代わる新たな趣向のスポーツを中心とした行事を開催すること」との答申をいただいたところであります。教育委員会としては、この答申内容を基に、関係機関と協議しながら、最終的な方向性をお示したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは再質問をします。

今、教育長のご答弁では、市民体育祭は、国体の開催やコロナウイルスの伝染により6年間中止になったと。私はこれ以上中止にすることは、市民に対して、私は大きな損失だと、私はそのように思います。あわら市のスポーツ協会も同じ考えだと思います。

今、内外の情勢は非常に厳しいと思います。だからこそ、令和6年度に市民が一堂に集まり、スポーツを楽しみ、市民が団結するイベントが必要ではないかと思います。市長の考えを聞きたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま八木議員のスポーツ振興に対する熱い思いをお聞きしまして、改めて感銘を受けたところでございます。ありがとうございます。

現時点におきましては、令和6年度のことを申し上げることはちょっとできませんけども、市民体育祭に代わる新たな行事を開催する場合は、その内容を検討する期間として、それ相応のお時間をいただく必要があると考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 再質問ということで、今、市長、私が先ほど言いましたように、もう6年、7年となりますとね、一番要でありますスポーツ協会、その方たちがやはりね、何というかな、私の聞いている範囲では、ぜひやりたいと、やれる自信があると。今、教育長が言いましたように、ルールと、新しいスポーツを取り入れたり、いろんなことを考えるには時間がかかると、そのようにご答弁がありましたけど、今やりたいという気持ちが大きいスポーツ協会、もう準備万端ですよ。それぐらい

の気持ちで彼らはいますよ。

それがね、今、何を今、検討するんですか。彼ら以上にスポーツ審議会、区長さん、いろんな支部長さん、いろんな考え、市長、今、教育長が言いましたね。彼ら以上にスポーツ協会の方は考えています。今だからこそ、それは完璧はできませんよ。やってみるんですよ。そこが一番大事なんですよ。それぐらい私は、この市民を団結するいいチャンスですよ。今ばらばら、ばらばらというか、コロナ禍でいろんなイベントがなくなっちゃったんですよ、6年間。それをやはり一挙に持っていくというのかな。そういうやっぱり市長、僕はね、市長もじっくり考えたいというふうなことを言ってますけど、やるべきではないかと私は思います。

市長、ご答弁はいいですので、私はそれでこの質問を締めたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

◇島田俊哉君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君）　それでは、議長のお許しをいただきましたので、3番、島田俊哉、通告に従い、一問一答のスタイルで質問を申し上げたいと存じます。

今回は一つのテーマに絞って質問を申し上げます。

質問事項はあわら市地域防災計画等の見直しについてということで、まず冒頭、能登半島地震の被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を同じ北陸人として切に願っております。

さて、令和6年元旦、新年が始まって、よい年になるようにと期待と希望に胸を膨らませたまさにその日の夕刻、一瞬にしてマグニチュード7.6、最大震度7の巨大地震、能登半島地震の被災を受けるとは夢にも思いませんでした。一瞬にして人生の幕引きとなった犠牲者の方及びそのご遺族の悲しみは筆舌に尽くし難いものと心が痛みます。

我があわら市におきましても、震度5強という強い揺れに見舞われまして、人的な被害こそ少なかったものの、建物の損傷など大きな被害を受ける事態となりました。地震発生から既に2か月以上経つ現在でも、いまだに避難生活を強いられる被災者も多く、復興のゴールは見通せずといった事態だというふうに考えます。

さて、あわら市におきましても、昭和34年の伊勢湾台風の後の昭和36年に制定されました災害対策基本法の規定に基づき、市域——市のエリアですね——市域の保全並びに住民の生命、身体、財産の保護を図ることを目的として、災害対策の万全を期す、備えを期すため、あわら市地域防災計画が策定をされてございます。この計画は900ページを超える膨大で綿密な計画となっておりまして、完成度の高い計画となっているものと思います。

また併せて、避難所運営マニュアルや自主避難所運営の手引なども策定され、被災による被害防止に努められております。

現行のあわら市地域防災計画は、平成27年3月に最終改定がされておりました。既に丸9年が経過しております。近年では、豪雨などの気象災害や地震が激甚化・頻発化してございまして、数多くの経験を踏まえた防災に対する新たな知見や対策なども国などから示されております。

また、今回の能登半島地震では、あわら市がまさに被災地となりました。

さらに、能登半島の自治体と同様に、過疎や辺地地域を有しており、少子高齢化、人口減少といった大きく困難な課題を抱えるあわら市であることから、マスコミ等を通じまして能登地域の震災情報に触れるとき、我があわら市に置き換えて考えてみると、とっても不安な気持ちになるのは私だけではないというふうに思います。

そこで、2点お尋ねいたしますが、今回の能登半島地震を踏まえて地域防災計画の見直しを既に表明している自治体、例えば四国の高松市などもありますけれども、まず1点目、あわら市の地域防災計画や避難所運営マニュアル、自主避難所運営の手引の見直しを講ずる必要性についての市長のご所見を伺います。

2点目に、また見直しの必要があるということでございましたら、どのような内容を見直してあわら市の地域防災力の強化を講ずるべきとお考えか、併せてお伺いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） あわら市において、今回の能登半島地震を踏まえて、本市の地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しを講ずる必要性についての考えはどうかとのご質問にお答えをいたします。

今回の地震で大きな被害があった能登半島では、広範囲にわたる断水や道路の寸断による集落の孤立化が発生いたしました。対応に当たる人員や資材が不足し、インフラの復旧、耐震化に多大な経費と時間を要することや、全国からの物的・人的支援が届かなかったことなど、様々な課題が浮き彫りになりました。

あわら市地域防災計画については来年度に改定を予定しておりますが、改定に当たっては、能登半島地震の課題を十分に検討する必要があります。主なポイントとしては、今回の能登半島地震の例を見ても、大規模な自然災害が発生した場合は行政組織自体が被災する可能性が極めて高く、発災直後の救命・救助活動をはじめ、避難所の開設、その後の食料や飲料水などの確保などは、自助、共助による地域の力が不可欠となります。

このためには、どのような方法で地域の防災リーダー等を育成し、地域の防災力を高めていくのか、改めて考え直す必要があると思っております。

また市では、本年4月1日から、中央公民館と湯のまち公民館を新たに指定避難所に追加するための予算を3月議会に提出しておりますが、感染症対策や個人のプライバシーを守るため、1人当たりのスペースを十分に確保することが求められて

おり、対象地域人口に対する収容率はまだ不足している状態です。

今回の地震の際には、市内の民間企業等が自主的に避難所を開設した事例もございました。民間企業における共助の取組は、本市の地域防災力を高めていくためにも大変有効であると思われます。

身近な場所に避難所があれば高齢者の方も安心して避難することができ、このような民間レベルでの取組の促進についても大切なポイントと考えております。

このほか、能登半島地震に関しましては、トイレ・冷暖房に関すること、応急仮設住宅の建設に関すること、広域避難や福祉避難所に関すること、避難所における感染症対策に関すること、一般ボランティアの受入れに関すること、災害廃棄物に関すること、被災者の伴走型支援に関することなどが連日にわたり報道されていますが、その一つ一つがあわら市においても大きな課題であり、地域防災計画や各種マニュアル等の改正過程を通じて深掘りしていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、市の防災に関し、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び復興対策に係る一連の防災活動を適切に実施することにより、災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、国や県、専門機関からの助言などもいただきながら改正作業を進めていきたいと考えておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 市長、答弁ありがとうございました。

令和6年度のあわら市地域防災計画の改定は、今回の地震前からの計画だったというふうに思います。丸9年もたって法令等の改正も受けての改定だったと思いますが、今回発災しました能登半島地震の課題も取り入れて、なお一層、市民の生命、財産、身体を守ることにつながるような改定をしたいという力強いご答弁をいただきました。

これからは、ちょっと残り時間を見ながら私の意見や提案などを申し上げたいと思いますので、お耳をお借りできればなというふうに思います。

まず答弁の最初に、被災の対応ができる人手不足、また上下水道の老朽化をお答えになっておられました。もちろん行政組織自体の被災などにより、自助、共助の重要性が不可欠だというお話もございました。

まさに国、県、市町村による公助に依存する防災は限界を超えているものと思います。公共インフラ、上下水道、道路や橋、公共施設などは耐用年数超えが多く、耐震化も進んでいないということで、先日のNHKの全国放送でもあわら市がその実態を述べられておりました。

これに対しまして、テレビのとおり、役所の職員をはじめ、公的な人員、財源、お金がないということで、公的中心の防災対策は限界を超え立ち行かなくなっているのが現実だというふうに私は思います。そこで、自助、共助が大きな役割を担うんだということだと思えます。

次に、指定避難所についての答弁がございまして、これ、午前中もありましたけ

ども、中央と湯のまちの二つの公民館を今年の4月から指定一般避難所に追加をしたんだということで、緊急防災・減災事業債を活用して整備するんだという話でございました。

それでもまだ収容率は不足するといったことで、そこでまず、指定・一般・福祉避難所についてのご提案でございます。

一般避難所としては公共の小中学校の体育館、公民館、また福祉避難所としては、民間の施設も含めて介護や障がい者福祉施設をしておりますけれども、先ほどの答弁のとおり、大災害になると避難者を全て受け入れることはできないだろうということで、ここで、答弁の中でもございましたように、民間施設の指定の検討も考えてはどうかというふうに思います。あわら市内には企業もありますし、旅館もございます。また、坂井市などにおきましては、地域というか、地域のまちづくり協議会が、自分たちの地域にある企業と独自に協定を結んで避難所としている事例もあります。それが市の地域防災計画に指定避難所として掲げられているかどうかはちょっと見てございません。

また、福井県が独自に福祉的避難所として、県の旅館業組合と包括的に2016年にそういう場合には福祉的避難所として貸してねというふうな協定を結んでおります。

以上のことから言うと、民間の助けですね、民助の活用がぜひ必要でなかろうかというふうに私は思います。

次に、避難物資の備蓄量についてでございます。

これにつきましては、あわら市も支援物資の備蓄はございますが、あわら市は何といってもあわら温泉がございまして、お正月とかお盆とか、書き入れどきになりますと最大5,800人ほどの宿泊客を受け入れることができると。また、正月やお盆は帰省する人も多いと。また、今後インバウンドの推進なんかをして外国人観光客も誘客したいということで、これはやはり、これらの観光客とか帰省する人とか外国人なども含めて備蓄物資の数量を増やすことも必要じゃなかろうかということで、この理由が四国の高松市が改正をしたいと言っている理由でございます。

それと、3点目ですけども、避難所の地区割でございます。

基本、どこどこの地区の避難所はどこどこの小学校ですよということで地区割をしております。ただ、例えばでございますけれども、温泉地区の舟津温泉を例に挙げますと、芦原中学校が避難所というふうになってございますけれども、舟津温泉、温泉地区といっても高齢化率が50%をオーバーしていると。中学校のあの上り坂、私も中学校3年間上りましたけれども、今上れって言ってもちょっと自信ございませんけれども、その坂を避難ということで急いで、あと、避難所へ行っても食べ物とか日用品があたると思わんと、自分でナップサックみたいなのを担いでそんな上れって言っても、とっても高齢者の人は上り切れんと思うんですね。

そこで、やっぱり、そんな私ら、どう転がっても中学校には行けないという人もいます。

実際はどこへ行っても、自分の命は自分で守るんでオーケーやと思うんですけども、地区の人はやっぱり決められた施設でないと駄目っていう人がいらっしやいますので、地区割の柔軟性、舟津温泉ですと、芦原小学校でもいいし、旅館でもいいんだというふうなこともやっぱり言うてあげないと分からないんかなという思いも実際お話をして思いました。

それと、これ、午前中ありましたけれども、避難所のやっぱ寒さ暑さ対策ですね。これは、やっぱ寒いと低体温症になるし暑いと熱中症になって、それがもとで災害関連死などが発生すると大変目も当てられない状況になってしまいます。

小学校の体育館、先ほどありましたけれども、お金がかかるし、優先順位を決めて考えていきたいということでした。全国的にも15%の小中学校の体育館でのエアコンの設置率しかございません。

ただ、今回、国会答弁でも政府が盛んに言うておりますように、国は令和5年から令和7年の3年間、体育館に限って、エアコン設置を従来の3分の1から2分の1に補助金のかさ上げをするというので、それをどうか活用してくださいと言っております。

あわら市は震災前の去年の12月の定例会におきまして、特別教室が優先で体育館はその先で検討しますということで、午前中もそういうふうな話がございました。そうなることも仕方ないかなと思いますけれども、2月26日の国会での質疑を私、たまたま聞いていたんですけども、ちょうど226の今日は日だということで、226の話から文民統制の話、そして避難所の話が出ました。

その議員は、日本の避難所は100年前、去年が関東大震災から100年たったそうで、100年前の関東大震災から大きく改善されていないと。基本、体育館で雑魚寝の状態なんだということで、こんなんでは駄目でないんかということで、スフィアハンドブックという国際基準を参考にしなさいというふうに指摘をしております、政府のほうは、避難所というものは被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を与える基礎となる施設でもあり、日本の避難所の生活環境レベルは国際的な難民支援基準を下回るというふうに認めておりまして、避難所の質の向上はぜひたくには当たらないから、なお一層質の向上に取り組むというふうに答弁をしております。これを聞いておりまして、私はなるほどと思いました。

また、お隣坂井市の池田市長でございますが、去年の暮れに、市内の全ての五つの中学校ですね。4町ですけど、丸岡だけ二つあるんで、五つの中学校にエアコンを導入すると発表しました。県内初でございます。令和6年度に実施設計をしまして、令和7年度工事をして、令和8年度から供用開始だということで、夏の間の熱中症のリスク軽減プラス指定避難所としての環境改善を図るということで、市長は子どものことを考えると何よりも優先すべきだというふうに考えたんだというふうなことを申しております。これは坂井市だから発言できる言葉かなというふうなことも思いましたけれども、20年前までは同じ坂井郡だったのに……しょぼんというふうに感じたのも事実でございます。

この小中学校の体育館の空調整備は、熱中症対策として、子どもの学習環境の改善のみならず避難所の質の向上に貢献するという事で、先ほども申し上げましたけれども、令和7年までの3年間に限って、学校施設環境改善交付金を2分の1にかさ上げしてやるんだということで、残りの2分の1は市が資金手当てしなくちゃいけないんですけども、75%は地方債ですね、借金をして、そのうちの半分は地方交付税で面倒を見てくれるということで、上限が7,000万ということなんですけども、ちょっと計算しにくいんで、今ちょっとそろばんはじいてたんですけども、仮に1億として仮定した場合、国が交付金として5,000万、75%の地方債3,750万のうち3割補助してくれるみたいなもんですから、実際、国は50%と地方債の支援11.25%の61%、金額で言うと6,125万円支援してくれる。残りを市が当該年度の負担1,250万と地方債の償還2,625万円ですけれども、この地方債を、例えば15年の据置き3年で償還するとすると、実質12年の償還なんで、年に直すと200万ちょっとということで、1億円で200万、7,000万ですと150万、2校にしても300万ほどということで、ちょっとしたイベントの1回分ぐらいかなというふうなことで、あわら市でもそんな大した、財政がひっくり返るほどの金額でもないかなというふうに私は思いました。

それで、子どもを第一に何よりも優先すべきという考え、また、避難所の暑さ寒さ対策、誰一人取り残さない避難所運営という観点から、前倒しして早急に実施をするということに12月の答弁から方針を変更しても、議会も市民も反対はしない、共感してくれるのではないかなというふうに思います。

今回の地震を我が事のように市民の方は感じられております。にぎやかで楽しいイベントもやっていただきたい。また、今後の芦原温泉駅や湯のまち駅の周辺整備も重要だと思いますけれども、だけれども、体育館のエアコンを早くしてほしいと思うように私は正直なりました。

それと、これも話に出てましたけれども、避難をしたくてもできない人がいます。高齢者、障がい者など、自ら避難することが困難な人が避難行動要支援者ということで、これは平成25年の法改正により、その要支援者の名簿をつくりなさいという義務化になりまして、あわら市でも現在、約5,000人にも及ぶ名簿登録者がおります。

なお、令和3年の法改正によりまして、近年やっぱり災害が発生すると、その要支援者の方が亡くなる割合が非常に多いということから、名簿の作成にとどまらず、要支援者一人一人の個別避難計画をオーダーメイドでつくってくださいということが義務化されまして、令和7年度までに作成するという事になってございます。

この個別避難計画というのは、誰一人取り残さない防災の観点から全国の自治体で取り組んでいるということで、もちろん、あわら市におきましても、所管課で一生懸命取り組んでもらっておりますが、何せ対象となる数が年々増加し、業務も、避難困難者の命を守る計画ということで大変難しいものでございます。つくったからといって、つくったんなら私の命を守ってくれるんかと言われると厳しいものが

ございます。現在20%の作成率ということで大変な業務でありますけども、どうか作成にご尽力をいただきたいというふうに思います。

それと、固定電話を活用した音声の一斉配信サービスでございます。これは、携帯とかスマホを持っていない高齢者向けの方に、固定電話を事前に登録してもらうと避難情報を一斉に配信するというサービスでございます。防災メールやLINEでの情報提供ができない高齢者に対するサービスでございます。坂井市は実施をしております。これについても、システム的にはあわら市でも可能だというふうなこの前委員会でお話をしたので、令和6年度からはぜひともしていただきたいなというふうに思います。

その他といたしまして、もう時間もだんだん経過していききましたけれども、あと、デジタルの力を活用した防災対策ということで、やはり公助の力がだんだん不足してくると、それをどうカバーするかというふうな一つとしてデジタル技術の活用ということで、国は2022年に防災DX官民共創協議会を立ち上げまして、今後ますますデジタルトランスフォーメーションの力で防災力の維持向上を図るんだというふうなことを考えてございます。

こういうようなデジタル防災の観点も取り入れてもらえたらなというふうに思いますし、ハイテク機器で最近ドローンとかロボットの力を借りて防災に生かそうというふうなことも盛んに言われておりまして、令和6年度から総務省は新規でこれも起債の対象にしますよというふうなことも示してございますので、ぜひともそういうふうなことも考えていただきたいなというふうに思います。

それと、防災もちょっと時間がたちますと、仮設住宅の建設とかいう話が出てくるんですけど、それがあわら市の場合で考えると、どこに仮設住宅を造るのかなど。市有地で適した適地があるのか、また借地で適した土地があるのか。また、災害でたくさんの廃棄物ができて、それを一気に処分することもできないので、仮置場というのが必要になります。そういった仮置場の候補地の選定というのにも考えておかなくちゃいけないのかなと思いますし、これは現実問題の話なんですけども、犠牲者が数多く出てくると、遺体の一時的な安置場所というのにも現実問題として出てくるのかなと。

そういうふうな状態になったら、あわら市の場合、どこに遺体を置くんだろかなというふうな、そういうふうな不安を覚えて、そういうふうなことも仮設住宅、災害廃棄物の仮置場、犠牲者の遺体の一時安置場所、候補地の選定も考えておかなくちゃいけないかなというふうに思います。

それと、最後に、新しいあわら市の地域防災計画ができましたら、それに基づいて、市民に分かりやすいダイジェスト版というか、新しい防災ガイドブックなんかもぜひともつくっていただきたいなというふうなことをお願い申し上げまして、私の一般質問を今回も1分前に終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

◇吉田太一君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君）　私の一般質問の前に、1月1日に発生した能登半島地震で被災に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方、心よりご冥福をお祈りします。

それでは、通告順に従い、10番、吉田、一問一答方式で一般質問を行います。今回は大きく三つの質問をさせていただきます。

まず1点目は、各部局の主な課題と今後の取組についてお伺いします。

森市政になり2年がたちました。この間、新型コロナウイルス感染症が徐々に終息し、市民活動も活発化してくるとともに、北陸新幹線金沢―敦賀間開業に向け、ハード整備、ソフト事業も進んできていると感じています。

しかしながら、社会経済情勢が変化していく中で、様々な課題も生じていると思われまます。

そこでお伺いをします。

総務部、創造戦略部、市民生活部、経済産業部、土木部における主な課題は何かをお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　市長、森　之嗣君。

○市長（森　之嗣君）　吉田議員のご質問については、私のほうから答弁させていただきます。

私が市政を担わせていただくことになってから2年が経過いたしました。この2年間、市民の皆様が何を思い何を求めているか、皆様の声に耳を傾け、力を合わせながら、人々が集いにぎわう活気に満ちた誰もが住みやすいまちづくりに取り組んできた中での課題とその対応などについて申し上げます。

まず、未来に向けたまちづくりでは、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた駅周辺整備として、アフレアや東西交通広場など、インフラ整備がおおむね完了いたしました。

また、道の駅「蓮如の里あわら」の開駅や、あわら温泉開湯140周年祭など、市内観光地の磨き上げを行うとともに、ぐるっとタクシーの利便性を強化するなど二次交通の充実にも取り組んできたところです。

さらに、アフレアを核とした魅力発信やにぎわい創出イベントの実施など、オールあわらで新幹線開業に向けた機運醸成とまちづくりを着実に進めてまいりました。

今後は、いかに新幹線開業効果を市内全域に波及させ、持続させ、まちの活性化につなげていくかが課題であると捉えております。

次に、少子化・人口減少対策は、地域の経済活動や社会保障機能の維持に支障を

来すなど、本市はもとより、日本の未来を左右する喫緊の課題でございます。

市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもが、あわら市で生まれ、育ち、働くことができる環境を整えていくことが極めて重要であると考えております。

このため、給食費保護者負担金の半額支援など子育て世代の負担軽減を図っているほか、妊娠期から子育て期までの相談支援体制の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでおります。

さらに、結婚や移住、住まいに対する支援制度を大幅に拡充したところです。

今後も引き続き人口減少に歯止めをかけるため、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの継続的な支援など、若い世代が住みやすい環境づくりを進めるとともに、移住・定住の促進を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルスの5類移行により、社会経済活動の正常化が進む一方で、不安定な国際情勢や大幅な円安によるエネルギーや物価の上昇が続いており、依然として経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼしております。また、能登半島地震により、観光をはじめとする市内産業は重大な損害を被ったところです。

これまで、プレミアム付商品券事業や「あわら割」などの電子クーポン事業、農業肥料の購入支援、電気・ガス料金の物価高騰に対する支援など、市民生活や事業者の活動を守る施策を切れ目なく実施してまいりました。

引き続き、人々が集い、にぎわい、活気に満ちたまちづくりを進めるために、国や県と連携して、地域の実情を踏まえた必要な対策に取り組み、災害被害や物価高騰に苦しむ市民や事業者の負担軽減を図るなど、産業の特性に応じた支援を行い、市内経済の回復に努めてまいります。

次に、近年では、自然災害の広域化、激甚化が進み、大規模災害が全国各地で発生しております。本市におきましても、昨年7月の大雨や、元旦に発生しました能登半島地震などにより大きな被害を受けました。

これまで、県内外の自治体や企業、関係団体との災害時の連携を強化するとともに、地域の防災力・災害対応力を高めるための防災訓練や防災講座、小中学生を対象にした防災授業を実施するなど、地域防災力の強化に取り組んでおります。

激甚化、頻発化する災害に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめることができるよう、地域防災力の強化に多角的に取り組んでまいります。

次に、昨年7月は世界の平均気温が観測史上最も高い月を記録し、地球沸騰化の時代が到来したと言われております。地球温暖化を抑制し、本市の豊かな環境を将来世代へと継承していくためには、市民、事業者、行政が協力し、着実に取り組まなければならないと考えております。

このため市では、庁内横断的な対策チーム「ゼロカーボンシティ推進チーム」を設置し、市内先進事業者との脱炭素企業交流会やEVカーシェア事業などの取組を進めてきました。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティへの取組を着実に進めていきます。

各部局に関連する直近の主な課題は以上でございます。

引き続き、私をはじめ職員一同、市民の皆様の声に耳を傾け、これらの課題に対応してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） それでは、再質問させていただきます。

新幹線開業に向けたまちづくりについて、オールあわらで新幹線開業に向けた機運醸成に努めてきたとありましたが、あわら温泉開湯140周年祭は、一部の旅館関係者の方が一生懸命やっておられましたが、旧あわらでもあわら市全体でも盛り上がりがなかったと市民の方から意見をいただいております。私自身もそう少し感じていましたが、それについてどう思いますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

あわら温泉開湯140周年記念事業につきましては、昨年12月定例会の卯目議員の一般質問においても答弁させていただいておりますので、内容が重複する部分もありますが、ご了承賜りたいと思います。

あわら温泉開湯140周年記念事業では、昨年8月のあわら湯かけまつりを皮切りに、新幹線開業までの期間、毎月2回から3回の頻度で各種イベントを開催するほか、県外に向けた誘客キャンペーンを通して、あわら温泉のにぎわい創出と新幹線開業に向けた機運醸成を図ってまいりました。

イベントにつきましては、140周年記念事業実行委員会主催のイベント以外にも、市内外の12団体が開湯140周年記念事業を冠に掲げ、「あわらのぼん」、「あわら謎解きサイクルスタンプラリー」、「水曜どうでしょうCARAVAN」、「わくわくにっこりロハスマーケット」などのイベントを開催しております。

また、先月17日、18日には、アフレアにおきまして、あわら温泉おもてなしフォーラムを開催し、市民向けにあわら温泉Rebornプロジェクトの発表や、おもてなしブースの出版を行っております。

さらに、先月29日には、大学卒業旅行応援プロジェクトとしまして、学生枕投げ選手権inあわら温泉を開催いたしまして、県内外から募集定員の倍以上の200名を超える大学生にお越しをいただき、大いに盛り上がったところでございます。

今月16日には、新幹線開業イベントとタイアップをいたしまして、開湯140周年記念事業のフィナーレイベントとして、あわら温泉湯のまち広場において100個のランタンを夜空に浮かべる「アワランタン」と、射的やスマートボールなど「ゆのまち縁日」を行い、市民や温泉街を訪れたお客様に楽しんでいただく予定でございます。

どのイベントもたくさんの方にお越しをいただき盛況でありましたが、開湯140周年記念事業を冠に掲げて実施はしているものの、イベントの内容が多様であり

ましたので、参加された方々には140周年記念事業のイベントであることの認識が薄いものもあったかもしれません。

市としましては、今回の140周年記念事業で行われました各種事業について、新幹線開業に向けた取組とともにタイアップし、広く集客を図りながら機運醸成につながられたと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 枕投げはテレビで見ました。あれも140周年記念のあれとは知りませんでした。大学生がああやって参加してくれて、リピーターでまたあわら温泉に来てくれることを祈っています。

次に、少子化対策、人口減少対策で、人口減少に歯止めをかけるため、給食費保護者負担金の半額や、安心して子育てできる環境づくり、結婚や移住、住まいに対する支援制度を大幅に拡充したと発言されましたが、令和に入り、令和元年度、令和3年度、令和5年度の出生者数及び移住・定住、転入・転出の数字、そして令和6年度の予想出生数を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） それでは、年度ごとにお答えをさせていただきます。

まず令和元年度ですけれども、出生者数が158人、転入者数が894人、転出者数が933人、移住者数が68人でございます。

令和3年度につきましては、出生者数が137人、転入者数が756人、転出者数が917人、移住者数が74人でございます。

令和5年度につきましては、今、2月末現在ではございますけれども、出生者数につきましては125人、これ、3月出産の予定者を含めると135人ということでございます。それと、転入者数が2月末現在で645人、転出者数が2月末現在で636人、それと移住者が、これにつきましては9月末での数値でございますけれども43人ということで、前年同期よりも多く増加すると見込んでおります。

それと、令和6年度の予想出生者数としている数字でございますが、これについてはそういった数値はございませんが、近年の出生者数から推測いたしますと、130人から140人程度になると思われます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 年間の出生者数が130から140人前後。ちょっとまだ少ないような気がするんですけども、年間それだけしか増えないというのが。

結婚や移住、住まいに対する支援制度など、大幅に拡充していると先ほど答弁されましたが、確かにこれまで以上に拡充しているとは思いますが、結果、成果があまり出ていないように思われますが、いかがでしょうか。

私はまだまだ大幅に拡充しているとまで行っていないと思いますが、お考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 結婚や移住、住まいに対する支援制度の結果、成果につきましては、結婚や住まいなどは、ご縁とか出産とか子どもの成長などのタイミングによるところが多く、短期間で評価することは難しいと思っております。

ただ、そのような中で、制度の周知不足は感じているところでございます。今年度、人口減少対策チームのほうから、移住を考える際にホームページから検索しますけれども、現在のホームページから移住・定住ページを探せないとか、文字が多くて分かりにくいといった提案を受けて、新年度、令和6年度において、移住者が欲しい情報を分かりやすく提供するためのウェブサイトの構築を新年度予算で計上しているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） これ、去年もたしか僕、一般質問したと思うんですけども、補助金とか、いろんな市が去年大幅にアップしたんですけども、国の補助金をもらうと市の補助金は使えないとかいう制度なんですよね、あわら市の制度って。で、ほかの自治体とあんまり変わらない。あわら市独自でぼんというのがないと、あわら市にそんなに魅力を感じないと思うんやけれども、もっと思い切った補助金というか、そういうのが出せれば少しは変わってくるんじゃないかなという思いがあるんですよ。

確かに出産の場合は、あわら市はたくさん、去年か、出しています。それは大変評価しているんですけど、移住・定住に関してはまだ少ないんじゃないかな。あわら市はもう少し出して引っ張ってくれば、もっと増えるんじゃないかなと思うんやけれども、そこんところどう思いますか、市長。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 積極的なご支援のご発言ありがとうございます。

ただ、いろんな面であちこちお金が大変要りますので、その辺も含めてしっかり検討させていただきます。ありがとうございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） ぜひ検討してください。

次に、産業の振興について、市民生活や事業者の活動を守る施策を切れ目なく実施とありますが、どのような施策を行ってどのような成果があったのかお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 市民生活や事業者の活動を守る施策、支援策といたしましては、主に２点で行っております。事業継続のための支援と、それから事業の資金繰り支援ですね、この２点を中心に行っております。

詳しく申し上げますと、令和４年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上げが落ち込んだ小規模事業者に対しまして、事業継続支援のための小規模事業者応援給付金を給付したほか、令和４年９月から１１月にかけてあわら割という電子クーポン発行事業を、それから、１２月から翌年２月にかけて年末年始プレミアム付商品券発行事業を行っております。

また、農業者に対しましては、農業肥料購入費支援事業を実施しております。

それから、令和５年度におきましては、不安定な国際情勢や大幅な円安によるエネルギーや物価上昇が続いている状況で、事業継続支援のための商工事業者に対しまして電気・ガス料金高騰対策支援金事業を実施しているほか、農業者に対しまして農業肥料購入費支援事業を継続して実施しているところでございます。

そのほか、事業者への資金繰り支援といたしましては、福井県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）の利子補給と、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給の２点を実施しております。

成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰により収入が大幅に減少した市内の商工事業者等に対し、給付金、それから支援金給付、利子補給を実施することで事業者の窮状を緩和することができ、事業継続を支援できたのではないかと考えております。

また、電子クーポン発行及びプレミアム付商品券を発行することで、市内事業者への需要喚起及び市民への家計支援が図られ、市内において消費の循環を生むことができたと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 何かいっぱいいろいろ言ってくれて、混乱してしまうんですけども、国県の施策で、例えば電気とかガス料金の物価高騰に対する支援なんていうのは、国がやっていたのを市に下りてきて市がやったというあれやと思うんですけども、あわら市独自の政策、プレミアム付商品券以外で何かありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） おっしゃるとおり、国のほうで、これ、燃料の価格とか激変緩和措置ということで、国が直接実施しているものもございます。

それから、今回、プレミアム商品券とか、これにつきましては、地方創生の臨時交付金等を活用して、地域に合った施策ということで、市独自の施策として実施しているものでございます。

プレミアム商品券以外に電子クーポン発行事業、これも市独自でやっているもの

でございまして、農業の肥料購入費支援事業、これも国がやっているものもありますけども、それに上乗せをしているような事業でございます。

それから、この電気・ガスの高騰対策支援金というのも、これは市の施設とかいろいろ、農業関係のありますけれども、そういうところの支援を行っているものでございます。

それから、利子補給の事業ですね。これにつきましては、国は低金利とかいろいろな据置期間とか率を下げるような施策をやっていますけれども、その利子が発生する分については市が独自でやっている事業でございます。

そのほか、企業誘致関連で新たにありましたのは、令和５年度に市内企業等拠点拡充事業補助金というのを実施しているような状況でございます。

いろいろ事業はございますけれども、今後とも適切な時期に効果的な施策を実施していきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） なかなか苦しい答弁で、ご苦労さまでした。

次に、カーボンニュートラルの実現についてですが、２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティへの取組は大変素晴らしいことだと思いますが、ＥＶカーシェア事業に関しては、都会と地方の違いは、自動車の保有率が地方ははるかに高いこと、このあわら市も自動車保有率が高い中でニーズはあると思いますか。また、普及の見込みはあると思うかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市でも自家用車の保有率は非常に高く、市民の電気自動車、ＥＶカーシェアのニーズは低いと思われます。

しかし、本市は観光のまちでもあり、北陸新幹線芦原温泉駅開業となれば、多くの観光客が訪れることが考えられます。訪れた観光客やビジネスマンなどの移動の利便性や自由度、また、災害時の移動可能な電源として、ＥＶカーシェア事業を実施したところでございます。

芦原温泉駅を利用される観光客やビジネスマンにとって手軽に利用できることから、これから利用普及につながるものと考えております。

このＥＶカーシェアは二次交通におけるカーボンニュートラルの実現に寄与し、また、１５分２２０円から利用できる便利さがございます。そのため、市民の方が気軽にＥＶ車を体験することができるようなど、市民のＥＶ車普及や二酸化炭素排出量が削減されると考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） カーシェアに関しては、今日の福井新聞にもちょっと載っていましたが、勝山市やったかね、えちぜん鉄道とのあれでって載っていました。観光客のお客様に利用していただくという目的があるのであれば、これが続いてくれればいいかなと思いますが、ちょっと厳しいかなと。

観光客に関しては、タクシーのあれも、今、市が補助金を出して、現在、タクシーは夜何時までだったかな、なると駅前からなくなるんですけども、市が補助を出して、8時か9時まででしたっけ、いるように、市が補助を出して観光客のお客様にそうやって支援しているんで、観光客、お客様用になって言われると、もう頑張ってくださいとしか言いようがないかなって。

ただ、脱炭素に向けてのE Vカーシェア事業は、それよりも、脱炭素に向けては洋上風力とか太陽光発電のほうが現実的だと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

このE Vカーシェア事業は、あくまでも二次交通におけるカーボンニュートラルの実現に寄与する一つの取組でございます。

議員ご指摘のとおり、2050年までにカーボンニュートラルを目指すためには、洋上風力や太陽光発電のほうが多く、再生可能エネルギーを生産することが可能であり、現実的でもございます。

市といたしましては、令和6年度当初予算においても、住宅の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金を計上しているほか、洋上風力についても今後、県と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 脱炭素に向けては、洋上風力とか太陽光発電に関しては、あした笹原議員がやると思うんで、ここからは突っ込みません。僕は下がります。

次に、そうした課題解決に向け、特に新年度予算に事業として組み込まれているものがあると思います。当然、市長査定もされていることでしょうか、お伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 課題解決に向け、新年度予算にどのような事業を考えているかということでお答えいたします。

先ほど申しあげました課題解決に向けまして、令和6年度には、まず北陸新幹線芦原温泉駅開業効果を市内全域に波及させるため、様々なプロジェクトによるにぎわいづくりを推進し、新しい出発、まちの活性化のステップアップを図ってまいります。

現在、本市のトップブランドであります、あわら温泉を核とする交流人口増加に

向けた観光まちづくりビジョンを策定しており、策定後は、ビジョン実現に向けたハード・ソフト事業を推進する体制を構築してまいります。

また、竹田川周遊整備構想を事業化し、駅周辺のまち歩き促進と、市民や来訪者の満足度を高める施策にも取り組んでまいります。

さらに、夜間のタクシー不足解消や恐竜博物館直行バス運行支援など、二次交通の充実を図るとともに、首都圏等に向けたプロモーション、インバウンド向けツアー造成など、本市の魅力発信を強化してまいります。

次に、少子化対策、人口減少対策について申し上げます。

人口減少に歯止めをかけるために、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの継続的な支援など、若い世代が住みやすい環境づくりや、移住・定住の促進を強化いたします。

引き続き、給食費保護者負担金の半額支援など子育て世帯の負担軽減を図るほか、全天候型の子どもの遊び場整備や、人口減少対策チーム提案によります24時間体制の産婦人科・小児科オンライン相談などを新たに実施し、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。

また、新たに移住・定住特設情報サイトの構築や奨学金返還支援などを行い、移住・定住の促進を強化してまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

能登半島地震で被害を受けた事業者に対する復旧支援を行うほか、新幹線開業記念プレミアム付商品券の発行や、国が観光支援として実施する北陸応援割が終了した後に独自支援などを行い、災害被害や物価高騰に苦しむ事業所を支援し、市内経済の活性化を図ってまいります。

また、新規就農者の参入促進や既存里親農家の育成、スマート農業の促進、市内に工場等を新設・増設する事業者支援など、農林水産業者や商工業者などに地域の特性に応じた支援を行い、働きやすく幸せなまちづくりを推進してまいります。

次に、安全なまちづくりについて申し上げます。

暮らしの基盤を築き、安全なまちづくりを推進するため、道路改良工事や普通河川補修事業などによる集落環境の整備を進めます。

また、地域防災計画を見直すほか、新たな指定避難所とした中央公民館の改修工事などを行い、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボンシティあわらの実現に向けた取組について申し上げます。

子どもから大人まで幅広い世代の人材育成を図るため、外部専門家を招聘し、脱炭素に向けたまちづくり講演会やワークショップを開催します。

また、公共スポーツ施設の電力を再生可能エネルギーに切り替えるほか、EVカーシェア事業による脱炭素型地域交通モデル事業を進め、未来に向けた持続可能なまちづくりを推進してまいります。

なお、本市が直面しているこれらの課題は、一つの部署や一つの施策だけをもって解決できるものではなく、複合的・重層的な施策の展開が必要であります。また、

行政だけでなく、まちづくりの主役である市民の皆様と共に考え、協力し、取り組んでいかなければ解決できないものと考えております。

本市の財政状況は引き続き厳しい状況にありますが、ふるさと納税など財源確保に努めながら、新幹線開業という100年に一度の時代の転換期にある今こそ、本市をさらに飛躍させていくチャンスと捉え、市民の皆様が何を思い何を求めているか、市民の皆様の声に耳を傾け、その声に応えながら、明るい未来をつくっていくという考えの下、職員と思いを一つに市政を前に進めてまいります。

市議会の皆様と真摯に議論を重ね、共に明るい未来を切り開いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 市長、期待しています。

前川副市長は新年度、特に重要である事業は何だと考えますか。副市長のお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。

私は、新幹線が1年目ということで、あわら温泉をコアにした観光まちづくりビジョンの実行というところが一番重要と申し上げたいところですが、やはり私個人としては、これと同じ、もしくはそれ以上に、市民のための市政の推進というのが重要と考えております。

ですので、そのための、例えば重層的支援体制の充実、それから教育環境の整備、子育て支援を中心とした人口減少対策、そして何よりも防災・減災という今回の地震を受けた対策をしっかり進めると。こういう市民のための市政を観光まちづくり以上、それ以上に進めていくというのが特に重要なことだと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 分かりました。期待しています。

それでは二つ目の質問に移ります。

○議長（毛利純雄君） 吉田議員、ちょっと時間が長いんで、ここで暫時……。

○10番（吉田太一君） 休憩。了解。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は2時25分といたします。

（午後2時14分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時25分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 二つ目の質問に移ります。

市職員の人材育成についてお伺いします。

少子高齢化、人口減少が続く中、市民生活の向上や持続可能な行財政の運営、財政の効率化や健全化は将来を見据えて、市長がしっかりとしたリーダーシップを持って進めていく必要があると考えています。

そこでお伺いします。

多彩な職員の確保という観点からですが、今日いろいろな職業において人材不足が叫ばれていますが、公務員離れも進んでいると聞いています。

森市政になってから、この2年間の職員や任期付職員、会計年度職員の数はどうなっていますか。

また、新採用職員の数や退職者状況、辞職者を含めてどうなっているのか。さらには、土木職や保健師など資格を持った職員の採用、確保はできているのかお伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） この2年間の職員や任期付職員、会計年度任用職員の数はどうなっているのか。また、新採用職員の数や退職状況はどうなっているのか。さらに、土木職や保健師などの資格を持った職員の採用、確保はできているのかとのご質問にお答えいたします。

令和4年4月1日時点の職員数は、任期付職員11人、県からの派遣職員3人、再任用職員22人を含む320人で、会計年度任用職員の数は208人です。

一方、令和5年4月1日時点の職員数は、任期付職員10人、県からの派遣職員3人、再任用職員23人を含む329人で、前年度と比較して9人の増です。

また、会計年度任用職員の数は215人で、前年度と比較して7人の増です。

正職員、会計年度任用職員がともに増員となった主な理由は、新幹線開業に向けて観光振興の強化を図るため、観光振興課内に「賑わい創出グループ」を新設するとともに、新幹線駅周辺のにぎわいの核となるアフレアに専任職員を派遣したことや、地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制の推進を図るため、福祉課内に「福祉まるごと相談室」を設置したほか、部活動の地域移行を推進するため、スポーツ課内に「部活動地域移行推進室」を設置したことなどによるものでございます。

次に、新採用職員の数につきましては、令和4年度は17人、令和5年度は22人です。

次に、退職状況につきましては、任期付職員や再任用職員を除き、令和4年度は10人が退職しています。内訳といたしましては、定年退職者が5人、自己都合退職者が5人となっております。

令和5年度につきましては、定年引上げ制度の導入に伴い、今年度末をもって定年退職となる職員はいませんが、自己都合退職者は、任期付職員や再任用職員を除

き、現時点で9人の予定です。

次に、土木職や保健師等の資格専門職の採用状況につきましては、令和4年度に実施した採用試験では、土木職を2人、保育教諭を1人、調理員を3人採用しています。

なお、保健師につきましては、募集は行いましたが、辞退により採用には至っていません。

また、今年度実施した採用試験では、社会福祉士2人、管理栄養士1人、学芸員1人、保育教諭1人に内定を出しております。

土木職、保健師及び介護支援専門員につきましては、募集は行いましたが、応募がなかったり、辞退があったりしたことにより採用には至っていません。

この結果、新年度における資格専門職の人員は、今年度当初と比較し、土木職及び介護支援専門員は各1人減、調理員は2人減、管理栄養士、社会福祉士、学芸員及び保育教諭は各1人増、保健師は増減なしとなる見込みでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 任期付職員についてお伺いします。

任期付職員は期間を決めての採用、一定期間ですから、何の事業のための任期付採用で何年か、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどのご質問につきましては、現在の任期付職員は新幹線開業前後においてハード、ソフト両面からの業務量などが増加する見込みであったことから、公務の能率的運営を確保するため、2年程度の任期を定めて採用しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 何人採用ですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 採用人数。

○10番（吉田太一君） 任期付職員の。新幹線関連で。今2年と言ったでしょう。

○総務部長（江守耕一君） はい。2年。

○10番（吉田太一君） 何人任期付で雇ってるのかな。分からなかったらいいわ。

○総務部長（江守耕一君） 新幹線関連……。ちょっと待ってくださいね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） すみません。今10人前後と見込んでおります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 先ほど答弁された内容からいくと、任期付職員は令和4年度から見ると、令和5年度で10人、1人しか減っていませんが、必要とあれば任期付職員ではなく、本採用にしないのはなぜかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 職員採用につきましては、計画的な採用に努めておりますけども、近年では受験や内定の辞退等により人材確保が厳しい状況となります。このため、別途、任期付職員の採用更新が必要となり、結果として、すみません、今年度の任期付職員は10人となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 会計年度任用職員の数が増えているのはなぜかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 会計年度任用職員につきましては、主なものとしては、育休代替であったり、小学校における気がかりな児童への対応、あるいは中学校の部活動地域移行の推進等を図るため、会計年度任用職員が増加してきております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 大体分かりました。

職員数は令和に入り増えていると思いますが、人口が減っていく中で、本来、職員数も減っていくべきだと私はと思いますが、人口減少の現在、議員数は、私が議員になってからもう2回、計4名が定数削減されましたが、職員数は逆に増え続けていることにどう思いますか、お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 人口減少、少子高齢化の進行に伴いまして、子育て支援や高齢者支援など行政ニーズが多様化、高度化する中、また、地域間競争の激化、自然災害に対応する突発的な対応など、様々な行政課題に迅速かつ柔軟に対応することが求められておりまして、そのためにはマンパワーの確保が不可欠でございます。

厳しい財政状況の中、増員に伴う人件費を抑制していくことは重要でございますが、組織として必要となる人材は確保していかなければなりません。

また、育児休暇の取得促進であったり、ワーク・ライフ・バランスの充実など働きやすい職場環境の整備を進めていくためには、マンパワーは必要と考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） この件に関しましては、もうこれ以上突っ込みませんが、市民の方からはよく議員定数をさらに削減せいって言われるんやけれども、職員数に関しては市民の方は一切言わないんやね。増えているというのを知らないと思うんです。だから今回こういう質問をさせていただきました。

次に行きます。

職員のやる気の向上や職員研修についてはどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 職員のやる気向上や職員研修についてどのように取り組んでいるのかとのお質問についてお答えいたします。

限られた人材の中で、より効率的で効果的に業務を遂行していくためには、職員のやる気やモチベーションを高めていくことが非常に大切です。

人事管理の面からは、自己申告制度や計画的なジョブローテーションによる適材適所な職員配置に努めるとともに、職場内研修、いわゆるOJTの推進が重要と考えております。

OJTなどを通じて、日々の業務の知識や技能はもとより、市職員としての姿勢、態度等についても、上司から部下へ、あるいは先輩から後輩へ個別具体的に助言等を行うことで職員が生き生きと仕事ができる仕組みや雰囲気づくりをつくり上げていきたいと考えております。

また、今年度から部局横断的な対策チームを設置し、各種課題の解決に取り組んでおります。課題解決に向け、若手職員が中心となり、協議を重ねていく中で、新たな気づきや刺激により、各職員のやる気やモチベーションの向上につながっていくものと期待しております。

さらに、本市のDXを推進するため、令和4年度より、職員の中からDX推進員を任命し、各種推進事業の検討・協議を行うとともに、人材の育成を図っております。

このDX推進員は、指名制ではなく、自らの意思による手上げ方式で募集しており、本年度は、課長級から若手職員まで、性別を問わず、13の課と局から20人の応募があり、積極的に活動しております。

このほか、庁内研修として、例年、接遇研修やメンタルマネジメント・ハラスメント研修などを行っております。

また、庁外研修としては、福井県自治研修所などで実施される政策形成能力やマネジメント能力の養成、専門的な知識や技能の習得を目的とした研修へ計画的に派遣し、職員のスキルアップとやる気の向上につなげております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君）　○J Tは何回ぐらい行われましたか、お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　○J Tとは、日々の業務を通じて、上司から部下へ、あるいは先輩から後輩へ、業務遂行上、必要な知識や技能等を随時、実践的に伝承、習得されていくものと認識しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君）　じゃ、接遇研修やメンタルマネジメント・ハラスメント研修はどれくらい行われましたか、お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　まず接遇研修につきましては、平成30年度の福井しあわせ元気国体の開催を契機に毎年実施しております。

また、ハラスメント研修につきましても、令和元年度から毎年実施しております。

今後も継続して実施していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君）　部長、これは年に1回？

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　いずれも年に1回ずつです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君）　次に、かつて国体や豪雪があった年などでは職員の超過勤務が多かったと思いますが、現在の超過勤務や年次有給休暇の取得状況についても伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　職員の超過勤務や年次有給休暇の取得状況についてお答えいたします。

本年1月31日現在、令和5年度における超過勤務時間の総数は1万4,726時間で、1人当たり約55時間です。

また、年次有給休暇の取得日数は2,452日で、1人当たり約8.1日です。

なお、平成30年2月に発生した福井豪雪を含む平成29年度の超過勤務時間は1人当たり約58時間で、年次有給休暇は1人当たり約7.2日です。

また、福井しあわせ元気国体が開催された平成30年度の超過勤務時間は1人当たり約56時間で、年次有給休暇は1人当たり約5.7日です。

今年度の超過勤務時間につきましては、本年３月に北陸新幹線芦原温泉駅開業が控える中、７月には豪雨、また１月には能登半島地震が発生したことにより、福井豪雪や国体時と同程度の超過勤務時間になると見込んでおります。

一方、年次有給休暇の取得状況については、ここ数年増加傾向にあり、休暇を取得しやすい職場環境づくりが徐々に図られてきたものと認識しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 年次有給休暇の取得状況を見ると、大分改善されてきたのかなと思います。

超過勤務について、３月２日土曜日のＮＨＫの「サタデーウオッチ９」のニュース番組に、あわら市の水道課がニュースに流れました。全国版で見た方もたくさんいると思います。技術職が１人と、あと２人、合計３人で、今回の能登地震で、水道管の破損を調べるために、探知機で調べている映像が流れていました。

ここでちょっと問題なのが、深夜及び早朝の作業です。職員が一生懸命やっていることは分かります。職員の方は本当にご苦労さまです。でも、深夜及び早朝の苛酷な環境で職員がやる仕事ではなく、見方によるブラック企業、職員が大変やなど。日中の仕事に関しては言いませんが、深夜、早朝に関しては、民間の業者に委託すべきではないかこのニュースを見ていて私は思いましたが、市長はどう思いますか。また、部署によって格差のあることに対してもどうお考えかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 市の仕事は非常に多岐にわたり、各部において業務内容が非常に異なります。また、今回のような地震などの自然災害や突発的な問題の対応のため、作業が深夜から早朝に及ぶことがございます。

議員ご質問の民間委託に関しましては、市民の安全で安心な生活を守る上で、全ての業務を民間に委託することは現時点では難しいと考えております。

市では、災害時や突発的な問題が発生した場合は、まずは部局内で対応し、それでもマンパワーが必要な場合は全庁体制で業務をカバーするなど、特定の課や職員に業務が偏らないように努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） まあね、あの映像を見るとちょっとかわいそうかなって思ったのが正直なところです。

次に、質の高いサービスの提供や多様で変化する行政課題に対応するためには、それを実現する組織体制の構築や組織力の向上が必要であると考えます。

そうした観点から、この２年間で取り組んできたこと、また、今後の対応についてどう考えているのか、具体的に市長のお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘のとおり、人口減少、少子高齢化が進行して社会情勢が急速に変化する中、市民の信頼と期待に応える質の高い行政サービスを提供するためには、それを実現するための組織体制の構築や組織力の向上が不可欠でございます。

私が市長に就任して以降、新たな組織体制の構築という面からは、まずは福祉課内に福祉まると相談室を新設いたしました。

今年度4月以降、本年1月31日現在、相談を受けた実人数は97人、相談件数は延べ308件となっております。

福祉まると相談室では、様々な相談事を総合的に受け止め、内容に応じて適切に専門機関等へつなぐなど、課題解決に向けて関係機関と連携しながら支援を行っております。

また、ICTを活用した市民サービスの利便性の向上などを推進するため、政策広報課内にスマートシティ推進グループを新設いたしました。

民間企業からICTアドバイザーを登用したり、市民向けにスマホ・タブレットよろず相談所を開設したりするなど、DXの推進やデジタル人材の育成などを図っております。

さらには、ふるさと納税の推進体制を強化するため、市民協働課内にふるさと納税推進室を新設いたしました。専任職員を3人配置し、積極的に返礼品の新規開拓や本市の魅力発信を行っております。

市長就任前の令和2年度の寄附額は約1億円でしたが、今年度は1月末現在で既に7億円を超えております。

このほか、先ほど総務部長がお答えしましたが、若手職員による部局横断的な対策チームを設置するなど、柔軟で機動性の高い組織づくりにも努めているところでございます。

子育て支援や人口減少、ゼロカーボンなど、現在の本市を取り巻く諸課題は、一つの部や課で解決できるものではありません。まさにあらゆる部局に関係する大きな課題であることから、チャレンジ精神あふれた柔軟な発想により、これら課題に対処していくため、本年度から対策チームを設置したものでございます。

まだまだ課題は山積しておりますが、来年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） それでは、三つ目の質問に移ります。

行財政改革の推進についてお伺いをします。

財政改革についてお伺いします。

少子高齢化や人口減少による税収入の減少、地方交付税の減少が見込まれる一方、施設の長寿命化、改築や改修工事、設備の改修、更新、公債費の償還なども増えてく

ると思われますが、まず、今後見込まれる主な財政需要について、具体例を挙げてお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今後見込まれる主な財政需要についてのご質問にお答えいたします。

今後見込まれる財政需要については、まず大きなものとしては、老朽化が進む道路・橋梁などの社会インフラや文教施設などの公共施設の改修・更新費等が挙げられます。

さきの１２月議会でご説明した今年度改定予定の公共施設等総合管理計画では、２０５５年度までの施設等関連必要額を約１，０１９億円と試算しております。

また、少子化対策や高齢化に伴う扶助費の増も見込まれます。

決算統計による扶助費を見ると、令和４年度と１０年前の平成２５年度との比較では１７．２％、約４億２，０００万円の増となっており、増加傾向は今後も続くことが予想されます。さらには、公債費も増加傾向が続き、令和９年度に償還のピークを迎えるものと見込んでおります。

そのほか、空き家対策や少子高齢化対策、防災対策、移住・定住対策など、その時代の課題やニーズを的確に捉えた施策を展開していく必要がございます。

したがって、今後の財政運営に当たっては、将来の歳入歳出見込み、施策の重要性、財源の有無等を精査の上、判断してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 公共施設総合管理計画では、２０５５年までの施設等関連必要額が約１，０１９億円と答弁されましたが、２０５５年、少なくとも私は生きていないと思いますが、今年２０２４年なので、身近なところで１０年後、２０３４年までの施設等関連必要額を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） ２０２４年から２０３３年度までということで、３８３億円と見込んでおります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 分かりました。

そこで、まず公債費について、令和９年に償還のピークを迎えると見込んでいると答弁されましたが、下水道会計の償還額が今後１０年間で合計幾らになりますか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 下水道会計の償還額につきましては、令和５年度から令和１４年度までの１０年間で約７０億円程度になります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 間違えてしまった。下水道じゃなくて上水道のあれを聞こうと……。もうこれはいいです。

３月２日の土曜日のNHK「サタデーウオッチ９」のニュース番組で見ましたが、上水道事業に今後お金がかかるということを発言していました。上水道の工事に１km１億円かかると発言していましたが、現在、あわら市で早急にやらなければいけないのは何kmぐらいかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 先ほども言いました上水道の償還額ですけれども、上水道の償還額は１４億円になります。

今ご質問のやらなければいけない配管延長ですけれども、令和４年度に上水道管路等更新計画というものを作成しております。その中で、令和６年度から令和１７年度までの約１２年間で１１kmの配水管の更新を予定してございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） １１億円ということですよ、１１kmということは。

水道事業における今後の改修事業は、１０年で幾らぐらいの予定ですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 令和６年度から令和１５年度までの１０年間におきまして、配水管の更新のほか、配水池や電気施設あるいは機械施設などの更新も必要ですので、それらを含めまして約２９億円の予定でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） この財源についてはどうお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○土木部長（西川秀和君） 水道事業は公営企業会計予算で執行しますので、公営企業会計予算の収入、水道料金の収入ですとか一般会計からの負担金、あるいは企業債などが財源になります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 分かりました。

次に、市税の現状と今後の見通しについて、主な税ごとにお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 市税の現状と今後の見通しについてのご質問にお答えいたします。

市税の現状につきましては、令和4年度決算で申し上げますと、市税全体の収入額は44億9,000万円で、一般会計の歳入全体の22.6%を占めております。

市税の内訳といたしましては、市民税が17億8,000万円で39.8%、固定資産税が23億4,000万円で52.1%、軽自動車税が1億円で2.3%、市たばこ税が1億9,000万円で4.3%、入湯税が7,000万円で1.5%を占めています。

市税の推移につきましては、平成28年度の49億2,000万円をピークに、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、法人市民税が大きく減収となるなど、減少傾向にあります。

今後の見通しといたしましては、人口減少に伴う個人市民税の減収などが予想されるため、依然として厳しい状況が続くと見込んでおります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 税收アップには何が必要だとお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 税收アップのために必要な施策には様々なものがございますが、少子化対策や若い世代の移住、企業誘致の促進などが重要であると考えられます。

少子化対策や若い世代の移住を促進することで、生産年齢人口の増加が見込まれ、個人市民税などの増収につながると考えられます。

また、企業誘致を促進することで、法人市民税や固定資産税の増収はもとより、雇用の創出による影響なども見込まれることから、これらの施策を推進することが税收アップにつながるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 私も税收アップは、一番はやっぱり企業誘致だと思うので、企業誘致を頑張ってほしいなと思います。

次に、財政調整基金など基金の現状と今後の見通しについてお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 財政調整基金など基金の現状と今後の見通しについてお答えいたします。

令和4年度決算における市の貯金である財政調整基金残高は、令和3年度比4億8,800万円増の37億5,400万円となっております。

近年の傾向としては、令和２年度までは減少傾向にありましたが、令和３年度及び４年度には大きく増加しております。

この増加要因の主なものとしては、過去に交付した企業立地助成金の返還金やふるさと納税額の増加、普通交付税の追加交付などがあります。

今後の見通しとしては、現時点で令和５年度決算においては、財政調整基金の積み増しができるものと考えておりますが、令和６年度以降については、働き方改革などによる人件費の伸びや扶助費、公債費の増加などを踏まえると、基金残高は減少傾向を示すものと見込んでおります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 財政調整基金は幾らぐらい積み上げるのがよいとお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 財政調整基金の適正な規模についての明確な基準というものはないと思っておりますが、標準財政規模の１０％から２０％が適正であるという考え方がございます。

この基準で申し上げますと、あわら市の令和４年度の標準財政規模は約８７億ですので、約８億７,０００万から１７億４,０００万円となります。

現状、約３７億円をキープできる見込みですので、十分にこのラインは超えております。しかし、経常経費や公債費などの伸びなどもあり、今後は、先ほども申し上げましたとおり、減少傾向を示すものと考えております。

したがいまして、以前の一般質問でもお答えしましたが、当面、おおむね２５億円程度は確保できるよう財政運営を努めてまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 次に、今後厳しい財政状況が続く中、各種計画の実現に向け、また継続的かつ安定的な行政サービスの提供、さらには防災や市民の安全・安心のための喫緊の対策の充実などのために、経常的経費の抑制、新たな財源の確保等により、中長期的な歳入歳出の見直しを進め、持続可能な財政運営を進めることが必要かつ重要であると私は思いますが、今後の取組について、具体例を挙げながら市長のお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘のとおり、安定的な行政サービスの提供には持続可能な財政運営が前提であり、将来予測を踏まえながら収支の均衡を図る必要がございます。

具体的には、歳出については事業の縮小や合理化、また新規事業に取り組む際に

は国・県などからの財源確保に努めるほか、歳入については、引き続きふるさと納税の増収や新たな資金調達手段の調査研究などに努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、財政というのは不確定な要素が多く、見通せない一面がございます。近年では、新型コロナウイルス感染症や緊迫する世界情勢などによる原油・物価の高騰、豪雨災害や年明けの能登半島地震の発生など予測困難な事態も頻発しており、このような状況下に直面した場合でも、その都度、状況に応じた政策を適切に実施していくことが求められます。

そのためにも、各種基金の確保など、財政に一定の弾力性を保つことは必須であり、財政健全化への道のりには終わりはなく、今後とも持続可能な財政運営に努めてまいりる覚悟でございます。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 3月16日北陸新幹線福井開業がもう間近に迫ってきました。

あわら市がますます伸びていくことをご祈念申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は3時15分といたします。

（午後3時05分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時14分）

◇堀田あけみ君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 初めに、今年のお正月の能登半島地震では、石川県をはじめ、あわら市でも多くの被害が発生いたしました。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの方々にお見舞い申し上げます。

また、職員の皆様には、お正月からの出勤、被災対応、そして珠洲市への職員派遣など大変な激務となりました。心よりお礼申し上げます。

では、通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問を行いたいと思います。分割質問分割答弁にて行います。今日、最後の質問となります。朝よりお疲れでしょうが、もうしばらくお願いいたします。

災害は忘れた頃にやってくる。今回の能登半島地震でも、近年、群発地震が続いていたのに、このような震度7を記録するような地震への備えはされていなかった面がかいま見えました。

今回の地震を受け、木造住宅の耐震化を中心に、地震への備えについて質問させていただきます。

まず、あわら市の地震被害想定はどのようになっていますか。能登半島地震ではマグニチュード7.6、最大震度7でした。この規模は想定を超えていたとも聞いております。

あわら市では、どのような規模の地震を想定し、どのような被害を想定しているかをお尋ねいたします。

次に、今回の能登半島地震では、昭和56年の新基準以前に建てられた木造住宅の倒壊が多かったと言われております。

あわら市の木造住宅の耐震化率についてお尋ねいたします。

あわら市には、この昭和56年以前の旧基準の木造住宅はどの程度あるのでしょうか。亡くなられた方のほとんどが倒壊した建物によるものだとも聞いております。

これまで、あわら市でも木造住宅耐震化促進事業に取り組んでいますが、この旧基準の木造住宅の耐震化はどの程度されているのでしょうか。大震災があった年は多いなど、各年度ごとのばらつきもお答えいただきたいと思います。

また、あわら市の耐震化率について計画目標があるかと思えます。その進捗状況をお答え願います。

次に、今回の能登半島地震のような大規模地震災害時の防災士の役割についてお尋ねいたします。

能登地方の防災士の育成状況は分かりませんが、マスコミに流れる情報では、多くの自治会の区長さんが大変ご苦労されている姿が映っていました。

あわら市の防災計画では、自主防災組織の育成が掲げられております。その計画に基づき、防災士の数も年々増えているかと思えます。

今回、あわら市も震度5強の地震となり、自宅が被災したり、避難所へ避難された方もいらっしゃいました。

その中で、研修を受け資格を持った防災士の方々は、自分はどう行動すべきか、それこそ身の安全、家族の安全と同レベルで自問自答されたのではないかと思います。

私は、今回の地震は防災士にとっても貴重な体験であり、学んだことが多いのではないかと思います。

そこで、まずお聞きいたします。

今回の地震では、被災状況の把握について、各自治会との連絡を取り合ったかと思えます。区長、民生委員、福祉推進委員など、いろいろな方から情報をいただいたかと思えますが、防災士からの情報収集や活動状況などの聞き取りは行ったのでしょうか。

また、今後、災害が発生したとき、市と防災士が協力して二次災害の発生を防ぐことも重要かと思えますが、防災士との協力体制をどのようにつくっていくか考えをお聞かせください。

以上、一つ目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 1点目の、あわら市ではどのような地震を想定し、どのような被害を想定していたかのご質問にお答えいたします。

あわら市地域防災計画では、国の地震調査研究推進本部の調査結果を踏まえ、本市を縦断する活断層のうち、最も地震の規模が大きいと予想される福井平野東縁断層帯主部において、マグニチュード7.6の地震が発生すると想定しています。

本市には、沖積粘性土や沖積砂質土で形成されている地区があるため、地震による揺れや液状化により、建物の倒壊や火災が発生するおそれがあるとされており、日頃から市民の防災意識の高揚を図る必要があると記載しております。

このため、本市では、あわら市地震防災マップやあわら市防災ガイドブックを作成し、市ホームページでの公開や市内全戸への配布を行ってきたところです。

地震防災マップでは、マグニチュード7.6の地震が発生した場合の市内全域での震度を6弱から7と想定しています。揺れやすさマップ、建物被害度マップ、液状化マップなどを掲載し、あわら市地域防災計画で想定する様々な災害リスクの見える化に努めてきたところです。

次に、3点目の市と防災士との協力体制についてのご質問にお答えします。

平成7年の阪神・淡路大震災では、大きな災害であればあるほど、行政機関も被災するため、公的な救助はすぐには期待できず、地域の総合的な力により災害に備えることが重要であることが明らかになりました。

このことを教訓に、自助、共助による地域防災力の向上を図るため、日本防災士機構において防災士制度が創設されました。

現在、本市では、52人の方があわら市防災士の会に登録されております。

防災士の役割としては、平常時には、自分の身の回りや家庭での防災・減災対策の実施、地域や企業における防災意識の啓発活動、訓練、研修などへの参加、災害発生時には、消防や警察、自衛隊などの公的支援が到着するまで被害の軽減を図り、消火活動や救出活動、避難誘導を行うなど、地域防災の担い手としての役割が期待されております。

あわら市においては、ご承知のとおり、防災士としての技術研さんや地域における災害救援活動及び地域の防災・減災活動の促進に寄与することを目的に、あわら市防災士の会が組織化されているところでございます。

防災士から情報収集や活動状況などの聞き取りは行ったのかのご質問については、市内の被災状況や自主避難所、指定避難所の開設状況により様々なケースが想定されますが、今回の地震に関しては、区長への被害状況の調査をはじめ、民生委員へ災害時要援護者の安否確認などを行っているため、防災士からの聞き取りは行っておりません。

あわら市防災士の会においては、これまでも市の総合防災訓練をはじめとし、地

域における避難所設営訓練や防災講座など精力的に活動されており、今月3日には、「みんなで高める地域防災力」をテーマとして、専門家を講師に招き、能登半島地震などを踏まえた防災学校を開催したところでございます。

市といたしましては、今回能登半島地震における検証を進め、防災士の皆様からの意見をしっかりと聞き、自主防災組織や避難所の運営、地域の防災リーダーの育成など、地域防災力の強化を図るべく協力体制を築いていきたいと考えております。

2点目の質問につきましては、土木部長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 2点目のあわら市の耐震化率について、計画目標と今後の施策についてのご質問にお答えします。

総務省統計局が5年ごとに公表している平成30年度の住宅・土地統計調査報告に基づくあわら市内の住宅戸数及び耐震化率の推計によりますと、昭和56年以前、いわゆる旧基準の住宅戸数は2,890戸でございます。

そのうち耐震化を有する住宅が1,070戸あり、旧基準の木造住宅の耐震化率としては約37%が耐震性を有する住宅と推計されております。

残る耐震化されていない木造住宅の約1,800戸を対象に、市では平成17年度から木造住宅耐震診断等促進事業に取り組んでおり、一般住宅の耐震診断や補強プランの策定、耐震改修への補助制度を設け、住宅の耐震化を推進しております。

本事業での実施状況は、令和6年2月末現在で133戸が耐震診断と補強プランを作成しており、そのうち27戸が耐震改修を実施しております。

年度ごとのばらつきですが、平成16年10月の新潟県中越地震や平成23年3月の東日本大震災などの後は、耐震診断と補強プランの作成実施戸数は増加傾向です。今回の能登半島地震を受け、この傾向は顕著になるものと考えております。

市では、今月の24日に中央公民館で、県と合同の住宅耐震に関する無料相談会の開催を予定しております。

また、令和6年度から、市の木造住宅耐震改修促進事業補助金が令和7年度までの時限措置として、補助上限をこれまでの120万円から150万円と30万円引き上げられます。

県の地域住宅計画で定める県内市町の耐震化率の目標値は、令和7年度に90%となっておりまして、現在は耐震化の促進を図るため、県と連携して耐震診断及び耐震改修の必要性を県及び市のホームページや広報紙等で周知啓発しております。

今後は、耐震改修を実施していない世帯に対して耐震改修を促すために、再度耐震化の重要性や補助制度について案内を行って、安全・安心な住環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

では、一つ一つ再質問をさせていただきます。

今回、能登半島地震では液状化による被害も発生しました。あわら市でも液状化による被害が出ましたが、市民の液状化の認知が低いということが分かりました。

そのことについて今後どのように周知し、また、少しでも被害を少なくするための対策などをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、液状化につきましては、大きな地震により震度6から7の揺れがあった場合、全国各地の平野部や埋立地などにおいては、宅地、事業所、公共施設、道路などを問わず、ほぼ同じように発生リスクがございます。

今回の能登半島地震の被害状況などを踏まえ、改めて防災出前講座や防災訓練、また、ホームページなどを通じて液状化に関するリスクなどを周知してまいります。

また、公共インフラなどの液状化対策につきましては、人口減少、少子高齢化が進行する中、地方公共団体が主体となり実施するには、技術的にも費用的にも容易なことではございません。まずは国において、専門機関による最新の震災データからの知見などを生かした上で、様々な工法、事例等による研究を進め、自治体への支援対策などが講じられるよう求めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） この一般質問で不安をあおるようなことはしたくないのですが、やはり起こり得る可能性をしっかりと把握し、それに備えることは重要だと考えます。

市民への周知の徹底並びに国、県への要望なども求めていっていただきたいと思います。

今までの耐震診断の予算は数件程度と聞いております。今回の地震で5年度は7件実施しています。6年度はさらに増やしていく予定でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 毎年、診断プランの実績は、近年は、今年7件ですけれども、大体1件から3件程度で推移しております。

今回の地震を踏まえ、来年度は20件分予定してございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 福井市では、耐震診断と補修プラン作成にかかる費用1万円を独自に無償化にしました。厳しいとは思いますが、あわら市ではこういう独自の助成金制度は考えているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 今回の能登半島地震の我々あわら市での被害も受けまして、ほかの市町の状況を踏まえながら、確認しながら、前向きに無償化について検討してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 確認です。前向きに検討するということは、する方向と考えてよろしいですね。ぜひ6年度に実施していただきたいと思います。これは耐震化率を上げるためにも絶対必要だと思いますので、どうぞそのところ、本当に前向きに前向きに検討していただきたいと思います。

では、耐震化を実施した今度は件数の内訳ですが、耐震化をする件数は年々減少しておりますが、今回の地震を受けて、今年は申込み件数が増えると思われます。その増えること、そして増やすこと、そして木造住宅の耐震化率の目標を達成させるための方策についてですが、福井県では耐震改修の補助を引き上げるとの発表がありました。古い住宅の耐震化をするためには、大変な費用がかさみます。

先ほどの答弁で、あわら市ですかね、これ。120万から150万円と30万引き上げた。これはもうすごくありがたいことだと思います。

ただ、石川県のほうでは、もともと上限額は150万円で、改修工事費の全額を補助しております。

また、金沢市や今回の被害のひどかった珠洲市は、上限額を200万円と独自に引き上げていました。

福井県の動向や石川県の動向を注視しながら決定していくとは思われますが、あわら市は、さきにお答えいただいたように、震度7の想定がなされています。また、あわら市は県内でも高齢化率の高い自治体です。高齢化率の高い自治体ですから、県や国の制度だけでなく、独自の制度も必要ではないでしょうか。

経済的負担を減らすことで耐震化率を上げると県が発表していますが、あわら市ではこの県の発表を受けて、どのような施策を考えているのでしょうか。その内容をお答え願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） これまで診断プランを作成しても、実質、改修工事まで行き渡らないと、改修工事まで行わないという方がほとんどでございました。

ただ、今回、能登半島地震が起きまして、あわら市も実際地震を受けましたので、今回は耐震プランも実施して耐震改修も実施するという市民の方も大変増えるかなというふうに思っております。

そういう意味も込めまして、24日に無料相談会を行いまして、そのときの市民の感触とか反響等も加味しながら、耐震プランを作成した方と密にこれから協議しながら、実際にこの耐震改修工事をする際には補助金がきちんと活用できるように、県や国とこれからも協議をし続けていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6 番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） 高齢者世帯では高額な負担もできません、年金生活ですから。そもそも情報弱者です。24日にそういう制度があるのでしたら、それを市民の皆様にきちんと発信していただきたいと思います。支援する制度設計も必要ですし、制度をつくっても、そういう情報が伝わりにくい存在です。いかにいい制度をつくり、しっかり市民に情報を発信する必要があります。

私は、情報発信が大事と行政は言いますが、本来は市民に情報を受信してもらうこと、情報受信までつながってこそ、初めて情報発信という役割を果たしたと言えるかと思います。

この情報発信という制度設計、情報受信にまでつながるために、今後どのように木造耐震化を進めていくか、考えをお答え願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） これまでも、耐震改修工事の重要性については、広報紙とかホームページで周知してまいりました。

議員ご指摘の高齢者世帯には直接伝わりますように、回覧板でチラシを配布するなどして今後、周知していきたいと思ってございます。

なお、また、耐震診断とかプランは作成したけれども、改修工事を実施していない方には、毎年、耐震改修の重要性や補助制度を周知するチラシを直接送付してございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6 番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） 能登半島地震では、被災された方々の復興について様々な選択が迫られています。

中には、故郷から離れる決断をせざるを得ない方も出てきています。この一つの要因が、高齢化による高齢者だけの世帯が多くなっていることです。

故郷があれば帰省することもある。定年後は戻って故郷で暮らすこともある。高齢者世帯の安全な住宅を確保することは、人口問題にも直結するものかと思います。

今回の能登半島地震の規模の地震は、あわら市でも起こり得るとの認識があることでしたので、ぜひ積極的な支援をお願いして、次の質問に移ります。

今回の地震では、市役所の防災担当も大変ご苦労され、もし地震の規模がもっと大きかったらと我が事のように思われたかと思います。私は防災士もそうでなかったのではないかと思います。その防災士の声というのは聞いていただけるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 先ほどの答弁でもお答えいたしましたが、防災士の皆様か

らの声をしっかりとお聞きしまして、地域における避難所設営訓練であったり、防災教室など、地域防災力の強化に生かしていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ぜひその声を今後の計画に役立てていただければと思います。

防災計画の見直しなどについては、他の議員からの質問でお答えになったので、いろいろ検討がされるかと思いますが、今回の体験で防災士の意識は明らかに高まったのではないかと思います。

能登半島のような、地形的なこともありますけど、孤立した集落などで自己判断で行動せざるを得なかったことが多かったと思いますが、あわら市でも、このような大規模災害となると、行政に相談し、返事を待っているような悠長なことは言っていられない、自己判断が必要になるということは、大なり小なりあるかと思います。

そのとき、防災士の役割が重要になるのではないかと思います。そう考えますと、防災士の育成、レベルアップが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 防災士のレベルアップにつきましては、例えば防災士の会と連携の下、地域での防災学校やワークショップ、研修会などを開催するには、あわせて地区の区長さんや自主防災組織の皆さん、また地域の各種団体の皆さん、消防団、民生委員などにお声かけをさせていただいて、防災士のレベルアップはもちろんのこと、各種地域のネットワークの強化による地域防災力の底上げを図ってきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 防災士の意識のレベルを上げることにより、自主防災組織の強化にもつながると思いますので、そのところ、よろしくお願いいたします。

また、あわら市として、防災士の目標人数はあるのでしょうか。例えば各区に1名という考えがあるのでしょうか。また、防災士を増やすため、何か施策は考えておりますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 市としての目標人数は設定しておりませんが、防災士は地域の防災リーダーとして、その持っている知識を地域の実情、災害リスクに合わせて落とし込んでいくといったことが非常に大切なため、市としても資格取得者を増やしていきたいと思っております。

資格取得者を増やすため、県が開催している防災士養成研修会や、受講料、テキスト代などの助成制度につきましては、毎年、広報紙やホームページでお知らせし

ていますが、改めて防災出前講座や市の公式LINEなど、いろいろな機会を通じて周知してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 意識のレベルアップ、そして防災士の人数確保をよろしく進めていただきたいと思います。

大規模な災害となると、市役所の対応を待ったり、救急車や消防の到着を待っていては命を救えないこともあります。

一方で、例えば人が挟まれているケースでは、クラッシュ症候群など、むやみに助けるほうが危険な場合もあります。だから知識が必ず必要になってまいります。

そして、避難所でも信頼のあるリーダーがいれば運営はスムーズになり、それが復興につながるのではないかと思います。

私も一応防災士の資格を持っていますが、果たして能登半島地震のような場面に出くわしたら何ができるんだろうと自問自答いたしました。

今回の体験は、人が育つきっかけになるのではないかと思います。計画や方針書は幾ら立派につくっても、最後はその計画を実行する人がいるかないかです。万一に備え、防災士の育成、防災士という人づくりにいま一度注力いただきますようお願いして、この質問を終わりたいと思います。

次に、まちづくりの推進についての市民参加について質問させていただきます。

これまで、あわら市の政策決定の過程やまちづくりに市民参加がされてきました。これは、あわら市まちづくり基本条例の第4条の、市民が積極的に参画するよう努めること、市は市民参画の制度を整備し、参画する機会の確保に努めることに基づいているかと思いますが、このあわら市まちづくり基本条例にはすばらしい内容が掲げられています。

条例の目的では、豊かで魅力に満ちた地域社会の実現とその持続的発展を目指すとなっており、その目的を達成するための手法として、市民と市が協働のまちづくりを推進するための市民参加があります。

この市民参加についてですが、市民が参加すれば全てうまくいくというものではありません。政策立案であれ、まちづくり活動であれ、参加する人はそれぞれの考えを持っており、かじ取りを間違うととんでもない方向に行ったり、意見の集約ができなかったりします。

これまで私も幾つかのワークショップに参加させていただきましたが、中には、市民の意見は単なる形だけの参加で、市民の意見は聞くだけで、計画や政策には反映されず、多くの市民が落胆したことがありました。そんな経験をしますと、本当にワークショップのかじ取り次第でまちの方向性が変わるとさえ思いました。

そこでお聞きします。

あわら市では、総合振興計画など各種計画でワークショップを開催していますが、ここ5年間とか統計の取れる範囲で結構ですので、各種計画の策定でワークショッ

ブの形で市民が計画策定に参加したケースはどのぐらいありますか。

2番、そのうち、ワークショップの進行など、ファシリテーターの役割を市の職員以外が行った割合はどのくらいでしょうか。

あわら市の計画を策定する場合、市民参画はとても重要なことは言うまでもありませんが、この参加していただいた市民の皆さんについては、私は計画の実施段階でまだ活躍いただける人が多いと思っております。

市民がその後の活動でも活躍いただけるように持っていくには、ワークショップなどを仕切るファシリテーターの能力はとても重要だと考えます。

また、当然ですが、計画立案などがいい計画となるかならないかも、ファシリテーターの能力がとても重要だと思っております。

京都市など、全国で幾つかの自治体がこのファシリテーター養成の研修を行っております。対象は、職員であったり、職員と市民の双方であったりしていますが、あわら市では、職員にファシリテーターとしての能力を身につけてもらうための研修は行っているのでしょうか。また、やっていなければ、今後取り入れる考えはあるのかお尋ねします。

市民の声を聞き、市政に反映させるためのワークショップが有意義なものとなるよう、開催形式や意見を聞く方法について今までのやり方に固執せず、様々な方法を考えていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 1点目の、各種計画の策定でワークショップの形で市民が計画策定に参加したケースはどれくらいあるのかとのご質問にお答えします。

令和元年から令和5年の間であわら市が策定した計画については、政策広報課が所管する第2次あわら市総合振興計画・後期基本計画をはじめ、13課が所管する43件でございます。そのうち、計画策定の過程で市民が参加するワークショップを開催したものは6件となっております。

次に、2点目の、ワークショップの進行など、ファシリテーターの役割を市の職員以外が行った割合はどれくらいかとのご質問にお答えします。

今ほどの計画策定において市民が参加した6件のワークショップのうち、市の職員以外がファシリテーターを行ったものは4件でございましたので、ファシリテーターを市の職員以外の方に務めていただいた割合は約7割となっております。

3点目以降の質問につきましては、総務部長がお答えをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 次に、3点目の職員にファシリテーターとしての能力を身につけてもらうための研修を行っているかとのご質問にお答えいたします。

職員に対するファシリテーター養成研修につきましては、福井県自治研修所において、市町職員研修として、平成21年度から今年度までに8回実施されており、

本市からは合計３０人の職員が受講しています。

この研修では、会議での意見の引き出し方や結論への導き方など、会議運営の考え方や進行の手法を習得するほか、合意形成の基本やファシリテーションの技術などについて学んでいます。

次に、４点目の今後ファシリテーター養成研修を取り入れていく考えはあるかのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市民とのワークショップやまちづくり活動において、ファシリテーターの役割は非常に重要です。ファシリテーターにより参加者が安心して意見を発表できる環境が整えられ、参加者一人一人が十分に能力を発揮し、ワークショップやまちづくり活動がより有意義なものになることが期待できます。

また、参加者から多様な意見を引き出し、合意形成を図りながら、可能な限り納得のいく形に導くことは、参加者の一体感や当事者意識を醸成するだけでなく、市民主役のまちづくりを推進する上で、市に対する信頼感や期待感の高まりにもつながるものと考えられます。

このため、こうした能力やスキルを養うため、まずは市民とのワークショップやまちづくり活動などの取組が多い部署を中心に、福井県自治研修所が実施する養成研修へ積極的に職員を派遣してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　６番、堀田あけみ君。

○６番（堀田あけみ君）　再質問させていただきます。

約１４年間に８回実施され、約３０名の職員が受講しているとのことで、早くから取り組んでいただいたことは素晴らしいことだと思います。

成果というものはなかなか見えにくいものですが、出ているのでしょうかね。もしお分かりになりましたら、具体的にどのような例があったか教えてください。分かりにくいようでしたら結構です。

それとまた、今後もうこういうことは続けていくかどうか、続けていく予定があるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君）　研修を受けた職員３０人が直接的にファシリテーターの役割を担う機会といったものはあまりございませんが、養成研修を通じまして、コミュニケーション能力であったり、客観的な視点の持ち方、また、物事を理解して整理する方法などを学ぶことは、日頃の窓口業務や市民からの相談業務など、様々な場面において十分に生かされていると思っており、今後も継続してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　６番、堀田あけみ君。

○６番（堀田あけみ君）　それなりに成果は出ているということで、素晴らしいと思います。今後も続けていっていただきたいと思います。

職員の方たちは自ら手を挙げて受講したのでしょうか。自ら参加した人っていいものは、知識を高めたい、自信を持ちたいという気持ちの方が多いと思います。だとすれば、研修や受講しただけではもったいないなと思います。もちろん、たくさんの方に受講していただくことはよいことですが、その経験を生かす場をつくってあげ、もっと自信を持ち、どんどんよい意見を見いだしていくようにしていただきたいと思います。

例えば、ある一部の自治体では、ファシリテーターを専門職として雇用しているところもあるようですが、その点いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 受講に至った理由といたしましては、自ら手を挙げた場合や、階層別研修などのカリキュラムの一つとして組み込まれていた場合など様々でございます。

また、議員ご提案の市として専門職で雇用といったことは現在考えておりませんが、先ほどもお答えしましたように、市民とのワークショップやまちづくり活動などの取組が多い部署などを中心に、計画的に職員のファシリテーターの養成、能力の向上に努めてまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ぜひ少しでも経験を、せっかくそうやって研修してきた、その経験を生かせるようにしていただきたいと思います。

私は単にワークショップを進める作業と考えているのではなくて、市民の考えを集約し、まとめていく力を職員が持つことは、今後の市民参加を実現していくことだけでなく、職員のスキルアップにもつながると思います。

職員が日々の業務で手いっぱいスキルアップする余裕、スキルアップのための勉強する余裕がないのではないかと感じております。

職員の能力向上のため、ぜひ職員にファシリテーターの能力を身につけていただくよう、研修と、その勉強する余裕を与えてあげていただきたいと思います。

また、このファシリテーターの能力は、職員だけでなく、まちづくりなど、いろいろなことに参加していただいている市民が身につけるということもよいことではないでしょうか。

現在、市民はファシリテーターの研修を受けられるか。受けられた方はいないのではないかと感じております。いるかもしれませんけど。

そこでお尋ねします。

市では、いろいろな講座や講演会などを開催していますが、ファシリテーターに関する研修は今はないかと思いますが、類似した研修講座はないか。また、まちづくりのために、市民ファシリテーターの育成のための研修、講座を考えてもらえないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長(大角勇治君) 現在、市民に対してそういったファシリテーターの養成的な研修というのは行っておりませんけども、今後、市民に対しましては、例えば、あわら市民大学講座などにファシリテーションを学ぶ機会を設けるなどして、受講希望者がまた多いようであれば、今後検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ぜひよろしく願いいたします。

市民参画の場で意見を活発にさせ、それを集約し、よい案、よい方向に導く能力があるかないかでは、大きくあわら市の未来が変わっていくと私は思っております。

市民の中には、たくさんのいい考えを持った方が埋もれております。それを上手に出してもらい能力のある人が一人でも多く存在すれば、よりすばらしい明るい未来が開けていくと思います。

市長は、「聞く耳」を公約に挙げて市長になりました。そうはいっても、市長が市民全員の声を一人一人聞くことは物理的には無理です。職員や市民がファシリテーターの能力を身につければ、意見が集約されます。ぜひ前向きに検討いただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

◎延会の宣言

○議長(毛利純雄君) お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日3月6日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長(毛利純雄君) 本日はこれをもって延会します。大変お疲れさまでした。

(午後4時01分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 2 0 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和 6 年 3 月 6 日（水）

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（15名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
6 番	堀 田 あけみ	7 番	室 谷 陽一郎
8 番	平 野 時 夫	9 番	毛 利 純 雄
10 番	吉 田 太 一	11 番	山 田 重 喜
12 番	八 木 秀 雄	13 番	笹 原 幸 信
14 番	山 川 知一郎	15 番	北 島 登
16 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（1名）

5 番 北 浦 博 憲

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	江 守 耕 一
創造戦略部長	大 角 勇 治	市民生活部長	山 下 綱 章
健康福祉部長	山 田 佳 子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	西 川 秀 和	教 育 部 長	岡 田 晃 昌
会 計 管 理 者	出 島 瑞 恵	監査委員事務局長	常 廣 由 美
芦原温泉上水道財産区管理者	山 岸 勝 統		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 清 宏	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 事	太 田 菜 緒		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、14名であります。

5番、北浦博憲君は、欠席の届出が出ております。

12番、八木秀雄君は、遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお本日、芦原温泉上水道財産区管理者、高橋啓一君が欠席のため山岸次長が出席しております。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、1番、三上寛了君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇笹原幸信君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 13番、笹原、議長のご指名がありましたので、一般質問を行います。分割質問、分割答弁で行います。

それでは、早速ですが第1点目のあわら市……、違いました。能登半島地震についての質問を行います。

1月1日の元旦にマグニチュード7.6、最大震度7を観測した能登半島地震。能登地方を中心に家屋の倒壊、大規模火災、道路の寸断など、それから家屋の倒壊、大規模火災、いろいろございました。甚大な被害をもたらし、今なお復旧のめどが立っておりません。

ここで、多くの死傷者、被災された方々が、現在でも避難所で暮らしておられる方々もたくさんおられます。地域社会や産業等にもたらした影響は多大であります。お亡くなりになられた皆様のご冥福と、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

さて、あわら市においても震度5強を観測し、道路の陥没やひび割れ、土砂崩れ、家屋の倒壊、断水、液状化による家屋の傾きなど大きな被害が発生しました。福井地震以来76年ぶりの大きな地震災害があった中で、防災や災害復旧、被災者支援、

また、あわら温泉のキャンセルの被害等々あり、そのことについて質問をいたします。

まず、市道、水道、家屋などの被害状況と、その物的被害に対する復旧事業は、国、県の補助金の交付金があると思いますが、内容が分かれば説明をしていただきたいと思います。

また、家屋について倒壊や損壊に関しては、どのような区分でどうした救済があるのかを教えてくださいたいと思います。

次に、家屋の全壊や、半壊も、傾いては住めなくなったという点では同じだと思います。液状化で傾斜して住めなくなった家を訪ねましたが、建て替えるとなると土壌改良、地盤改良からする必要があり、大きな費用がかかるとおっしゃられておりました。そうした家屋の再建に対する支援や、市独自で支援する考えはないのでしょうか。

次に、1月20日から現在まで、県の要請を受けて職員を交代で被災地に派遣しているとのこと。危険を伴う中での仕事で本当に頭が下がる思いであります。ありがとうございます。あわら市も大きな地震災害を受けましたが、現地で経験することによって学ぶことも多く、これからの我が市の防災活動において非常に役に立つのではないかと考えております。

あわら市の被災地に対する物的支援でございますが、我が市も被災をされておりますけれども、県内他市町に比較すると弱いのではないかと、それから、対応が遅かったのではないかと、そういうふうに思っていますが、いかがでしょうか。

市は、旅館協同組合などと連携し、何らかの方法で元気づけるとか、財産区の水などを提供するよう、できる範囲で支援してはいかがかと思いますが、市長はどう考えますか。

1月24日の全員協議会で、所管課から、あわら温泉の宿泊のキャンセルが約5億円との報告がありました。私ども議員6人で、27日には国会議員の方が旅館組合と地震の状況の聞き取りをされるとのことで同行、同席をさせていただきました。その席で全協から3日しか経過していないにもかかわらず、キャンセルが6億円となり1億円増加したと報告がありました。

また、聞き取りの中で旅館組合から要請があったのは、北陸割について3月、4月の2か月間で終了するのではあまりにも短過ぎる。上限の補助金を下げてでもよいので、期間を延ばしてほしい、延ばして実施してほしいとの強い要請がありました。国会議員の方からは、行政、議会からも声を上げてほしいとのことでした。

このことに対して、行政から国にどのような対応をされているのかを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 笹原議員の1点目のご質問にお答えをいたします。

今回の地震による被害状況は、市道では、のり面崩壊や路面沈下などで14か所、

公園では、敷地内の液状化による沈下で1か所の被害となっております。

水道の被害状況は、配水管の漏水が3件、各家庭の引込みである給水管の漏水が5件の合計8件ありました。そのうち名泉郷区の配水管の断裂に伴う本復旧は大規模なので時間を要しますが、その他の7件は1月10日までに全て復旧しております。なお、名泉郷区の漏水による断水件数は最大で90件ありました。仮復旧により1月2日に復旧しております。

主な下水道の被害状況としましては、蓮ヶ浦区と二面区において液状化による管路が浮上し、排水能力が著しく低下している状況です。なお、蓮ヶ浦区では現在も応急的に仮設ポンプを用いて汚水を別ルートへ排水しております。

次に、家屋の被害状況でございますが、家屋の被害を証明する罹災証明書の申請件数は、令和6年2月26日時点で449件です。そのうち、住家は360件、調査中の住家が17件、事業所や倉庫などの非住家は72件となっています。こうした状況を踏まえ、復旧対策費用として建設課所管では約3億5,000万円、上下水道課所管では約3億4,000万円の一般会計及び企業会計の補正予算を編成し、2月16日付で専決処分いたしました。

国、県の補助金ですが、建設課所管では国の災害復旧事業があり、一工事費当たりの事業費60万円以上の工事が対象で、事業費の3分の2の国費負担が受けられます。対象箇所は市道で4か所、公園で1か所となります。上下水道課所管では、水道事業については復旧費の額が限度額の190万円以下になるため、今回は対象となりません。下水道事業は、国の災害復旧事業に採択されれば、3分の2の国費負担が受けられます。対象箇所は、蓮ヶ浦区と二面区の2地区となります。

次に、家屋について、倒壊や破損に関してのどのような区分でどうした救済があるのかについてお答えをいたします。

令和6年能登半島地震は、特定非常災害に指定されており、半壊以上の被害で罹災証明などで認定された家屋等については、生活環境保全上、解体撤去が必要な場合、全額公費負担で解体撤去を行う公費解体制度がございます。この制度には、所有者の申請に基づき市が実施するものと、所有者自身が実施しその費用を市の算定を基に償還するものがございます。

国、県の補助金でございますが、災害等廃棄物処理事業費補助金により、国費2分の1の補助が受けられます。本市では、今回の地震により半壊以上の被害家屋などは、令和6年2月26日時点で16棟でございます。市では、この3月議会に追加補正として、この公費解体の補助についての予算を計上させていただきたいと考えております。

次に、2点目の家屋などの再建に対する支援や市独自の支援策はあるのかとのご質問にお答えをいたします。

国では、災害救助法が適用される市に対し、住宅の応急処理として屋根などの基本的部分や上下水道の配管、衛生設備などの日常生活に必要な欠くことのできない箇所の費用支援があります。被害の程度が大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合は、1

世帯当たり 70 万 6,000 円。準半壊は、34 万 3,000 円を限度に支援を行っています。

さらに、準半壊以上の被害を受けた被災者の早期の生活再建を図るため、1 月 17 日に私が県知事に緊急要望を行いました。これを受け、被災住宅の補修等に要する経費の独自補助として、被災者住宅再建補助金を県が市町と共同で令和 6 年 2 月 2 日から施行したところでございます。補助金の額は補助対象経費の 4 分の 3 で、上限額は、被害の程度が大規模半壊の場合は住宅の補修で 150 万円、住宅の建設または購入の場合は 250 万円です。また、被害の程度が中規模半壊の場合は住宅の補修で 50 万円、住宅の建設または購入の場合は 100 万円で、被害の程度が半壊、準半壊の場合は住宅の補修のみが対象で 50 万円となっています。なお、補助対象経費の 4 分の 3 を県と市が 2 対 1 の割合で補助しております。

3 点目の、能登半島地震に対する物的支援等が県内の他市町に比べると遅く弱いのではないかとのご質問にお答えいたします。

まず、あわら市は今回の震災で大きな被害を被っており、発災当初は被害状況の把握や公共インフラの応急処置、応急復旧、罹災証明書の発行など、職員の力を 100% 市内の災害対応に充てておりました。そのような中でも福井県からの要請により、1 月 20 日から 2 月 29 日までに 6 人の市職員を珠洲市に派遣しております。

物的支援については、石川県では被災地の道路状況、現地での受入体制などを踏まえ、支援物資等の現地への直接搬入は交通渋滞の発生等により救命活動等の妨げとなる場合があるので、くれぐれも控えるよう呼びかけておりました。このことなどから、県内の他市町が行った給水車などによる支援は、関係機関からの要請を受けて行ったものであり、あわら市は被災地であるため要請がなかったのだと推察しております。

ご質問の、被災地への財産区の水などの提供については選択肢としては考えておりましたが、発災当初から市内でも断水が起き、その再発も懸念されたため、水の提供などは慎重にならざるを得ない面がありましたので、ご理解をお願いいたします。

お見舞金などの金銭的支援については、被災地として近隣市町や企業からお見舞金をいただいている立場であることを考慮し、あわら市が石川県の被災地へお見舞金を渡すことについては見送ったところでございます。

今後の被災地への職員派遣については、直接的な人的支援を通じて被災地の一日でも早い復旧に資するものとなるほか、議員ご指摘のとおり、その経験を通じて本市の防災・減災対策につながっていくものと思っております。今後とも、積極的に被災地への人的支援に取り組んでまいります。

4 点目の、北陸応援割の期間が 2 か月間で終了するのは短過ぎるため、期間を延長するように国に要請をとのご質問にお答えいたします。

北陸応援割につきましては、被災地域である石川、福井、富山、新潟の 4 県への旅行、宿泊料金に対して国が割引支援を行う観光需要喚起策で、宿泊の場合 1 人 1 泊

につき2万円を上限に50%補助するものです。実施期間は3月16日から4月26日までの予算額に達し次第終了となっております。

去る1月31日に、私が総務省に対し北陸応援割の期限延長や助成額の追加支援を含めて、地震被害に対する財政支援措置に関する要望書を直接提出しております。また、総務省への提出前に、本県出身の各国会議員にも同じ要望書を提出しております。

総務省では、事務次官、自治財務局長、財政課長に直接要望書を提出した際に、本市の被害状況も報告しております。その際、稲田衆議院議員にもご同席をいただき、総務省の事務次官を含む3人からは「あわら市は北陸新幹線開業が間近に控え、北陸有数のあわら温泉にも被害が生じている。大事な時期であるから災害復旧に向けしっかりと支援したい」との回答をいただいております。さらに、国会議員の方々からは、「県内であわら市が多数の被害を受けている。あわら市の早期復旧に向け努力を惜しまない」との声もいただいております。

また、県においても、2月6日に知事が観光庁に対し、北陸応援割の延長などの追加支援や補助上限額の引下げができるようにし、より多くの誘客につなげる柔軟な運用などについて要望を行っております。

一方で、これらの要望に先立って、1月22日には芦原温泉旅館協同組合から市に対し、独自の補助制度の創設や観光需要喚起策の実施について要望を受けております。

市といたしましても、北陸応援割の動向を見ながら、国の支援が終了した後に市独自の観光誘客支援事業を行いたいと考えており、今回の3月補正予算で宿泊客拡大支援事業補助金3,000万円を提案させていただいております。なお、国や県、本県出身の各国会議員に対しましても、引き続き機会あるごとに北陸応援割の期限延長や助成額の追加支援について要望してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 市長から丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

その中でも、国の補助要件に満たさず対象にならなかった案件に対しまして、知事に陳情をしていただいて、国と同等の補助金をいただいたこと、大変うれしく思っております。ありがとうございます。

ただいま市長の答弁をお聞きしまして、建物の損害に関していろんな補助金があるということが分かりまして、私も自分なりに理解しようと思うんですが、なかなか理解ができないので、これは地震に遭われた方々も同じだと思います。どこへ相談に行ってもいいのかも分からんような状況、いろんな補助金があってもどれに当てはまるのかも分からない状況だと思いましたので、細かいことは言わずに、まずどのようにして被災者に周知徹底されるのか、その方法をお伺いしたいと思います。というのは、私らにも相談を受けてもさっぱり分からないものですから、そういう点、

よろしくお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 建物のみならずですね、被災した方の支援制度はですね、一覧表にして市のホームページで公開して周知してございます。

また、特に今、議員おっしゃるとおり、建物に関する補助金については3種類ございますので、特に建物に対する補助につきましては、罹災証明書の区分によって受けられる補助の中身が違いますので、直接該当する方に電話をしたりとかですね、チラシを配布したりして、支援制度や補助制度について説明しています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 分かりました。

そうなると能登地方は大変ですね、あれだけ建物の被災が多いとなると。今からが大変だと思いますので。

それから、総務関係ですけども、これはちょっと私を感じたことを申し上げたいなど、そういうふうに思います。

県の話では、2月末で県職員や市町職員の多くの方が壊滅的な被害を受けた珠洲市周辺に約、現在、ちょっと前までだと思うんですが、7,000人の応援部隊を派遣をしているとのことでした。珠洲市職員が避難所にも皆さん張りついているものですから、市役所が空っぽになり、市民が相談に行っても職員がおらず対応できなかったそうです。福井から派遣された職員が避難所の運営に当たり、現地の職員の方は役所に戻り、来庁された市民の対応に当たったと聞いております。

あわら市の状態が落ち着いた後も、被災地からはあわら市には応援の要請がなかったとのことですが、市長おっしゃるとおり、被災地ということで遠慮されて派遣依頼をしなかったのではないかと思います。

あわら市も大分落ち着いてきました。あわら市から、大変ですね、こちらも被害を受けましたけども、応援に行きますよとの一言があってもよかったのかなと、そういうふうに思っております。困ったとき、お互いさまでですけども、被害に遭われた被災地にとっては感謝の念を持ち、今後のよい関係を続けられるのではないかと、そういうふうに思っております。

飲料水についても送ってほしかった。確かに、初めは道路網がずたずたで入ってくれるなという勧告もありましたが、私は持って行ってほしかったなと思いました。財産区には飲料水が地下水槽に満タンに入っておりますし、非常用の手提げ兼用の6リットル入るリュックもあるんです、水を入れる。ですから、細かいペットボトルを持っていなくても、それを担いでいけば十分に車で持って行って手渡しで渡せるんですね。そういう方法もあったのかなと、そういうふうに思っております。

名泉郷では、断水が90件あったとなっていますが、飲料水の手当てはペットで持っていったんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 名泉郷区の断水につきましては、1月1日に2リットルのペットボトルをですね、600本、名泉郷会館に届けまして、そこから区民の皆様に配布しました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 背負いのリュックはそのまま渡せて、担げるんで、これ、財産区にあるんですけども、そういう方法で運んでもいいのかなと思いましたし、もう一つは、給水車を買っていただいて、そして運用するという方法もあると思います。ただ、給水車でいきますと詰めるのに時間がかかるというんですね。その点もいろいろ考慮していただいて対応していただきたいなと、そういうふうに思っております。

それから、令和6年の防災組織の補助金ですが、例年どおり10万かな、ついてるのは。でも、今回はこういう災害があるとなると、防災組織もいろんなものをそろえたいと思いますので、予算については、補正については、よろしく願いしたいと、そういうことでございます。

総務の最後の答弁で、今後とも積極的に被災地への人的支援に取り組むということでありました。まだまだ被災地では人手が足りないと思いますので、よろしく手配をしていただきたいと思います。

次に、北陸割についてですが、市長も総務省に延長の要望に行かれたそうです。また、杉本知事も観光庁に同様の要望をしていただいたそうで、本当にありがとうございました。この北陸割は、3月16日から4月26日で40日間しかございません。予算額に達し次第終了となるということですが、今後とも延長の要望を続けていっていただきますようお願いいたします。

ところで、福井に割り当てられる予算額というのは幾らでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 福井県に割り当てられる予算額は、約8億200万円です。この金額につきましては、県の2月補正で、今、県議会に上程をされております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 今3月議会において、宿泊拡大支援事業が3,000万円の補正を提案されています。これについてはよろしくお祈いしますが、この補正予算は国の応援割が終了したら間髪入れずに予算を執行できるのか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 国の応援割が終了したら間髪置かずに予算を執行できるのかとのご質問ですけれども、これ、実施期間につきましては、北陸応援割、3月16日から4月26日の期間終了後ですね、5月のゴールデンウィーク明けから7月夏休み前までの期間に宿泊した方を対象に実施したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） これが夏休み前ということですが、何かほかの助成とかは考えていますか。それともこれの延長をされるのかどうかも、ちょっとお伺いしたいんですが。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 現時点で決まっておるものはございません。

ただ、市の独自のこれを延長するのかというのにつきましても、今のところ決まったものはございませんけれども、これをまず考える上で、8月以降の宿泊状況がどうなのか。それから、本年10月から12月まで北陸デスティネーションキャンペーン、これ、JR6社、それから福井県、石川県、富山各自治体が国内最大級の誘客キャンペーンを行う、この予約状況がどうなのか、こういうのも判断しながら考えていくことになります。

ただ、実施する場合には多くの財源が必要となることから、また国への北陸応援割の第2弾の要望等、県と併せていろんな策を考えていきたいと思っております。実施する際には、このことを考えながら検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） それでは、次の2番目の質問でございます。

あわら市沖洋上風力発電事業についてを質問します。

東日本大震災以降、原子力を中心に進められてきた我が国のエネルギー政策は、大きく転換が図られています。現在、長崎、秋田、新潟などでは、洋上風力発電事業の事業者が決定するなど、再生可能エネルギーの利用が大幅に促進をされております。

しかし、こうした他県での取組がどんどん進められているのに対して、あわら市沖が令和3年に一定の準備区域に進んでいる地域に指定されて3年間、次の段階の有望地域に格上げされていないのはなぜか、お伺いします。市民の洋上風力発電に対する盛り上がりは全く感じられないのが実情であります。

市では、令和3年、第2次あわら市総合振興計画の後期基本計画が策定された中で、脱炭素社会の推進、再生可能エネルギーの普及推進の項目には、日本海に面した本市において洋上風力発電は再生可能エネルギー普及の切り札と位置づけされています。

あわら市沖は、令和３年９月、地元の調整が一定の準備段階に進んでいる区域に選ばれました。それに先立つ前から、議員１０人ほどで勉強会を立ち上げ、調査研究を開始しましたが、いつの間にか情報も入らなくなり、調査研究も中断をしてしまいました。

令和５年５月１２日付の福井新聞には、あわら沖洋上風力発電事業について、県が国に情報提供したとの記事が載っていました。県はあわら市沖で計画されている洋上風力発電に関し、区域選定に向けた情報として、建設地点の風況や水深、漁業者の状況を国に提供したとのことです。状況提供は先ほど申し上げましたように令和３年から３回目で、有望地域は秋頃に公表される見込みのことで、やっと動き出したと喜んでおりました。

その記事の内容は、３事業者が開発の意向を持っており、いずれも環境影響評価で配慮書の手続が完了したとのことで、私は大変期待をしておりました。しかしながら、令和６年になっても有望地域には選定されずに何ら前進していない状況になっていると感じています。いつ工事が始まり、完成時期はいつ頃を見込んでいるのかをお伺いします。

県からは、この洋上風力発電について現状をどのように説明を受けているのか、また、市として、今後どのような段取りで進めていくのかをお伺いします。

次に、洋上風力発電が進捗すれば関連会社も進出しますし、様々な企業の進出も考えられます。また、観光で訪れる方ももちろんおられると思います。

洋上風力発電の投資額は１，０００億から１，５００億と言われており、固定資産税の財政上のメリット、それから、法人市民税も見込まれます。そのメリットは大変大きいと思うのですが、税の見込額を、これは固定資産税の見込額を示していたきたいと思います。

私は、脱炭素化を推進していくためには洋上風力発電を導入していく必要が必須であると思います。第２次あわら市総合振興計画の後期基本計画に沿った行動であると思っております。そのためには県、市、経済界、各種団体と連携して取り組んでいく必要があると私は思っています。

最後に、市長として洋上風力発電事業に対してどのような目標を持って取り組んでおられるのかをお伺いします。

１回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） １点目の、令和３年に一定の準備段階の区域に選ばれたが、有望区域に選定されていないのはなぜかという趣旨のご質問にお答えいたします。

洋上風力発電事業は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関わる法律に基づき国が基本方針を定め、年度ごとに促進区域の指定や公募による事業者の選定を行います。この促進区域の指定を行う際、都道府県から情

報提供された情報等に基づき関係省庁において協議され、どの段階に相当するか判断されるものです。国の情報提供依頼を受け、福井県は令和3年から国に情報提供を行っております。この結果、一定の準備段階に進んでいる区域として整理され現在に至っております。

次の段階である有望区域に選定されていないことにつきましては、利害関係者全ての法定協議会への参加同意が得られていないためと国から聞いております。

今後も引き続き県と協力いたしまして、次の段階に進めるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目の県はこの事業に対してどのように考えているのか、また、今後どのように進めようとしているのかというご質問にお答えいたします。

県は今年度、国の事業を活用し、漁業関係者、経済、観光などに関わる団体関係者に対する勉強会を、国と県が共同で、昨年末からこれまでに2回実施しております。この勉強会に市も参加することで、国、県と共に関係者の理解を図っていききたいと考えております。

また、来年度は、県はあわら市沖洋上風力発電事業の経済波及効果調査を予算計上していると聞いております。これまで同様に県と歩調を合わせ、事業推進に協力してまいりたいと考えております。

次に、3点目の洋上風力発電の固定資産税の見込額はどのくらいかのご質問にお答えいたします。

先ほど事業選定に係るご説明をさせていただきましたが、事業者選定も国が行うこととなり、現在はその事業者が選定されるか、入札の結果を見なければ分からない状況でございます。

現在、環境アセスが提出されている事業者は3社ありますが、その3社それぞれに建設基数や規模が異なっております。また、現在、風車の規格が大型化しており、環境アセスが提出された際の規格と違いが出ていることに加え、建設資材等が高騰化しており、建設費の予測が大変難しい状況となっております。そのため、総工費が明確でなく、固定資産税算出は困難な状況ですが、いずれにしても洋上風力発電事業は大きな産業であり、税収はもとよりメンテナンスを含めた維持管理に関わる経済波及効果も大きなものと考えられます。

4点目の質問につきましては、市長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 4点目の、市長として洋上風力発電建設についてどのように目標を持って取り組まれるのかというご質問にお答えいたします。

洋上風力発電の建設には、多くの業界や人が関わるものでございます。選考海域においても風車の建設だけではなく、洋上風力発電事業がもたらす効果をまちづくりにつなげております。本市においても、洋上風力発電事業が多くの経済波及をもたらし、教育、旅行などによる交流人口の増加にもつながるものと考えております。

国の目標であります2050年のカーボンニュートラルを達成するためには、洋上風力発電が重要な役割を果たすこととなります。市も同様に環境基本計画の中で、2050年のカーボンニュートラルを目指し、脱炭素の取組を推進しております。

この洋上風力発電事業も地域の脱炭素化の実現に役立つことから、今後も県に協力し、漁業関係者、経済、観光などに関わる団体関係者の理解を得られるよう事業を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 再質問させていただきます。

一番最初ですけども、有望区域に指定されないのは、利害関係者全員の同意が得られないとの回答でした。

どういう利害関係者でどのような理由で同意をしてもらえないのでしょうか。お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一定の基準段階の区域から次の段階である有望な区域に指定されるためには、利害関係者全ての協議会への参加同意を得る必要がございます。利害関係者である複数の漁業関係者、そして近隣自治体に対して十分な理解が得られていないということが協議会へ参加同意が得られない要因だと聞いております。

このため、利害関係者の理解を図るため、県では、昨年末に国も交えてあわら市沖で操業している漁業関係者との意見交換会を実施しております。また、近隣の自治体につきましては、今後も県と市が協力しながら理解を得ていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 早く詰めていただきたいなと、そういうふうに思います。

県の状況はどうなっているのでしょうか。この前、笹原県議会議員さんが質問をされていましたが、私もインターネットで内容はちょっと見たんですけども、どういうふうな感触で受け止めておられますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

洋上風力発電事業は、地球温暖化対策にも資するとともに、新たな雇用にもつながるなど、地域経済にも大きなメリットがある事業でございます。

県は、洋上風力発電の導入に前向きに取り組んでおり、本市といたしましても、県と今後も協力してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 固定資産税の回答がございませんでした。

私なりにちょっと計算をしましたけども、1,500億円掛ける税率マイナス地方交付税の減額、つまり、25%があわら市に入るという計算でいきますと、大体5億から6億ぐらいになるのかなと、そういうふうに思います。交付税が減らされますので。

次ですけども、市長の考え方でございます。

2月20日の福井新聞に、洋上風力発電は再生可能エネルギーの切り札として福井新聞に掲載されました。

市長の答弁では、洋上風力発電事業が多くの経済波及効果をもたらし、様々な交流人口の増加にもつながるとの答弁であり、まさにそのとおりです。環境基本計画の中で、2050年のカーボンニュートラルを目指して今後も県に協力し、団体関係の理解を得られるよう事業を推進していきたいと答弁されましたが、私は、市長、言い回しでですね、今後も県にと、協力という言い方でございましたけども、私は県が主体であるような言い回しであったと思います。

この事業はあわら市のためにするのであります。よって、あわら市長も県と同じように主体となって推し進めていくべきではないかと私はと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 利害関係者が市内だけにとどまらないことから、今後も県と協力して取り組んでまいりたいというふうにお答えをしたつもりですけれども、県にということで、そこに言葉がちょっとまずかったかなと思います。県と共にという思いでございます。

また、洋上風力発電事業は、多くの経済波及をもたらすものと考えております。市といたしましても、関係者の理解を深めるとともに、脱炭素化の実現に向けまして全力で取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

あとはちょっと、お話もちょっと聞いたんですけども、やっぱあわら市民に対する洋上風力発電についてほとんど周知をされていません。そのために、あわら市洋上風力発電の実現に向けて、大いに盛り上がりを図ることが行政として必要ではないかと思います。

そのための勉強会とかシンポジウムの開催を企画されたいと思いますが、いかがでしょうか。検討と一緒にされたいかどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに市民に対してはまだ周知はなかなかしておりません。

今後も県と共にですね、勉強会とかシンポジウムを今後開催していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 前向きによろしくお願いいたしますと思います。

最後に、私の勝手な思い込みかもしれませんが、私は、あわら市には大きな二つの課題があると思っています。

一つは、今質問した洋上風力発電です。そこから五、六億円の固定資産税が入ると思っています。1,500億円ということは巨大会社3社か4社を企業誘致したことに当たるんじゃないかと、そういうふうに思っています。そうなれば、市長とされても、洋上風力は認可されてから七、八年、10年ぐらいかかる事業ですけども、将来のあわら市にとっては大変な財源になってくると思いますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思っています。

もう一つは、これは関係ございませんけども、やっぱり県水の問題です。これについても、やっぱり歳出を抑えるためには、県水の問題を早く解決せんことには、流れていってしまうんじゃないかなと。通告はしていません。私の思いを言っているだけなんで。だから答弁は求めませんので。そういうふうに思っております。

昨日の一般質問でも、市長、言われるのも、財源、財源と言うておられました。そりゃ財源があればできます。それをどう、いかにあわら市へ取り込むかが大事なんです。その点を一つ。そうです。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は10時30分とします。
（午前10時20分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時29分）

◇青柳篤始君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 議長のお許しを得ましたので、2番、青柳篤始の一般質問を行います。

まず最初に、1月1日に起きました地震におきまして、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災されました多くの皆様に対しお見舞い申し上げます。

す。また、全国からこのあわら市に対しまして、ご支援くださった方々に心より御礼申し上げたいと思います。

現在、あわら市では商工会を中心に「がんばろう北陸」ののぼり旗を作りまして、ここに住む人への勇気と元気、北陸全体の日も早い復興、さらにはご支援くださる全国の皆様への感謝の気持ちを表しまして、300本近いのぼり旗が立っております。また、職員も同様に、名刺に「がんばろう北陸」のロゴを貼り頑張っておりますので、引き続き全国の皆様には頑張れよとご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、一般質問に入らせていただきます。一問一答方式にて、教育に関する質問を行います。

コロナウイルスの流行以降、GIGAスクール構想の推進、学校の臨時休校、部活動の段階的地域移行、給食費半額負担など、教育環境は大きく変化しました。このような変化の中で、適用すべき点と維持すべき伝統が存在すると思いますが、教育現場の改革はこれらの変化に迅速に対応しているのでしょうか。また、現在の子どもたちの様子はどのように変わってきていると感じていますか。教育委員会として、今後取り組むべき課題は何だと考えていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 教育環境の変化への対応と今後の取り組むべき課題は何かとのご質問にお答えいたします。

長期にわたるコロナ禍において、学校の教育環境は大きく変化しました。当時、学校では多くの場面でオンライン授業やハイブリッド形式の会議などが導入されました。また、様々な体験活動の中止や縮小を余儀なくされ、国際交流などグローバルな人的交流も激減しました。学校では感染症対策を強化し、手指の消毒やマスクの着用、教室の換気など、児童・生徒の身体的、精神的な健康を支える学校保健の重要性を再認識いたしました。コロナ禍により、児童・生徒は友達や先生などと実際に触れ合う機会が大きくそがれ、その成長に多大な影響ももたらしたものと考えられます。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた現在、ようやく日常の学校生活を取り戻しました。中止や縮小を余儀なくされた学校行事や地域と連携した体験活動、そして国際交流も再開いたしました。これからは、人と人との触れ合いを実感できる環境をしっかりと取り戻していきたいと思います。

今後は、コロナ禍において学びに新たな可能性をもたらしたタブレット端末の活用を促進しつつ、児童・生徒の情報モラル意識をさらに高めていくことが必要であると考えております。将来の予測困難な時代を見据え、児童・生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し多様な人々と協働しながら社会の変化に柔軟に対応できる力を育成するための教育を推進していかなければならないと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 子どもたちの適応能力は非常に高いです。我々親世代も子どもたちの成長からよい刺激をもらって学ぶ部分も非常に多いのも事実です。また、学校と家庭、地域が一体となる取組は、子どもたちにとって多くの学びの場や発見の場にもつながりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

あらゆる事業においてリサーチを行うことは重要であり、課題解決に向けた第一歩だとも言えます。教育の現場においても重要な要素だと考えています。特に、子どもたちと保護者の不安を軽減することは、子育て支援の中で特に重要な要素です。教育委員会は、個別ケース会議などを通じ、現場の状況を把握し、スクールケアを含む各種ケアの提供に大変熱心に取り組んでいらっしゃると思います。しかし、現状の把握だけではなく、未来を予測し、対策を事前に準備することも大切です。

今後さらに変革していく社会の中においても、子どもたちがしっかりと歩んでいけるようにするために、教育委員会や学校は未来予測に基づき、取組をどのように行っているのでしょうか。また、リサーチの方法についても教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 子どもたちがこれからの未来に対応できるための取組、またはリサーチですけれども、将来子どもたちが大人になり予測困難な社会を生き抜くために、単なる知識の習得だけではなく、変化に柔軟に対応できる創造力、問題解決能力、コミュニケーション力など、幅広い能力を身につけることが重要であると考えております。

このような能力を育成するために、例えば中学校では、生徒が日常生活や周りの社会環境の中から疑問や課題を見だし、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習が積極的に行われております。そのテーマは様々でありまして、例えば、あわら市の人口を増やすにはとか、地元の水質をより効果的にPRするには、または、信号のない横断歩道で自動車が止まるにはなど、生徒が日頃感じている解決したいテーマを設定し、1年間継続して研究を行っております。生徒はその課題を自ら地域に出向いてリサーチし、グループで考えを出し合いながら分析と試行錯誤を繰り返し課題解決に向けて研究しております。

今後も生徒が地域に積極的に出向き、社会や地域の課題を研究する探究活動を進めていきますので、ぜひ地域の皆様のご協力をお願いいたします。また、教育委員会といたしましても、探究学習をはじめ、子どもたちが将来を生き抜く力を育てるための教育の在り方を研究してまいりたいと思います。先進的な教育施策を行っている他の自治体を視察するなど積極的にリサーチを行いながら、新たな教育課題に取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 課題を探究する取組を進めていくということで、それがまさに今求められている教育の姿だと思います。単なる知識の取得、習得だけではなく、学んだことを生かし、課題解決の教育を望む声が非常に多いのが現状です。

実際に、課題解決型の学習を行っているインターナショナルスクールの開校がラッシュを迎えています。昨年、インターナショナルスクールやボウリングスクール、2020年の教育指導要領の改訂で開校ラッシュとなったフリースクール等の教育内容を見学してきました。その中で、生徒は自ら考え、分析し、仮説を立てて実証し改善する探究学習型に従事しているのを目の当たりにしました。これは、現代の大人が取り組むべき課題解決型思考そのものであり、国際バカロレア教育というものです。

このIBは日本でも2022年から高校の新科目で取り入れられています。このIBの中で、私も好きなプログラムがあります。振り返りができること。小学校でも宿題とは言わずに課題という言い方をしております。自ら進んで行う。課題の内容までは分かりませんが、生涯の学習においても重要なワードが入ってきたことはさらに進化が加わってきたように感じています。そのうちイマージョン教育などの当たり前のように取り入れられてくるのではないのでしょうか。

先日、1歳のお子さんをお持ちになるお父さんから、インターナショナルスクール等で行われている課題解決型の学習スタイルに興味があるというお話を伺いました。やはりお子さんが社会に出たときの日本の状況などに危機感があるというのは我々以上なのかもしれません。最近話題のインターやボウリングスクールですが、実際あわら市からも入学できる場所があります。そして、そのうち施設ができる可能性もあるのではないかと考えています。

昨年、不登校の数は過去最高を記録しましたが、同時に一条校以外、インターナショナルスクール等への入学者も過去最高を更新しました。これは、不登校の数が単純な増加ではなく、一条校以外の場所でも学習できる時代への移行を示唆している可能性があります。現在、インターなどに通っていても公立の学校に籍を置かなくてはいけないので、今後不登校者数はさらに増えることが予想されます。また、不登校者数が50%を超えると、現在の教育システムは自然崩壊するでしょう。

テクノロジーの進化により個別レベルの高度な学習が可能になっており、暗記型から課題解決型への教育が必要とされ、実際、社会では後者の能力が求められています。私たち親世代ですが、30年、40年前の時代に基づいた考えをしています。インターナショナルスクールは英語教育だと思っている人も多いと思いますが、実際は全然違います。古い考え方に固執することはリスクを伴いますので、未来志向の行動が必要になります。

教育委員会には、子どもたちの状況に細心の注意を払い、未来に向けた教育方針を策定することを強く求めていきたいと思います。想像力、問題解決能力、コミュニケーション力。教育の先進地あわら市らしい答弁にさらに可能性を感じる教育をよろしくお願ひしたいと思います。

ここで視点を変えて、親の目線から質問をします。

保護者が最も望むのは、放課後の教育や学童の充実です。現在の学童、放課後子どもクラブの体制、つまり、運営時間や条件など、子どもたちがどのように過ごしているのかを教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

放課後子どもクラブ体制についてですが、現在、全ての7小学校区で8つの子どもクラブを設置しております。

開所時間につきましては、平日は放課後おおむね午後2時から午後6時30分まで。休日においては午前7時半から午後6時30分までとしております。

次に、入会できる条件につきましては、保護者や同居親族が就労などにより当該児童を保育することができない場合としております。

なお、1人当たりの負担金は、年間を通して入会する場合は月4,000円ですが、7月は6,000円、8月は8,000円となっています。また、休業日の期間に限って入会する場合は、その利用期間に応じた負担金の設定となっております。

次に、クラブでの過ごし方につきましては、平日は各学年により下校時間が異なりますが、おおむねクラブに到着したら体操服などに着替え、おやつを食べてから宿題時間を1時間程度設け、順次自由時間としております。また、休業日においては午前中に宿題時間を1時間程度設け以後は自由時間とし、昼食後も午後3時頃のおやつ時間以外は自由時間としています。

自由時間には、各クラブにより事情が異なりますが、備付けのおもちゃで遊んだり、読書や工作、DVDの映画鑑賞を行ったりするほか、開所施設のホール等で体を動かす。小学校の体育館が利用できるクラブでは、空き時間に体育館を利用し遊ぶなど、支援員の目が行き届く範囲で多様な時間を過ごしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 小学校6年生までと、それから18時30分までということで、課題に苦しんでいるほかの市町に比べたら、非常に充実していると言えるんじゃないでしょうか。働く親にとっては強い味方だと思います。

他府県の市町の事例ですけれども、ベビーシッター制度が充実しているようなところも見受けられますが、あわら市ではどのようになっていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

福井県は、ご自宅に伺いお子様をお預かりするサービス「ふく育さん」、いわゆるベビーシッターサービスを昨年11月からスタートさせております。現状ではあわら市の利用者はなく、家庭に出向いて保育するベビーシッターを希望する声も届い

ておりません。市の子育て家庭では、ベビーシッターより放課後子どもクラブの利用や一時的に子どもを預けられるサービスの利用が多くなっております。

今後は、第3期あわら市子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのニーズ調査において、子どもの放課後の過ごし方などニーズを把握し、よりよい子育て支援施策を推進したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） しっかりと調査をしているということで、今後も調査をして充実すべきものはさらに充実していただきたいなというふうに思います。

皆さんご存じのように、あわら市は製造業のまちです。保護者が安心して働ける環境の構築は、あわら市の発展に大きく寄与します。あわら市の子育て支援が進んでいると評価されるよう、攻めの姿勢で教育環境を整えていただきたいというふうに思っております。

教育の環境整備として、今後、遠隔教育のさらなる進展が予想されます。この過程で、教育の公平性を特に重視する必要があると考えています。遠隔教育が普及することで、デジタルデバイドの問題がより明確になってきています。全ての子どもたちが平等に教育を受けられるような環境を整えるための政策は、今後の教育政策の中で重要な要素となります。

具体的には、必要なデバイスやインターネットアクセスの提供、低所得家庭への支援、学校間での環境の違いの解消などが考えられますが、現在あわら市ではこれらの時代に備えてどのような準備をしていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 情報格差に対する対応ですけれども、学校に新たな学びをもたらしたデジタルデバイスを活用した教育は、今後ますます重要になってくると考えられます。さらに、近い将来には対面授業や遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型の教育や、AIやVRなどの最先端のデジタルデバイスを活用した教育が推進されることも考えられます。

現在、タブレット端末の利活用の日常化を促進しておりますが、新たな学びに必要なICT環境の整備については、国の整備方針に基づきまして、家庭の経済状況にかかわらず公平に質の高い教育が受けられるように整備をしていきたいと考えております。

例えば、1人1台のタブレット端末を導入した当初は、アクセスの集中により学校によってはインターネットがつながりにくい環境がありました。そこで、全ての学校の回線を光回線に変更して、ストレスなく学習できるインターネット環境を整備いたしました。また、タブレット端末導入当初、各学校でICT機器の活用が、温度差が見られましたので、令和4年度からICT専門指導員を教育委員会に配置しまして、学校を巡回しながら活用を推進してまいりました。

また、不登校の児童・生徒への支援として、別室でのオンライン授業が受けられる環境を整備しましたり、タブレット端末の持ち帰り学習を進めていく中では、自宅のインターネット環境が整わない家庭への定額でのポケットWi-Fiの貸出しなど、幅広い支援を行っているところでございます。

今後とも、学校や家庭で情報格差が生じないように、ハード、ソフト両面で環境を整えていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） デジタルデバイド、特に今後いろんな可能性を秘めている部分でもあります。同時にいろんな格差を生む場面でもあります。特に注意して整備をお願いしたいと思います。

来年度も新しい取組が入っています。私にも協力できる場所があれば、得意分野の一つでもございますので、可能な限り協力させていただきたいというふうに思っています。

これら私が質問したのは、教育のごく一面からの見方です。実際にあわら市では、子育て環境や教育環境に関して、様々なアプローチで多面的な取組が行われています。少しでも悩みや不安を感じている方は相談していただけたらというふうに思います。

また、子どもたちの未来をつくる環境整備ということで、室内の子どもの遊び場を計画しています。来年度に計画をまとめるということですが、この計画においても、現在の子どもたちに何が必要か。10年後、その施設がどのように活用されているかをリサーチした上で計画を進めることが求められます。10年後の未来を予測することは誰にも確実ではありませんが、徹底したリサーチにより最善の策を講じることが重要です。その際には連携が必要になるかと思います。しっかりとした連携をお願いしたいと思います。

最初にも触れましたが、適用すべき点と維持すべき伝統について、子どもたちは現代を生きており、過去の常識や考え方にとらわれずに彼らを見るべきだと考えています。子どもたちは日々新しいことを学び、その考え方は私たちの想像をはるかに超えています。保護者も例外ではなく、子どもたちに比べ30年、40年の時代遅れです。私自身も子どもがおり、子どもを1人の人間として尊重し、多くのことを学んでいます。子ども力は本当にすばらしいです。夏に予定されている子ども議会を非常に楽しみにしており、これが子どもたちにとって特別な体験になることと期待をしています。市長、教育長をはじめとし、議員の皆様にはこの取組への最大限のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、あわら市において、地域全体で子どもたちを見守るすばらしい伝統があります。地域の皆様には心から感謝しており、このよき伝統を継承し、さらに豊かな地域社会を築くために全員で協力していく必要があります。

未来予測は日々の積み重ねによって導かれていきます。市長、教育長、地域の皆

様には、いま一度お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

◇平野時夫君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君）　通告順に従いまして、8番、平野時夫、分割質問、分割答弁にて一般質問を行います。

能登半島地震の発生から2か月余りがたちました。犠牲となられました方々のご冥福と、被災されました全ての皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い生活再建と復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、輪島朝市周辺での大火災は、屋内の電気配線が地震で傷つきショートするなどした原因であるとの見方が示されています。防火性能が低く、古い木造の建物が密集している中での、急速に燃え上がったとの分析であります。あの阪神・淡路大震災や東日本大震災でも、6割から7割が電気火災であることが分かっています。つまり、通電火災によって火災が引き起こされる率が高いわけで、これを最小限に食い止めなければならないのです。

そこで、揺れを感知して電気を遮断する感震ブレーカー、これは震度5強以上の地震をセンサーが感知して、分電盤の主幹ブレーカーを強制遮断して電源をストップする装置のことですが、政府はこの普及などの対策を進めるとしています。私は、防災・減災意識が大きく高まっている今だからこそ、危機管理や災害対策にこれまで以上に力を注ぎ、安心・安全なまちづくりを推進すべきであると考えます。

そこで質問いたします。

感震ブレーカー設置補助制度を設けて普及促進をしている自治体があります。あわら市はこの施策を導入する考えはございませんか。今回のような非常時の備えとして、大変有効な防災対策の一つであります。ぜひこの制度の導入を検討していただきたいのです。

ご承知のとおり珠洲市では、犠牲者の約9割が耐震化されていなかった木造家屋の倒壊によって押し潰され、多くの犠牲者が出てしまいました。福井県は2024年度、木造住宅の耐震改修工事にかかる費用150万円を上限に全額補助し、上限120万円で8割まで支援している現行制度を拡充します。能登半島地震を受けて耐震化を加速させ、目標とする県内住宅の耐震化率90%（2025年度時点）を目指しますとしました。杉本知事は、「耐震基準を満たしているかどうかは、命を救う意味で大きな分かれ目になっている。補助制度の拡充で、少しでも安心度を高める」と述べられています。

我が家も、56年以前の耐震基準に満たない住宅なので、このたびの能登半島地

震を機に部分耐震化も考えているところであります。命を守るを最優先とする中で、耐震改修は早急に進める必要があるのではと感じております。

そこで伺います。

木造住宅の耐震診断費用に係る自己負担分を無料化にする考えはないでしょうか。また、既存の住まいに手を加えることなく、工期も2日間で設置ができて命を守るこの耐震シェルターというのがあります。この設置費用に対しても補助をする考えはないでしょうか。福井市は24年度、補助制度のうち、耐震診断と補強プラン作成にかかる費用、合計で1万円を独自に無償化すると発表しています。

次に、市内の公共施設に受水槽はどのくらい設置されているのでしょうか。また、災害時には地域住民が飲料水などに活用できるようになっているのでしょうか。地震災害によって断水が発生した際の給水体制には万全を期していただくことを望むものです。

震度5強の地震で、北潟地区、細呂木地区に液状化による地盤沈下等によって家屋に大きな被害をもたらしました。地震による液状化対策は大きな課題であります。地方創生臨時交付金のような、地方の裁量を大幅に認めた補助金の追加支援を強く求める必要があると考えます。費用負担があまりにも大きい液状化対策、地盤改良の支援を、県や国に対して強く働きかけていただきたいとのことや、市独自の支援策をとる考えは、欠席しております北浦議員、また、堀田議員、そして笹原議員と同じですけれども、また、震災被害に遭われた住民から、家屋の解体を含む建設補修等をどこにどのあたりに相談すればいいのか、また、依頼をすればよいのかとの声や課題に即対応してあげられるためにも、事前に良質な工事業者を自治体で登録制にして、住民が安心して修復、修繕工事を依頼できる体制を構築すべきではないかと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

1回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、1点目の感震ブレーカー設置補助制度の導入の考えはないかのご質問にお答えします。

感震ブレーカーは震度5強以上の地震をセンサーが感知し、分電盤の主幹ブレーカーを強制遮断して電源をストップさせる装置です。この感震ブレーカーの設置については、国も電気に起因する火災を防止する対策の一つとして設置を推奨しています。

しかしながら、令和4年9月に内閣府が調査した防災に関する世論調査では、「感震ブレーカーを設置している」を上げた世帯の割合は5.2%と大変低く、普及促進が進んでいない状況です。

市といたしましても、感震ブレーカーは減災・防災対策につながる有用なツールと認識しております。しかしながら、総務省は課題として上げているところですが、夜間に発災した場合は自宅内の照明が落ち、高齢者の避難に時間を要することが懸

念されます。また、家庭内で医療機器を使用している場合は予備バッテリーの用意も必要と思われます。このため現時点では、市による補助制度の導入は慎重にならざるを得ないと考えております。

最近是比较的安価で震度5強相当以上の地震が発生すると、通電遮断することができるコンセントタイプのものも販売されていると聞いております。震災時における火災防止対策の一つの方法として、今しばらく市場価格や性能等を注視していきたいと考えております。

次に、3点目の公共施設に受水槽はどれくらい設置してあるのか。また、災害時には地域住民が飲料水等に活用できるようになっているのかとのご質問にお答えいたします。

受水槽については、一時に多量の水を使用する建物や高層で水圧が低下するおそれがある建物などに設置されています。本市の公共施設に係る受水槽の設置状況は、市役所庁舎、複合福祉施設、小中学校10校、学校給食センター、中央公民館、トリムパークかなづ、市営住宅4棟、セントピアあわらの20施設です。災害時において受水槽が被害を受けなければ水の使用は可能ですが、容量が各施設の1日の使用量程度であるため、水を使用できる人数は限られています。

よって、市としては保存水など備蓄物資の確保、給水車の整備、水道管の計画的な耐震化などにより、防災・減災対策に努めてまいります。

次に、2点目の質問につきましては、市長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 2点目の、耐震診断費自己負担分を無料化にする考えはないかとのご質問にお答えをいたします。

市では、木造住宅耐震診断等促進事業として、一般住宅の耐震診断や補強プラン作成を一般社団法人福井県建築士事務所協会に委託し、事業を実施しております。耐震診断や補強プラン作成の費用を合わせて10万2,000円で、そのうち助成額が9万2,000円、個人負担が1万円となっております。

議員ご指摘のとおり、福井市は来年度より個人負担無償化を発表しております。本市では今回の地震の被害を踏まえ、他市町の状況を注視しながら、前向きに検討したいと考えております。

次に、既存の住まいに耐震シェルターを設置する費用を補助する考えはないかとのご質問にお答えいたします。

耐震シェルターの設置補助については、県内では1自治体が昨年4月より施行しております。県に確認したところ、現在申請実績はございませんでしたが、今回の地震を受けて、耐震シェルター設置の動きが出てくることが考えられるため、今後の動向を注視しつつ検討してまいります。

なお、4点目の質問につきましては、土木部長がお答えをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 4点目の、事前に良質な工事業者を自治体で登録制にして、安心して工事依頼ができるようにする考えはないかのご質問にお答えします。

国土交通省では、住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図るために、住宅リフォーム事業者団体登録制度を創設しています。国が工事業者を登録、公表することによりまして、住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、消費者への情報提供等を行っておりますので、本市で新たな体制の構築は考えておりません。

今後は、市民の方が安心して工事を依頼する際の判断材料に活用できるよう、市のホームページでも住宅リフォーム事業者団体登録制度を周知してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） それでは、再質問させていただきます。

防災意識の高揚や防災対策をより進展させる必要があります。

昨日の福井新聞に能登半島地震の教訓を踏まえて、鯖江市が感震ブレイカーの設置補助制度を早急に検討するとの方針を示しました。その記事が掲載されていきました。白山市や小松市などの補助制度を参考にして、補助対象や金額などを早急に検討するとのことでありました。大地震の発生で万が一建物が倒壊しても「人命だけは守る」に主眼を置いた貢献度の高い感震ブレイカーです。

設置希望者を補助対象とする考えはないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどの感震ブレイカーへの補助制度については、先ほどもお答えしましたように、いましばらく市場価格や性能等を注視していきたいと考えておりますが、能登半島地震を経験した中で自助共助による地域防災力の強化を進めていく上では、例えば現行の自主防災組織などへの補助制度などについては何らかの見直しが必要と考えておりますので、そうした視点からの検討も進めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 次に、1981年以前の耐震基準に満たない建物所有者を対象にした耐震化意識調査のアンケートを実施する考えはないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 耐震化意識調査アンケートについてのご質問にお答えします。

耐震診断プランを作成している方で、耐震改修を実施していない方に向けましては、毎年、耐震改修の重要性や補助制度を周知するチラシを送付しております。

議員ご指摘のアンケート調査につきましては、まずは今月 24 日に無料の住宅耐震に関する相談会を行いますので、その相談会の中で地元の感触もある程度確認できますので、その結果も踏まえてアンケート調査の有無も考えていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8 番、平野時夫君。

○8 番（平野時夫君） 次に、指定避難所となっている農業者トレーニングセンター。ここには受水槽が未設置であります。その理由は、お伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 農業者トレーニングセンターに受水槽がないことについては、建物が高層の建物ではないことや一時に大量の水を使用すること、そういったことを想定していないことなどが理由によると思いますが、いずれにいたしましても災害時の応急給水体制については、先ほどもお答えしましたとおり、保存水などの備蓄物資の確保や給水車の整備、水道管の計画的な耐震化などを踏まえた中でトータルで検討していくのが必要と考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8 番、平野時夫君。

○8 番（平野時夫君） 日刊県民 2 月 22 日付の論説を参考に再質問させていただきます。

耐用年数 40 年を過ぎた水道管の更新計画について、能登半島地震の被災地では、断水の長期化が深刻。そして、水道管の耐震適合率は全国平均でも 4 割ほどありました。

では、国は 5 年後に当たる 28 年度末の上水道の耐震適合率の目標を 60%としておりますが、本市の取組をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） ただいまのご質問にお答えします。

あわら市の上水道基幹管路の耐震化率は令和 3 年度末で 6.2%、1 割にも満たしておりません。全国平均の耐震化率は、今、議員ご指摘のとおり令和 3 年度末で約 4 割。大きく下回っております。

そのため、令和 4 年度にあわら市では、上水道施設等更新計画を作成しております。10 年後の令和 15 年度に耐震化率を 10%に上げるという目標を掲げております。来年度から順次耐震管へ布設替えを実施していく予定でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8 番、平野時夫君。

○8 番（平野時夫君） ところで、耐震化の参考事例であります、名古屋市において

は、災害時の避難所となる施設につながる水道管を優先的に耐震化し、周辺のマンホール内には水道管から直接取水できる蛇口も取り付けられ、万が一の際はその場で給水場が開設できる仕組みになっているそうです。これはすごいと私も感動いたしました。

そこで、個別施設の長寿命化計画に、この名古屋市での施策を参考に導入する考えはないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほど申しましたように、本市の上水道の耐震化率は全国平均と比べまして、大変低い状況になってございます。そのため、まずは上水道管の耐震化を優先して工事を進めていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 次に、福井新聞、日刊県民福井の両紙の報道によると、近畿大学の浦上教授は、下水道の耐震化は地盤強化などの膨大な費用がかかると、対策が後手に回る自治体は多いと指摘をした上で、被災後に機能を迅速に回復させるため、平時から自治体間で人員の応援など、広域連携の体制を整えておく必要があると強調しております。

お聞きします。

上水道や下水道の災害時応援協定を結んでいる広域連携体制の整備状況は現在どのようなになっているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、西川秀和君。

○土木部長（西川秀和君） 災害応援協定につきましては、まず上水道につきましては、平成28年に福井県及び17市町において、福井県・市町災害時相互応援協定を締結しております。その中で、県及び県内市町が相互に協力して、被災市町を応援する体制を確立しております。

下水道につきましては、下水道管路施設の早期復旧を目的として、令和2年に福井県及び17市町と、1事務組合、公益社団法人日本下水道管路管理業協会とで、災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を締結しています。

また、大規模や広範囲にわたる災害の場合は、本県及び市町のみでは当然対応できません。そのような場合のために、日本水道協会や日本下水道協会で応援体制の全国ルールが整備されております。今回の能登地震においても、全国の水道や下水道の事業者が応援に駆けつけて、応急給水活動や上下水道施設の修繕対応を実施しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○ 8 番（平野時夫君） 先日の防災学校でも、避難所におけるトイレについての講義もありました。

災害対策基本法には、避難所の生活環境について良好な居住性の確保に努めるよう明記されており、運営主体である本市には命や尊厳に関わるトイレ環境を整備する責務があります。全国の自治体を対象にしたアンケートでは、「災害時のトイレ確保、管理計画を策定している」と答えた自治体は 24.1%、「策定していない」が 75.9%です。

国は、自治体に対して、災害時のトイレの確保管理計画をつくるよう呼びかけているのですが、本市の策定状況はどのようになっているのでしょうか。また、災害用トイレの備蓄を増やす考えはあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） あわら市におきましても、災害時のトイレの確保については大きな課題であると認識しております。

昨日の一般質問でもお答えしましたが、現在、各指定避難所には 3 基の非常用トイレを備蓄しております。また、凝固剤と便袋については、各指定避難所に 300 セット、旧芦原庁舎の防災資機材倉庫には 7,000 セット備蓄しております。

今後、国が策定した避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインなどを参考に、災害用トイレの備蓄数などについて適宜見直しを行ってまいります。ただし、市が準備できる数には限りがございます。あわせて、自助共助による家庭や地域での備蓄についても呼びかけ促しながら、市全体として備えていく必要があると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8 番、平野時夫君。

○ 8 番（平野時夫君） 私たちは震度 5 強を体験しました。多くの犠牲者と甚大な被害がお隣石川県で起きた能登半島地震。語弊があるかもしれませんが、あわら市に住む私たちに、これまでの防災意識を大きく変えるきっかけと教訓を与えてくれたと強く感じております。今から、ここから、私から、我がまち、我が地域の危機管理と防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

決意を申し上げ、この質問を終わります。

次に、労働者協同組合法の活用について質問いたします。

2022 年 10 月 1 日、労働者協同組合法が施行されています。以下、略して労協と言わせていただくこともありますので、ご了承願います。

これは、労協の設立や運営、管理などについて定めた法律で、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的と定めています。労働者が組合員として出資し、その事業を行うに当たり組合員の意見を適切に反映しながら自ら従事することを基本原理とする法人制度です。かつて坂口元厚生労働大臣の時代から全党、会派に呼びかけて法制化の作業を続けてきた経緯があり、2020 年 12 月に、超

党派の議員連盟の活動と議員立法により全会一致で制定された法律であります。

人口減少時代にあつて、地域における支え手不足が言われる中、地域の抱える様々な課題に対して地域の方々が主役となり、自らが出資して仕事を起こし、自らが仕事に従事します。また、その運営は協同組合の理念に沿って、みんなの意見が反映されます。NPO法人や企業組合、一般社団制度とは一味違う地域活動のツールとして制度化が必要ということで取り組んできたものです。とりわけ公明党では、高齢者も障がい者も多様な人々の多様な就労や活動の場づくりが必要と考えており、持続可能な地域社会を構築するために、制度の積極的な活用を進めたいと考えているところです。

労働者協同組合法の意義、役割についてであります。既に全国では東京都、北海道、大阪府ほか24県で、2月8日現在71の労協法人が設立されており、それぞれが介護、生活困窮者支援、子育て支援、障がい福祉などの制度事業や、キャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、自治会における地元産鮮魚販売やお弁当作り、家事代行など、様々な事業が取り組まれていると聞いております。

我が党の協同労働推進委員会の報告によると、労働者協同組合制度がスタートして見えてきた地域ニーズについては、例えば、本業を持ちながらも、仲間と協力しながら自分らしく働く場をつくりたいというニーズ、自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため地域づくりを仕事にしたいというニーズ、企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしたいというニーズ、さらには、障がい者ケアの専門家から、志を同じくする仲間とともに自分たちで運営にも関わりながら自分たちがやりたいケアを行いたいというニーズなどに応えるものとなっているとのことであります。

こうした地域ニーズは、人口減少が進む中であわら市でも見られることであり、本市の地域戦略の中に組み込んでいくことを検討すべきではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

この労協法に基づく活動については、厚生労働省の事業として周知広報のためのフォーラムの開催や、相談支援の事業も既に行われていますが、あわら市としては、全会一致で成立したこの労働者協同組合法をどのように認識しておられるのか。さらに、今後の活用方策をどのように考えておられるのかお伺いします。

昨年暮れに、政府の予算案が提出されていますが、新年度予算案においては、この労協法については、これまでの厚生労働省の周知広報事業や相談支援事業に加え、新たに全国的なモデル事業の予算案が計上されています。令和5年度の当初予算、4,000万円。令和6年度は6,200万円です。

このモデル事業では、国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会を中心として、労働者協同組合制度を活用した地域づくりや高齢者や障がい者などの多様な就労活動の場づくりを進めることとされています。聞けば今後3か年の継続事業であり、必要な経費は国の委託費で賄われるそうです。国の予算が成立した後に正式な公募が行われると聞いております。こうした国のモデル事業について

も、積極的な活用を検討すべきではないかと考えます。

このモデル地域における協議会には、地域の市町村、地域活動を行っている社会福祉協議会やNPO等の当事者団体なども参画して、持続可能な地域社会づくりをみんなで協議する場にもなるものと考えます。また、この協議会では、労協活動を先駆的に実施している全国団体の伴走支援を受けることも予想されていると伺っております。

そこでお聞きします。

あわら市のまちづくり、地域づくりを考える場合、行政区や関係団体とも協議の上、このモデル事業の活用について前向きに検討すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 1点目の、厚労省の事業として全会一致で成立した労働者協同組合法をどう認識しているか、今後の活用をどのように考えているかのご質問にお答えします。

あわら市では、北陸新幹線芦原温泉駅開業を間近に控え、市民のまちづくりやにぎわい創出等に対する関心の高まりから意欲的な団体が増え、様々な活動が展開されています。団体の中には、立ち上げ段階や継続、発展段階など様々な団体が存在し、一般社団法人やNPO法人のほか、法人格を持たない任意団体として活動する団体も多い状況です。

労働者協同組合法の目的は、労働者組合という新しい法人格の枠組みをつくり、地域に貢献しようと事業に取り組む皆様がもっと自由に柔軟に働ける状況を実現することであると認識しています。

これまでの法人格を持たない任意団体については、自らが契約の主体となれないなど資金調達面で制限が多く、財政基盤が脆弱で持続的な経営が難しいといった問題がありました。労働者組合ならば、株主や経営者の意向に左右されることなく、自分たちで意見を出し合って主体的に伸び伸びと働くことができます。また、NPO法人とは異なり出資ができるため、資金が集まらないことで事業を制約されることも少ないと言えます。

加えて、労働者協同組合は発起人が3人以上いればつくれ、設立に当たって所轄官庁から許認可をもらう必要はなく、より気軽に事業を立ち上げることが可能です。さらに、法人格を持つことで業務契約を結べることもあります。労働者協同組合法人という法人格を持つことで、財政面や運営面の課題が解決されるだけでなく、働く人自らが出資し、働き、運営していくことで働く人の意欲や能力に応じた働き方が可能となり、今後の多様な働き方の創出につながるものと考えています。

今後は、活発な市民団体はもとより、意欲のある労働者に向けてもその広報や周知を行い、利用促進に努めてまいりたいと考えています。

次に、2点目のあわら市のまちづくり、地域づくりを考える場合、行政区や関係団体とも協議の上、労働者協同組合のモデル事業の活用について検討する考えはないかとのご質問にお答えいたします。

市としましては、まずは労働者組合法がどのようなものであるかを理解した上で、行政区や関係団体と地域づくりや福祉をはじめ、様々な活動をされている市民の皆様に周知していくことが最優先であると考えています。市では、今年度開催された県主催のセミナーを受講するなど、労働者協同組合法に関する理解を深めたところ です。

先ほど申し上げたとおり、本市では多くの市民の皆様が活発に活動をされています。これらの皆様がこれまで以上にその取組を推進していく上で、労働者協同組合法人化がその選択肢の一つとなることを広報等を通じて周知してまいりたいと考えています。

なお、議員ご提案のモデル事業の活用については、県に確認しましたところ、詳細は今後通知されるとのことであり、その内容を確認の上、県の動向などを注視しながら検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ありがとうございます。

労働者協同組合法に基づいた事業の周知広報のためのフォーラムを開催する考えはございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 先ほども申し上げましたけども、本市では多くの市民の方がまちづくり活動など地域づくりに活発に活動されています。そういった方にですね、新たに施行されました労働者協同組合法をもっと知っていただくためにですね、フォーラムやセミナーなどの開催については今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 次に、ネット上に労働者協同組合法についての情報が検索できるようになっています。県内幾つかの自治体も載っております。ぜひあわら市にも載せていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 様々な活動をされている市民の皆様に周知をしていくことが最優先であると考えております。

そのためにはホームページをはじめ、広報や公式のLINEを活用して、広く市民に周知していくべきものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 今後ますます人口減少、そしてまた少子高齢化、マンパワー不足、深刻な状況が予想されます。労働者協同組合法、この事業の持つ役割、意義は重要度を増すものと考えております。市においては今後のサポートをしっかりとお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は13時といたします。

（午前11時39分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇三上寛了君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） それでは、通告順に従いまして、1番、三上寛了、一問一答形式にて一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。

いつもの時間帯に戻ってまいりました。眠くなるまたひとときを私と一緒に過ごしていただいて非常に光栄に思っております。また、全力で質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今回は、部署横断型プロジェクトについてご質問させていただきたいというふうに思っております。基本的にはとてもよいですねというような意見をお伝えしながら幾つかのご質問をさせていただきたいというふうに思っております。ただし、少しのやはり懸念点についてもお尋ねさせていただきたいというふうには思っておりますが、基本的にはチャレンジを応援したいという気持ち強めで質問させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

行政の課題としてよく挙げられるものの一つに、縦割りの組織体制であるために横の連携がなかなか取れないということが挙げられるというふうに思っております。本来は複数の課にまたがっているはずの問題を一つの課である程度受け持たざるを得なくなる、その結果として、市民が何かを尋ねに行った場合でも、市役所内で担当課が分かりにくいことや、それから責任の所在がはっきりせずにとらい回しとなってしまう、解決までに時間がかかったり、最悪の場合、解決せずに困っているというような相談をしばしば市民のほうから持ちかけられます。これは職員の質の問題というよりも、組織の構造の問題であるというふうに考えております。

そんなふうに縦割りが中心の組織体なんですけれども、今年度、行政内では幾つかの部署の枠を越えたような取組、プロジェクトがスタートしております。これま

での一般質問の中でも名前が度々出てきていて、非常に活発に動いているというような認識をしております。

個人的には、前述した行政の課題を解決する可能性のあるとてもすばらしい取組と思いますが、現状それらはどんなものがどれぐらいあって、進捗や成果はどうなっているのかということを知りたいと思います。ぜひお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 令和５年度に市の課題解決に向け、人口減少対策チーム、情報発信戦略チーム、ゼロカーボンシティ推進チームの３つの部局横断型プロジェクトを立ち上げ、活動を開始したところでございます。各チームのメンバーは、全てグループリーダー以下の２０代から４０代前半までの各部局から選出した若手、中堅職員で構成しております。

本年度は、それぞれの課題に対して、県内外の先進自治体の事例を調査、研究し、あわら市と比較することで現状の確認を行うほか、セミナー等に参加し知見を深めるなど、それぞれの課題に対してどのような取組が効果的かを検討しました。その上で、まずは予算措置の必要がなく、速やかに実施できる施策や短期的、中長期的に取り組むべき施策をそれぞれ提案し、担当各課との協議の上、短期的に取り組む施策については令和６年度の当初予算で計上しております。中長期的に取り組むべき施策案については引き続きチームでの検討を重ね、しかるべくタイミングで議会にお諮りしたいと考えております。

なお、令和５年以前から、部局横断型で活動している取組としては、３０代以下の若手職員で構成されたＳＮＳ運営チームや、部局にこだわらず自主的に参加できるＤＸ推進員がでございます。

ＳＮＳ運営チームのメンバーは、自分たちの業務に加えて、各種イベントや市内の観光スポットなどに取材に出向き、ＳＮＳ世代の感性を生かした記事の作成、投稿を行っております。ＳＮＳチームについては、外部の専門人材の支援を受けながらチームメンバーが活動していることもあり、様々な指標の値が伸びております。

また、ＤＸ推進員については、手挙げ方式で委員を募集するという組織編成方法や、活動内容について総務省の事例に掲載され、各種企業や自治体の視察を受けるなど注目を浴びております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １番、三上寛了君。

○１番（三上寛了君） お聞きして、現状のほうがよく分かりました。

予算措置が必要のないものから今動いているとのご答弁でしたが、これらの横断型プロジェクトは、私の目にも見える形で動きが伝わってきていますし、あわら市、よい取組をやっていますねと市内外からも言われることが多く、それがこの横断型プロジェクトの内容だったということも何度かありました。

こちら側からも少し具体例を名前を出させてください。かぶるかもしれませんが、

D X推進チーム発案のスマホ・タブレットよろず相談所や、人口減少対策チーム発案の、これは実証実験でやられていると思いますけれども、子どものお悩み事を医師や看護師にオンラインで相談できるあわらっこオンライン相談については、私のほうにも反響の声が届いています。

ちなみに、D Xについては、先日1月13日付の日経新聞において、北信越における自治体D Xのランキングが載っていたんですけれども、そちらで158自治体中9位となっていて、着実に成果を上げていることが伺えます。また、SNS運営チームによるSNS投稿もどんどん目を引くような投稿クオリティの向上が見られ、市民の皆さんからも「目を引きやすくなった」「見たくなる」などの声が寄せられています。個人的にも本当に見やすくなってよくついつい見てしまうということがあります。

さらに先日は、ENEOS株式会社との包括連携協定を踏まえて、EVカーシェアサービスの開始のニュースもありました。この実現にも、市長の尽力はもとより、ゼロカーボンシティ推進チームを含む横断型のチームが関わっているとお聞きしています。

もちろん今後は、これらも結果や効果検証が重要であるということは重々承知した上ですけれども、まず、そもそもこのように市が一丸となり、さらに民間と手をつなぐ取組が生まれていること、本当にすばらしいというふうに思います。

では、さらに深掘りということで、今ご説明いただいたプロジェクトが組織の内外に与えた影響についてご質問させてください。

組織の中、つまり、役所内の意識や働き方の変化、そして組織外、つまり、あわら市の市民サービスに与えた影響、それぞれについてご教示ください。それに伴って、今後はどのようにこれらのプロジェクトを進めていくのかについてもお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） プロジェクトチームは、庁内の各部局の若手職員が中心となって組織されておりますので、担当部署としての意見や客観的な視点からの意見など、多角的に施策について議論でき、柔軟な発想による新たなアイデアや解決方法を生み出すことを目的としております。

今年度はプロジェクトチームの提案をきっかけにですね、市民課の書かない窓口や、先ほど議員からお話がありました子育て支援課での産婦人科・小児科オンライン相談サービスといった実証実験につながり、令和6年度からはサービスとしての提供を予定をしております。

これらのプロジェクトによる影響としては、柔軟な発想による提案が期待できることに加えまして、各チームの中心となる若手職員に多様な経験を積んでもらえることだと考えております。日頃の担当業務を離れ、課題に向けた方策の提案や、提案に対する様々な立場の方からの評価は、通常業務の中では得難い経験となっております。

ります。

プロジェクトチームが扱うそれぞれの課題は、短期的な取組で解決できるものではありませんので、来年度以降もチームを存続させて部局横断型のメリットを生かした取組を継続していくことにしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） とてもよく理解できました。お話のように、若手が横断型の取組を行うことで、若手の柔軟な発想を行政の施策に反映できること、それだけでなく、彼ら自身の経験にもなるというウィン・ウィンが取れるというようなことがすばらしいところだなというふうに思っております。

一つお聞きしておきたいんですけども、この課横断型のプロジェクトチームは、主として課題の抽出や議論、それから方策の提案を行う場所であると。それを実現させるのは一方で所管課であると、基本的には。という認識で合っていますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） 議員のおっしゃったとおりですね、チームとしては予算要求、執行するのではなくですね、実際に執行するのは、業務を担当する所管課で行っております。しかしながらですね、その際にはチームとの情報交換や意見などを聞き進めていくことも考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） なるほど。そのような役割分担だということはよく分かりました。

それを踏まえてなんですけれども、これは質問というよりは姿勢をお聞きしていきたいというふうに思っております。

私がこれまで議員として見てきて感じるということのは、他の市町も含めて、行政組織の在り方には唯一の正解はなかなかないということです。どちらかを立てたらどちらかが立たないというように、縦割りにも横断型にもそれぞれよいところと足りないところがあり、分野や課題によってもどちらが適しているのかが変わるように思っております。難しいなと思うのは、それをどのような構造で解決するのかということです。

ある程度柔軟さを保ったような仕組みづくりというものが必要であるというふうに思われるので、その部分についてお聞きしたいんですけれども、とにかく柔軟なシステムというものは、えてして、現場で働く職員にとっては職域の範囲が分かりにくくなってしまったり、結局作業が増えてしまったりというような弊害もよく存在します。

それらも踏まえて、今後の方針というか、思いのほうをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 従来の自治体の組織における担当業務は、例えば、税金、人事、教育、福祉、農業など、一つの部局で完結する業務が大半を占めておりました。言わば、縦割りの組織構成が有効に今まで機能をしてきました。しかしながら、現在、我々の目の前に立ちはだかる人口減少、少子高齢化、温暖化対策、それからまちの活性化など、課題がですね、これらの課題は極めて多岐の分野にまたがりですね、一つの部局で解決することが難しくなってきました。

このような、現在の国や地域が抱える大きな課題につきましては、いわゆる全庁体制で臨むことが必要になりますが、これを単純に複数の部局に担当業務を割り振るというふうなことだけでやりますとですね、部局間でのあつれきが生じたり、情報共有や連携の不足により業務に重複や隙間が生じるというふうなデメリットがございます。また、部局内で思い切った施策にストップがかかったり、また、部局間の調整によりましてですね、意思決定に非常に時間がかかるなどの弊害もございます。

そこで、先ほど答弁いたしました関係課からの中堅若手職員から成る部局横断型の3チームを編成し、課題解決のための施策を検討させるとしたものでございます。また、私がチームのトップや顧問となりまして意思決定を行い、各部長と直接事業化の実施について協議を行うということで、部局間のあつれきを避け、業務、意思決定の迅速化を図るというふうにしたものでございます。さらに、チームに参加する職員のスキルアップや、他部局職員との連携交流、これまでにない仕事の進め方を経験できるという意味で、人材育成の効果もこのチーム制には期待できると考えております。

一方ですね、チーム編成から1年弱がたとうとしておりますが、例えばチーム提案の施策が必ずしも部局に受け入れられないと。財源やマンパワーの問題で大きい事業がチームからは提案できないといった課題も出てきております。また、職員も従来の業務に加えまして、今ほど議員もおっしゃられたように、チームの業務を担うわけで、特に会議の資料や準備や資料の調整といった負担が増すという課題もございます。これについては、長期にわたり同一職員をチームに残留させるということがあってはならないのかなというふうに考えております。

縦割りといいますと、悪い意味で使われる場合が多いように感じますけれど、従来の業務を遂行するにはもちろん、担当部局内で部長をトップとして意思決定をして、市長の了解を得つつ、市長の指示に基づき業務を遂行するという形は、組織にとってももちろん大事なことであります。

今後、チームをはじめとする部局横断の政策推進を行う際には、従来の縦割りの業務では解決できない、冒頭申し上げたような大きなテーマを解決する際に厳選していくということが必要であると考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） お答え、そのとおりかというふうに思います。

新しい発想のチャレンジ的な取組が生まれやすくなる反面、予想外の時間的な束縛や心理的な負担、それ以外にも様々なリスクが生じる可能性も大きくなります。

しかし、私なりにではあるんですけども、職員の皆さん、横断型のプロジェクトに関わっている職員の皆さんにヒアリングをしました。その結果、皆さん、もちろん負担が大きくなり大変なときもあるけれども、やりがいを持って臨んでおり、新しいことが知れたりして楽しいといったような感想を持っておられ、とても頑張っていることが見てとれました。

また、市長も昨日の一般質問の受け答えでおっしゃられていましたが、年々複雑化する課題に対して複合的、重層的に対策を行っていくという観点からもとても大切であるというふうに思っております。

実際、このような今後横断的な新しい取組が無理なく継続していくためには、特に決定権を持たれる方々が、この取組をどのように無理なく進め、それからレガシー、伝統になるような動き方ができるかが重要なというふうに思っております。

今、副市長にもお答えいただきましたけれども、プロジェクトのリーダーは基本的に副市長とお聞きしていますので、確認ですけれども、基本的には副市長のほうがこのようなプロジェクトをハンドリング、かじ取りをされているという認識で合っていますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。

SNS チームとかDXの推進チームですね、これは実際にSNSを発信していくとかDXの取組を提案していくという形なんですけど、冒頭申し上げた3つのチームですね、情報発信と、それから人口減少、それからゼロカーボンにつきましては、私のほうがやはりトップを執って動かしていくと。さらにまた新しいテーマが出てくれば、これも意思決定とかの迅速化、それから各部局との調整については、やはり副市長が動くべきだと考えておりますので、私のほうでハンドリングしていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） でしたら、ぜひ、今、私のほうから先ほど言ったように、この動きが本当に無理なく継続するような、あわらを新しくつくっていくような動きになっていってほしいなと思っておりますので、ぜひその辺について、あと最後に一言いただけるとありがたいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。

チーム制につきましては、本当に私もずっと前からやりたかったことでありまして、やはり解決すべきテーマが大きければ大きいほど、間違いなく一つの部局では解決できなくなっていくしますので、今後いろいろな課題が生じてまいりますけれども、しっかり市民のための市政を実現するということで、大きい課題も解決していくんだと意気込みを持ちまして頑張ってみりたいと思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 熱い思いをありがとうございました。何か会場も、何かね、議場もちょっと何か少し熱くなったような感じもいたします。きっとこれは思いのせいだと思います。ありがとうございます。

基本的にはとてもよい取組と思うので、ぜひ前向きに進めながら、ただし、意欲の搾取にならないよう労働環境にも配慮した形をつくり、あわら市の文化として根づくものになってくれるとうれしいなというふうに思っております。

最後に、少しだけ抽象度を上げた提案をさせていただいて終わりにしたいというふうに思っております。

私事ですけれども、僕、いつもこんな感じで元気いっぱいですけれども、やはり最近つらいこともいろいろとあります。というか、正直ですけれども、議員になってからはつらいことばかりであると言っても正直過言ではありません。はい、本当です。これらのほとんどのことが、これは主観ですけれども、小さいあわら市の中でもなかなかいろんな感情があって手をつなげないことや足を引っ張り合ってしまう現状から生まれているように感じています。具体的な詳細は省かせていただきますけれども、これも今のあわらの現実だと思っております。必要があれば、もしくは、どうしても僕が耐えられなくなったら、市民の皆さんに向けてまた詳細をお話しさせていただきます。

話を戻しまして、今回の横断型の取組というものは、その一面において、今私がお話しした上述の問題を改善する可能性を持っているというふうに考えております。自身の理解の範囲内だけで物事を考えるのではなく、多様な価値観を受け入れること、そして、自身の得意分野で貢献し苦手な分野は信頼を持ってお任せする。世代や職種で役割分担をし、つながりながら全員が課題解決に当たる。そのような体制を取らないと、あわらに未来はないのではないかと考えております。

様々な調査でも明らかになっておりますが、他国と比較した際、日本の若年層の自己肯定感の低さ、そして社会への無関心というものは非常にもう致命的なものになっていると、非常に低いというような状況になっております。それをつくっているのは、私ももちろん含めてですけれども、今、ここで社会のことを話している我々だというふうに私自身感じております。

私たちの子ども、それから孫が大人になることに希望の持てる社会をここにいらっしゃる方全員、そしてあわらに暮らす全員で目指していきたいなというふうに思

っております。今後も、手を取り合って頑張っていきたいと思います。
以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

◇山川知一郎君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君）　14番、日本共産党の山川知一郎でございます。

私も質問に入る前に、1月1日の能登半島地震で被災され亡くなられた皆さんに心から哀悼の意を表したいと思ひますし、今なお厳しい状況の中で1万人以上の方が避難生活を送られている。このことについて心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興・復旧に、私どももできる限り支援を強めていきたいというふうに思っております。このあわら市にも輪島市から避難をされてきている方がおられます。大変な状況だと思いますが、ぜひ一日も早く元のところに戻って平常な暮らしができるように頑張りたいなというふうに思っております。

さて、本日は2点にわたって質問をしたいと思ひます。

まず1点は、学校給食の無償化についてでございます。もう既に何人かの方が取り上げられておりますが、さらにちょっと深めていきたいなと。

学校給食は教育活動の一環であり、憲法26条に規定されているとおり無償であるべきものですし、無償は市長の公約でもあります。昨年9月より半額公費負担となりましたが、早急に無償とすべきと考えます。

先日、青森県が全国で初めて全ての小中学校の給食を無償とすると発表しました。県内での無償化は、具体的にどこの自治体で実施されているのでしょうか。また、全国ではどれだけの自治体で無償となっているのでしょうか。伺いたいと思ひます。あわら市も公約どおり早急に無償とすべきと考えますが、市長の見解も伺いたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　市長、森　之嗣君。

○市長（森　之嗣君）　山川議員の1点目の質問にお答えいたします。

文部科学省が平成29年度に実施しました調査では、全国1,740市町村のうち、小学校、中学校とも無償化している市町村は76、小学校のみ無償化している市町村は4、中学校のみ無償化している市町村は2となっております。なお、文部科学省は、昨年8月に学校給食費の無償化に係る取組の全国調査が行われておりますので、年内には最新結果が公表されるものと思ひられます。また、県内で完全無償化している市町は永平寺町と高浜町の2町、半額補助は本市のほかに坂井市、一部補助は大野市、鯖江市、越前町の3市町になります。

2点目の、あわら市も公約どおり早急に無償化すべきとのご質問でございますが、

昨日の答弁の繰り返しになりますが、今後も市の財政状況を勘案しながら半額支援を継続するとともに、学校給食完全無償化の実現に向け、その時期や財源を検討してまいりたいと考えております。また、国や県に対しまして、学校給食の無償化を行う市町への財政措置を講じるよう引き続き働きかけを行ってまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 私、最初に申し上げましたように、この給食無償化は憲法26条の規定に従えば、当然国が責任を持ってやるべきことであるというふうに思います。そして、岸田首相も異次元の子育て支援をやるというようなことを言っておりますが、であれば、国がまず当然のこととして全国全ての自治体で無償となるように財政支援をすべきだというふうに考えます。そういう点では、今、市長も言われましたけれども、国に対してそういう財政措置を講じるように強力に求めているっていただきたいなというふうに思います。

ただ、今までも市の財政が最終的には大変厳しいんでというのが理由だったと思いますが、私は、確かに楽ではないとは思いますが、ただ、財政調整基金もかなりあるし、それを取り崩してやれば、その気になればすぐできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

その点でさらに何かあればお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 応援をいただきまして、ありがとうございます。

ただ、財政調整基金を取り崩すのはそう簡単なことでございせんし、一度これは無償化に踏み切るとずっと費用がかかることでございます。それと、私の公約には、やっぱり健全財政の維持ということもちゃんとうたっておりますので、そこを外してはなかなか前へ進めないところがあります。まして、この今回のような思いも寄らないような大きな地震が起こることになってくると、やはりそれに対する、やっぱり財政処置というのとも考えとかないかと。

だから、財政というのは昨日の答弁でも申し上げましたように、非常に先が見えないところがございますので、その辺も十分含めてしっかり検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） そういう点でも先ほど申しましたが、国に対して県や他の自治体と一緒にですね、強力に、憲法26条から当然国がやるべきことだということで、国の財政支援を求めているっていただきたいなというふうに思います。

これで1点目の質問は終わりにします。

2つ目にですね、あわら市だけではないですが、いろんな歴史遺産がございます。歴史遺産というか文化財というか。これをですね、あわら市活性化の資源としていくことが今強く求められているというふうに思います。

先日、あわら市生涯学習推進大会が開かれまして、講師の加来耕三氏が、福井県にはすばらしい歴史遺産があり、これをもっと活用すべきと強調されていましたが、あわら市にも北陸最大と言われる横山古墳群や吉崎など多くの歴史遺産があります。私はこれまでも横山古墳群の整備や畝畦観音の整備、保全等に力を入れるよう求めてきましたが、ほとんど手がつけられておりません。これらの歴史遺産に多くの市民が触れることができるよう、整備に力を入れるべきときだというふうに思います。

具体的には、あわら市にはどのような文化財があるのか。その保存や整備は適切に行われているか。また、文化財を資源として活用する計画はあるか。伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 1点目の、市にはどれだけの文化財があるか、また、文化財の保存や整備は適切に行われているかのご質問にお答えをいたします。

文化財は我々の先祖から今まで大切に守り伝えられてきた地域の歴史や文化を伝えるもので、大きく分けると、建物や絵画などの有形文化財、祭りや工芸技術を対象とした無形文化財、歴史的な場所や生き物などを対象とした記念物の3種類となります。これらには、分野、時代、地域により様々なものがあり、その数は膨大であることから全体数の把握は困難な状況です。

文化財の中で特に価値の高いものから順に国、県、市が指定し、重点的に保護しています。市内には、今年1月現在で、国指定2件、県指定15件、市指定59件の合計76件の指定文化財がございます。

次に、文化財の保存や整備は適切に行われているかのご質問にお答えをいたします。

文化財の保存や整備は、所有者または所有者から委託された管理者が行うことが原則です。教育委員会では、文化財の所有者または管理者からの相談に応じ、それぞれの文化財に適した保存や整備方法の助言を行っています。また、指定文化財については、国、県、市でそれぞれ保存、修復に対しての補助制度を設けて支援を行っています。

市においては、指定文化財の保存、修復に対しては、補助対象経費上限500万円、文化財保管施設の修繕または新設に対しては補助対象経費上限100万円で、いずれも補助率2分の1の支援を行っています。直近では、令和4年度に神宮寺城跡の保存と井江葭八幡神社の社叢林の修復に対しまして補助金を交付し支援を行っています。

次に2点目の、文化財保存活用地域計画の進捗状況はとのご質問にお答えをいた

します。

文化財保存活用地域計画は、地域の大切な宝である文化財を所有者だけでなく地域が一体となって保存や活用に取り組み、それらを次世代に伝えていくためのマスタープランでございます。市町村が策定した計画を国に提出し、認定を受けることで、計画に沿った事業を行うときに国の助成を優先的に受けられるなどの措置がございます。

教育委員会では、専門家や文化財所有者、市民代表などを交えた文化財保存活用地域計画策定協議会を昨年8月に立ち上げ、令和7年度認定を目指して計画策定に着手しました。今年度は、地域に眠る文化財の掘り起こし調査を行い、令和6年度はその集めた情報を精査し今後の計画をつくり上げ、令和7年度にパブリックコメントを経た上で国へ提出し認定を受ける予定です。

今年度は、市内の各区長に対し、文化財の掘り起こしと文化財に対する意識調査を実施するとともに、各地区の公民館まつりの会場に郷土歴史資料館のブースを設けまして、来場者から各地区に眠る文化財の所在の聞き取り調査を行いました。これらを2月に開催した第2回文化財保存活用地域計画策定協議会に報告し、素案に反映をしているところです。

次に、3点目の文化財を資源としてどのように活用していくのかとのご質問についてお答えをします。

文化財は地域の大切な宝で、所有者または管理者が地域と一体になり、守り、活用し、伝承する体制を構築していく必要があります。例えば、細呂木地区にある製鉄遺跡では、地域住民が中心となってたたら製鉄遺跡保存会を立ち上げ、遺跡の清掃や定期管理を行うとともに、市内の小学校を招いての古代製鉄づくりの体験教室を定期的に開催しています。この体験教室には、教育委員会は学芸員を現地に派遣して遺跡の説明を行うなど、官民がタイアップしながら地域の宝である製鉄遺跡の大切さを次世代に伝えています。

教育委員会としましては、文化財保存活用地域計画の策定を通しまして、このような地域活動が市内に広がるよう地域と所有者を結びつけ、地域の資源である文化財を地域が保存活用できるよう取り組んでいきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今、計画を策定中ということで、その結果に注目したいというふうに思っておりますが、当面ですね、ぜひやっていただきたいなということを幾つか申し上げたいと思いますが、今、答弁の中にありました、あわら市には国指定の文化財が2件ということでした。これは具体的にどことどのことでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 国指定に2件でございますが、吉崎御山が一つと、もう一つは桑野遺跡の玦状耳飾、この2つでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 合計76件、指定文化財があるということですが、今言われた2件、吉崎の御山、それから桑野遺跡、こういうものについても多くの市民はほとんど知らないと思うんですよ。どこにあるのか、どういう価値があるものなのか、そういうことがほとんど分かってない。

私は、この76件の指定文化財、全部無形のものもあるのかもしれませんが、有形のものは、まずどういう価値のある文化財なのかちゅうようなことをきちっと何か案内と説明を書いたものをぜひつくっていただきたいと。そうしないと、市民は全然、国指定の文化財って言ったってどこに何があるんやろちゅうなものでね、なかなか分からない。ぜひ、この点を所有者との関係とかね、いろんなことありますので、一方的に市がつくるって言うてばんばんつくれるものではないとは思いますが、やっぱり所有者の了解も得ながらですね、この文化財はこういう価値があるんだとか、そういう説明文とかね。そういうものをぜひ分かるようにつくっていただきたいなと。

例えば、横山古墳群なんかは、あそこだけで古墳は300幾つあるって言われていますから、それを一つ一つそんな看板を作るのは無理だとは思いますが、どこか、あそこ横山古墳群の一部でも散策できるようにですね、ある程度駐車場も確保できるような場所を探して、そこから頂上までずっと散策できる。私ども今地元で、劔岳地区では、そういう古墳の散策できるように増木を切ったり、ここ何年か続けてやっておりますけども。そういうことで、横山古墳群ちゅうのは全体としてこういうものなんだと。そして、どういうこれは価値があるのかとかね、歴史的にどういうものなのかちゅうようなのをどっかにきちんと説明文をつくってもらおうと。そういうことをまず第一にやっていただきたいなというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 看板につきましては、一般論でございますが、横山に限らずでございますが、市の指定文化財につきましては教育委員会のほうで全て現場のほうにですね、説明板を設置をいたしております。ただ古くなったものもございますので、順次少しずつではございますが、毎年更新をさせていただいております。その中で、今、議員ご指摘がございました分かりやすくとか深くとか、そういった視点でですね、さらに説明し分かりやすくなるような、そのような更新を行っていきたいと思います。

それと、横山のほうで看板ということでいいますと、今、旧8号線の中川地係のところの一つ古墳を紹介する、説明する看板がございます。ただ、場所的にちょっと分かりにくいところというのがありますので、例えば南側の瓜生地係にございます神奈備山遺跡の、神奈備山古墳ですね、そちらのほうに移転するとか、そちらの

ほうでまた何がしか建てるとか、そういうことも検討する必要があるかなと思います。ただ、神奈備山の場合は、地係が進入路が坂井市になりますので、ましてや県指定の文化財でございますので、県と坂井市と協議をしながらその辺の看板については検討したいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ぜひ、できるだけ看板っちゅうか説明文というかね、そういうものは設置をしていただきたいなということと、2番目はですね、そういう説明文とかそういうものをつくっても、ああほうかだけで終わってしまう可能性が非常にあると。

例えば、吉崎っちゅうのは、蓮如が来てあそこの町をつくったというか、寺内町として非常に発展した、そういう、そして、あの時代、一向一揆とかですね、そういうものがあって、朝倉っちゅうか織田信長と対決をして、いろんな戦争状態みたいなものもあった。そういう歴史的な関連というか、単にあわら市内だけでなく、吉崎っちゅうのはあの当時の歴史の中ではどういう位置にあったか。そして、あわら市内だけでなく県内の一乗谷とか、そういうところとどういう関連があるとか、そういうことについてできるだけきめ細かく各地区ごとに歴史講座みたいなのを、ぜひ年に1回とかでなくて、年に二、三回ずつぐらいはちょっとやっていく。中番のほうへ行くと堀江公の館跡っちゅうのもありますけど、あれだけでは、ああほうかだけで、一体どんな時代に、堀江公っちゅうのはどんな役割してたのかっちゅうのも全然分からない状態だと思うんですね。

ですから、そういう歴史的なその時代その時代によそとのつながりというか、そういうものが分かるような講座、そういうものをやっていって、市民に関心を高めてもらうということが非常に必要ではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 郷土歴史資料館のほうでは出前講座としまして、それぞれの地域に入ってそのような出張講座を開催しております。ちなみに、今年度は4月からでございますが、9回、北潟公民館でございますとか、劔岳公民館とかで行いました。今後もこのような出前講座をそれぞれの地域で積極的に行いたいと考えております。

今、議員からご指摘ありましたように、先般の加来先生のご講演、非常に議員がおっしゃられるように、時代背景とかを絡めまして非常に面白くお教えいただきました。そのテクニックを少しでも盗みながらですね、面白く楽しい講座ができるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） それから、もう一つ具体的な問題としては、私、前も言いましたけども、畝畦観音を何とかしていただきたいなど。

昨年、歴史資料館で畝畦観音の写真展をやりました。北野さんって清間出身の、今福井におられる先生ですが、その人が写真を撮っていただいて、それを展示したんですが、畝畦観音は丸岡の、ちょっと名前が出てきませんが、平泉寺が八千坊って言うんですね、当時8,000の僧兵がいたと。そして、丸岡が三千坊って言われて、畝畦は千坊って言われたんですよ。そういうふうには、畝畦観音だけ見ると、何かもう、これ何やろうかつちゅうな、あこ行ってみてもそういう感じですけども、やっぱりこれらもそういう丸岡のやつとか、平泉寺とか、それから丹南のあそこにもありますよね。そういうところ、みんな泰澄大師が興したところだというふうに言われておりますけども、これなんかも、やっぱりそういう全体的な県内だけでなく、県外にも広がるのかもしれないけども、そういうことでさっき言ったようなそういういろんな講座とかね、そういうものをやると同時に。

畝畦観音は、今のままではもう腐って潰れるのは時間の問題じゃないかなと私は思うんですけども、何とかあれを保存できるように市としても考えていただきたいなど。

一つは、具体的に去年やったあの写真展をまず畝市野々の集落で、集落センターかどっかで、あの写真展をもう一遍やってですね、まず畝市野々の人に、やっぱりこれ何とかせなあかんという気持ちになってもらわないと、もうとてももたないと思うんですよ。今、あそこの畝市野々の方、3人ですか。が、宇根のあそこにもともとおられたちゅうことで、一生懸命何とか管理はされていると聞いてますけども、これだけではもう何ともならんと。それなりにいろいろ補修とかそういうお金もかかるとは思いますけども、できれば私は何か保存会みたいなのが地元中心につくれないかなというふうにも思っているんですけども、そこらについて何かご意見をちょっと伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 先ほど答弁しましたこととちょっと重複はいたしますが、計画策定、この地域計画ですね、この地域計画の策定の背景や目的の説明にもなりますが、文化財の保存や整備は所有者または管理者が行うというのが原則と申し上げました。しかしながら、少子高齢化や人口減少などによりまして、文化財の継承が危ぶまれるという状況でございます。そのため、これまでは所有者だけが管理していた文化財を、地域や関係者と一体になって保存に取り組み、伝承していくための仕組みづくり、体制づくりを行うということも目的の一つでございます。そのためですね、地域と所有者を結びつけることとかですとか、その後の活動や運営のサポートを行うことが教育委員会の果たす役割というふうに考えております。

この考えから教育委員会のほうではですね、数年前から地元のほうに資料館の学芸員が訪問を何度かしておりまして、旧宇根村の方でありますとか、畝市野々の区

長さんでありますとか、それぞれからいろいろとお話を聞くなり聞いておまして、こちらのほうからは管理団体などの立ち上げなどについていろいろと調整をさせていただいております。

まだ具体的な成果は出てはおりませんが、このような活動を引き続き地元に入って行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ぜひ、そういう点、単に今、畝市野々の3人の方に任せておいたのではもうこれは何ともならん。やっぱり市としても積極的に、そういう保存会をつくるとか、何かそういう働きかけをね、ぜひやって、何とか保存できるようにしていただきたいなというふうに思います。

私は今、劔岳地区では五、六人で、古墳の散策できるようにとか、いろんな古墳、ずっと散策して。今月も20日でしたかね、東山の東側にある上野山城っちゅうところへ散策を計画しているんですけど、今20人ぐらい行きたいという方がいらっしゃるんですけども、そういうものをずっとやっていって、そういう歴史とかですね、そういうものがだんだん分かってくると、やっぱり自分のふるさとのに対する愛着も出てくるなというふうに思っております。

そういうためにも、ぜひこういう文化財を、ただここにあるよっちゅうだけではなくて、それがどういう意味があったのか、そういうことをやっぱり子どもたちにもどんどん広げていく。大人にもやっぱりそういうことをちゃんと分かってもらう。そういう活動をぜひ頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。

そういう点で、最後に市長、何か前向きにやっていただきたいと思いますが。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 大変、いろいろと活動していただいていることはよく分かりました。

畝畦観音のほうの資料も区長さんのほうから私預かって読ませていただきました。なかなか貴重な宝物やなと思っています。

今、部長がいろいろお答えさせていただきましたので、その方向でまたいろいろ考えさせていただこうと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は2時10分といたします。

（午後1時58分）

○議長（毛利純雄君） 引き続き会議を開きます。

◇北島 登君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、15番、北島 登君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 通告順に従いまして、15番、北島 登、一般質問を行わせていただきます。

過去の一般質問、大分昔なんですけど、どちらかというとバトル形式でさせていたいただきましたが、今回は提案型で行わせていただきます。

早速行わせていただきます。

全国各市町から教育関係の視察受入状況は、昨年度は8件中5件、今年度は6件中3件と、多くの自治体からあわら市の教育の在り方にすごく関心を持たれていると感じています。この評価をいただいていますことに、教育長をはじめ、教育委員会並びに教師、先生の全ての教育関係者、地域の方々に長年にわたり子どもたちを支えていただいていますことをうれしく思っております。心より感謝と敬意を表し、厚くお礼申し上げます。また、視察受入れで多くの方々と学校教育について話をされてきたことにより、効果や課題も見えているのかなとも思います。

文部科学省は小中学校の授業時間を見直し、5分短くし、短縮分約85時間を各学校が自由に使えるようにすると想定しています。小学校40分、中学校45分に変更することを視野に入れていきます。次期指導要領では、2027年に改訂される見通しですが、既に横浜市などでは小学校の一部で40分授業を行っております。

2027年を待たずとも、あわら市としておおよその取組が見定められたときに先行して取り組むべきと考えますが、あわら市の教育委員会の長としてのお考えと判断はどうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 授業時間短縮を先行して取り組むべきと考えがあるがどうかとのご質問にお答えさせていただきます。

現在の授業時間は、学校教育法施行規則で定められておりまして、小学校の授業は1単位当たり45分、中学校は50分とされております。しかし、これは学年での各教科の年間総授業時数を計算する上での単位として示されているものであり、現行であっても年間総授業時数を確保できるのであれば、学校の実態に応じて柔軟に単位時間を定めることができるとされております。

実際に、授業の1単位時間を短縮する取組は、議員ご紹介の横浜市や東京都目黒区の小学校などごく一部の小学校で先進的に行われております。また、県内では、福井市酒生小学校、永平寺町松岡中学校、勝山市勝山中部中学校の3校が始めてお

ります。例えば、酒生小学校では1単位時間を5分短縮し40分授業を行っております。

このメリットといたしましては、午前中これまで4こまだった授業を5こままで実施することができるようになり、児童が授業に集中しやすい午前中に多くの授業を行うことで学力向上につながることを期待されております。また、午後に25分の短時間授業を設け、漢字や音読、計算などの基礎学力を身につけるスキルトレーニングや体験活動の時間に充てているということでございます。

一方、授業時間短縮には課題も見られます。例えば、これまでの授業時間が5分短くなることで、授業時間内で効率的に学習するための指導方法の工夫や、教科によっては活動の準備や後始末の時間の確保など、授業構成の調整が必要となります。先進校では様々な工夫をしながら課題の克服に努めているのが現状であります。

教育委員会といたしましては、現在、先行して取り組んでいる学校の成果や課題を参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） なるほど、よく分かりました。メリットとしては、4こまから5こまできると。デメリットもしっかりとあるということですね。今すぐでなくてもということなんで、私もそういうふうに関心を持って感じました。

やっぱり子どもたちの影響や効果がまだあまり見えていない中、取り組むのは危険だと思いました。課題や苦勞が払拭される状況下になってからで十分だと感じました。

次に、教育委員会が行ってきた今までの制度改正や取り組んでこられた中高一貫や2学期制度に対する評価と、今日の学校教育の在り方をどのように捉え、どのように検討されているか。また、その内容や決定事項を父兄の方々や地域の方々にどのように発信されているか伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） あわら市が行ってきましたこれまでの制度改革の取組、あるいは、今後の学校教育の在り方、そして保護者への発信等についてお答えいたします。

まず、これまであわら市が他市町に先駆けて取り組みました教育制度改革には大きく2つあります。

一つは、平成17年度から開始した連携型中高一貫教育です。令和5年度の連携クラスが第17期目となります。この制度は、生徒が中学校から一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を確保し、一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指しております。中学校と高校のギャップを軽減するため、高校教員による中学校への乗り入れ授業や、長期休業を活用してサマーハイスクールやウインターハイスクールを実施し、国語や数学、英語の集中講義を行ってきました。導入の当初は

連携クラスの人気は高かったのですが、年月の経過とともに魅力に陰りが見え始めました。制度開始から15年以上経過し、社会情勢の変化に伴い見直しを求める声が多くなってまいりました。

そこで、本市は検討を重ねた結果、令和4年度の入級生から新たな連携型中高一貫教育をスタートさせました。その教育目標は、社会のリーダーとなる豊かな人間性と多様な価値観の体得、高い語学力と論理的思考力の育成、郷土愛の醸成の3点です。これらの目標に基づき、連携クラスでは探究プログラムの実施や英語や数学での高校の先取り学習、独自の学習アプリの導入などで新たな取組を進めているところでございます。

また、この連携型中高一貫教育の新たな取組につきましては、解説の動画を作成し学校のホームページで発信するなど、生徒や保護者にきめ細かく周知しております。このような取組を行った結果、中学3年生時に連携クラス入級を希望する生徒の数が増加するようになりました。

2つ目の制度改革は2学期制の導入です。知・徳・体のバランスの取れた総合的な学力の向上を目指し、中学校は平成22年度から、小学校は平成26年度からの試行を経て、令和2年度から本格実施しております。

2学期制のメリットは、1つ目が授業時間の確保でございます。始業式や終業式など学期の切れ目となる行事が減ることにより、年間の授業時数を十分確保することができ、余裕を持って指導に当たることができます。

2つ目は、学期のスパンが長いことから、学校行事などを効果的に配置することができ、児童・生徒が学習や学校行事にじっくり取り組むことができることです。

さらに3つ目としまして、夏休みや冬休みの直前まで授業が確保され、学期末の慌ただしさが軽減されることにより教員の心にゆとりが生まれ、児童・生徒にじっくり向き合い、丁寧な教育が実践できるようになることです。

本市では、ただいま申し上げました2つの大きな取組をはじめ、時代を先取りした様々な教育施策を実施してまいりました。その成果が県内外に認められ、東京都をはじめとする県外自治体の議員や教育委員会からの視察増加につながっていると考えております。

また、議員ご質問の、今日の学校教育の在り方ですが、本市では教育に関する大綱の中で、ふるさとを愛し一人一人が夢や希望を持ち個性が輝く教育を基本理念として掲げております。この基本理念の下、様々な取組を行っております。

例えば、ふるさと教育の一環として、小学生を対象にしたあわらのたから展を実施しております。児童があわら市の魅力を発見し、気に入った風景やイベントを思い思いの絵にして表しています。昨年度から新たに映像の部を設け、児童自らが撮影した画像、映像を自らが編集し、一本の動画としてまとめ発表しております。また、全小学校には支援員を十分に配置し、子どもたちが安心して学び、個性が発揮できる環境づくりに努めております。

これまで申し上げました本市の教育施策に推進するに当たりましては、ご家庭や

地域の方々のご理解とご協力が必要であります。教育委員会では、ホームページや広報誌などを通じまして積極的に情報発信を行い広報に努めておりますので、今後とも本市の教育にぜひともご協力をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 中高一貫のほうで再質問をさせていただきます。

中高一貫クラスの一定レベルの学力の維持について課題があると過去に聞いたことがあります。そのことに対する教育長の見解はどうでしょうか。伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 中高一貫教育の在り方については、いろんな課題がありますので、それを見直しをしております。

その中で、中学校3年生から高校3年生までの4年間の中で、しっかりとしたカリキュラムをつくって、切れ目のない教育をしていくというふうなことで、現在取り組んで課題解決に向けております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 中高一貫は、課題もあり難しかったんでしょうけど、カスタマイズやらバージョンアップをしながら、あわら市の高等教育がアップデートされたと思いました。そのことがしっかりと花開くことを期待しています。僕もその成果に期待をしております。

それでは、先ほどちらっと……。出てこんな。父兄や地域の方々にどのように発信されているかという中で、インターネットやら広報誌という言葉が出てきたと思ったんですけど、そのことで僕が本当に聞きたかったところというのは、通告書でも、市教育委員会が行ってきた……。飛ばします。

今日の学校教育の在り方をどのように捉え、どのように検討されているか。また、父兄の方々や地域の方々にどのように発信されているかと書かせていただいております。

何が言いたいかというと、教育委員会が行ってきたというふうに通告書では書かせていただいています。今から僕が求めたいものは、あわら市の教育の再考で、これからの次代を担う子どもたちへの指針機関、教育委員会の発信について求めたいと思います。

平成26年6月13日、参議院本会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案が可決成立。そして地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正、平成27年度4月1日施行され、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることとなりました。

そこで改正概要5の、教育長は教育委員会の会議の終了後、延滞なくその議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならないこととしたこと。法第14条

第9項です。これを見たとき、あわら市のホームページでの教育委員会の議事録は、令和4年からしかなく、平成27年から令和3年までの7年間も公表されていないことに驚きました。

でも、その後よく調べますと、事務負担等の考慮をしたもので、作成、公表は努力義務でありました。それなら令和4年4月に教育委員会はアップデートされたんだと感じ、よい評価をさせていただきます。

そして、その文章の中にはこうも書かれております。「また、教育委員会の会議の開催時間や場所等、運営上の工夫を行うことにより、教育委員会会議をより多くの住民が傍聴できるようにすることが望ましい」とあります。多分、僕が知らないだけで、このような周知はされているとは思いますが、されていますよね。確認のため伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 教育委員会は、定例の教育委員会ということで毎月実施をしております。

その内容につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、ホームページ等でも公表しておりますので、そのように理解をしていただきたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 今後は、そのように地域の方々とか親御さんに、教育委員会の会議を傍聴していただくように発信とかそういった手当てはされないということでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 今後もホームページ等で会議の開催等を公表していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 少し残念です。

この法の中には、教育委員会が地域住民や議会、市長に対する説明責任を徹底するとともに、その活性化を図るためには教育委員会自身がその活動について目標を設定し、実施結果を公表していくことが重要であります。今後、教育行政についての自己評価の導入が進むことが望まれます。教育委員会が主体となって、教育長以下、業務の状況について評価を行うとともに、教育委員自身も委員としての活動について外部から評価されるようにしていくことが必要であります。また、その結果について公表していくことも重要であります。説明責任を徹底すること、今の時代の教育委員会の活動に入ってきています。会議の中ではデリケートな案件、個々

の学校名、個人のお名前とかも出たりしますので、動画での配信などは難しいと思います。

そういった状況を鑑みて、教育委員会のよりよい発信の在り方と可能性を突き詰めますと、なかなか難しいものがあるかもしれませんが、一つ提案させていただきたいと思います。

タブレットに送らせていただきました。

広報、教育委員会だよりの発刊しかないと思っております。

教育委員会に諮っていただき、広報、教育委員会だよりを発刊していただきたいと思いますが、教育長の見解を求めます。

一つ、提案させていただきたいと思います。広報、教育委員会だよりの発刊を行っていただきたいと思っています。そのことに対しての教育長の見解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 教育委員会の取組について理解をしていただくことは大変重要だと思います。先ほどのご答弁でも申し上げました、今後、いろんな形で広報活動を検討していきたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 本先ほど、いい資料を送らせていただきました。皆さんのところに入っていますかね。よかったです。

お隣、加賀市教育委員会の教育に関する考え方の取りまとめです。教育委員会の、これからを担う子どもたちへのしっかりとしたビジョンが描かれています。また、毎月市の広報のページにカラーで「加賀市の教育が大きく変わります」の資料が毎回のように掲載されています。当然、あわら市からも加賀のほうの学校に行っている方々もいらっしゃるんで、知っている方は結構いるのかなとも思います。

ご覧いただき、今の教育長のお考えとあわら市の教育委員会の今後の方針を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 今の資料も見せていただきました。いろんな自治体でいろんな取組をされていると思いますので、しっかりリサーチをしていただきまして、あわら市の対応について検討していきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。

今、難しくても、もうそうなり得るときがすぐそこに来ています。できるだけ早い対応を期待します。

では、次、行きます。

昨年度、小中学校の不登校児童・生徒数は約29万9,000人で、増加傾向が続いています。本年度は30万人を超えと言われております。あわら市の不登校の状況は公にできない内容ですので分かりませんが、全国の児童・生徒数との割合で見ますと、小学校では2学級に1人、中学校においては1学級に1人の子どもが不登校になっています。

その子どもたち一人一人にその子の人生があり、誰もが解決を求めています。問題を抱えてしまっている子、子どもたちには、環境の変化と適応が苦手だったり、人間関係の構築が苦手だったり、学習状況だったり、最悪の場合は格差やいじめに遭ったり、家庭内の児童相談所案件もあるのかもしれない。

子どもたちのSOSやちょっとした変化にいち早く気づいてサポートやケアするのがカウンセリング事業だと思っています。教育現場におけるカウンセリングは、生徒の心理的ニーズや問題に対処し、子どもたちへの学習や成長を支援するため、重要な奉仕的活動です。カウンセラーは、生徒が学業や社会的問題に取り組む際に、必要な支援やアドバイスを提供し、個々のニーズや状況に合わせてカスタマイズされ、よりよいアプローチをしてくれます。そのことにより、生徒や学生の学習環境が改善され、子どもたちの健康と幸福が促進されていきます。

先ほど申したように、小学校より中学校のほうが不登校が増えています。増加を未然に防ぐため、どのような支援をされているのか伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 不登校の要因には様々なものがございしますが、小学校6年生が中学校に進学することで環境が大きく変わると、そこが大きな壁、あるいはハードルになって感じる場合があります。そのことで不登校につながらないようにということで、学校ではいろんな取組をしております。

例えば、中学校では毎年小学校6年生に対してオープンスクールを開催しております。6年生が中学校を訪れ、実際に授業を体験したり部活動の見学を行っております。また、そのときには小グループに分かれて、先輩の中学生が6年生の質問に優しく答えるなど、中学校での不安を軽減する取組を行っております。

また、小中学校の教員同士の情報交流も綿密に行っております。各中学校では個別に小中連絡会を開催いたしまして、入学予定の小学校6年生一人一人に対し、配慮が必要なことなど丁寧に情報共有を行います。そして、中学校での受入れ体制の万全を整えております。

このようにしまして、あわら市では小中学校が連携を密にして、6年生の児童の不安を取り除き、スムーズに中学校生活がスタートできるような取組を進めておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。

小学校から中学校に上がる時に切れ目ないサポートをしていただいているということなんで、すごくありがたいなと。やっぱり全国レベルよりもこういったところもやっぱりあわら市のほうは若干少ないのかなって、勝手にそういうふうに感じました。

それでは、あわら市のカウンセリング事業に入ります。

主要施策の成果報告書を昨年、一昨年と対比で確認させていただきました。結果から申し上げますと、多くのサポートやアプローチが功を奏して改善傾向が見られるように感じました。

スクールカウンセラーでの相談件数は1,005件から893件、112件の減。スクールソーシャルワーカーでの訪問活動件数は440件から398件で42件の減。適応指導教室に通所は、これが一番だと思ったんですけど、487通室から396通室の91通室の減。そういったことで、いろいろな部分でうまくこと進んでるのかなということが感じられました。その他、昨年度から心のパートナー派遣事業や不登校対策委員会などが本格稼働しております。この成果を受けて、カウンセリング数は、薬や治療のようなものと感じてしまいました。本当にありがたいことです。

まずはカウンセリングを受けさせるようにならないよう、予防や防止策には万全を期していただきたいですが、どのようなことができるか。また、今の言ったことじゃなくて、そうではなくて、早い段階でカウンセリングに入ったほうがより効果的なのかどちらかなのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 予防策が先か防止策が先かということで、結論から申し上げますと、予防策のほうの方が大切だというふうに考えております。

不登校につきましては、未然防止、初期対応から自立支援というふうな3段階があります。そのうちの未然防止ということがこの予防策に当たると思います。

学校では不登校が生じないように、まず魅力ある学校づくりに努めております。定期的に子どもたちにアンケートを行いまして、学校が楽しいですかとか、授業がよく分かりますかというふうなアンケートを取りながら子どもたちの変化を捉えております。また、授業内容も工夫していきまして、子どもたちの個性が発揮できるような授業内容を工夫しております。また、定期的に学校にスクールカウンセラーが訪問しまして、小さな悩みから相談をしているというふうなことで、未然防止に努めているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。今の、聞けてよかったと思っております。

カウンセリング事業だけ見ても、第4期教育振興基本計画の基本方針の中の、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進を忠実に実施されています。

しかし、まだ多くの子どもたちが解決を求めています。教育長のさらなる思いを含め、伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 例えば、不登校を例に挙げますと、先ほど申し上げましたように、未然防止、初期対応、自立支援というふうにあります。それぞれの段階に応じて苦しんでいる子どもたちがおります。それぞれの段階で子どもたちをしっかりサポートできるように、例えば初期対応の場合ですと、普通不登校というのは30日以上不登校で欠席した場合に不登校と認定されますけれども、あわら市のほうでは、不登校による欠席が5日以上続いた場合には不登校傾向にあるというふうなことで警戒をしています。そして今年度からは、病気であっても欠席が5日以上続いた場合、それも気がかりな児童として子どもたちのケアに努めているところです。

また、自立支援では、適応指導教室に専門員を派遣しまして、学校復帰に向けてのプログラムを行っておるところでございます。

家庭との連携としましては、スクールソーシャルワーカーが学校と家庭をしっかり結びつけて、子どもたちがしっかり復帰できるように支援を努めているところでございます。

あわら市としましては、一人も子どもを取り残さないというふうなことで進めておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 先ほどの事業を見させていただいても効果も出ていますし、しっかりとした対応をされてるのかなと思うんで、本当にいい環境で子どもたちは救われているというか、救いの手を差し伸べていただいているんやなというのはすごく感じています。またさらなる、そういったところの手厚い指導च्छゅうか、思いをよろしくお願いいたします。

それでは、ここ飛ばすかな、時間がないんで。少し飛ばさせていただきます。時間がないんで。

東京大学の社会科学研究所とベネッセの教育総合研究所の共同プロジェクト「子どもの生活と学びに関する親子調査2023」を発表しました。プロジェクトでは、小学校1年生から高校3年生約2万組を対象に、子どもが「今幸せ」「将来幸せになれる」と感じているかに着目し実施しました。

学校生活の状況や友達の関係、学びの状況、自信など、自己認識も幸せ実感と関連する重要な要因であることが明らかになりました。地域や家庭環境、子どもの属性に関わる要因、幸せ実感とあまり強い関連が見られなかった。ただし、子どもの

属性で、子どもの学年が上がるほど幸せの実感が低下する傾向が見られたようです。

調査結果で約8割が「自分は今幸せだ」「自分の将来は幸せになれる」と回答。今と将来の幸せについては「まあそう思う」が5割、「とてもそう思う」が約3割、一方で、「あまりそうは思わない」「全くそう思わない」が2割でした。

私は、ウェルビーイングの定義や基準は難しいと思っています。そのことを、昨日、副市長に相談させていただきました。副市長は「それは相田みつをだよ。自分の心は自分が決める」とおっしゃり、私の中でもなるほどなと思わせていただきました。

そのことについて、教育長は特にウェルビーイングの定義とか基準とか、そういったことも含めてお聞きしたいんですけど、どうお考えでしょうか。伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） ウェルビーイングについて、副市長のような粹な答えは持っておりません。

今学校教育の中では大変大事なことでとされております。例えば、自己肯定感、自分は認められている、自分は幸せであるというふうなことを持つ気持ちですよね。それとか、あるいはもう一つは自己有用感と言いますけれども、自分は必要とされている。周りの人に役に立っていると。こういうふうな気持ちを大切に持つのが大事だというふうにされています。

自己有用感については、例えば、今中学校で盛んに行われている探究学習が自己有用感を育てる一つの学習じゃないかなというふうに認識をしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。

それでは、次に行かせていただきます。

データの的には非常に古くて申し訳ないんですけど、2014年12月に、過去に行われた都道府県別道徳偏差値は、福井県は18番目です。ちょっと微妙な感じです。道徳においてはまだまだ伸び代があるのかなとも思っております。

先ほどはしゃべり過ぎたので、早速質問に入ります。

道徳教育の重要性に対する考え方、また、カリキュラムはどのようになっていますか。伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 道徳教育の重要性、またはカリキュラムですけれども、子どもたちの豊かな情操や道徳感を養い、正義感、責任感、生命の尊重、他人への思いやりを育むための道徳教育は大変重要であるというふうに考えております。

あわら市教育振興基本計画においても、施策の柱として、豊かな心と健やかな体の育成を掲げ、道徳教育の推進を図っているところでございます。例えば、各学校

では道徳の公開授業を行ったり、ボランティア活動や福祉体験活動など、道徳性を養うための活動を積極的に取り入れております。

道徳教育は週1時間の道徳の時間を要として、各教科や特別活動などそれぞれの特質に応じ、学校の教育全体を通じて行います。各学校ではそのカリキュラムである道徳教育全体計画、あるいは道徳教育年間計画を毎年作成しまして、それに基づいて実践をしております。例えば、金津小学校では昨年11月に全学年の親子が集まり、専門家を招いて親子で学ぶ道徳講座を開催いたしました。その内容は、不適切なSNSの利用場面を使ってどう判断し、どう行動するかを学習するものでした。この講座を踏まえまして、今年2月には、保護者や地域の方を学校に招いて道徳の公開授業を行っております。

今後とも、家庭や地域と連携した道徳教育を推進し、より一層道徳的实践力の育成を図ってまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) ありがとうございます。

道徳教育を根づかせるためには、教えるという形よりも考えさせる手法が有効であると思っています。教師や先生がサポート役で、本人や子どもたちが主人公。自らが考え、互いに話し合い、共に学び合い、理解する学習がとても必要だと思います。

例えば、加害者がいたずらをしているとします。本人は冗談です。やられたほうはいきなり言い返せない。やり続けられます。被害者です。傍聴者は告げ口ができない。自分に向けられるのが怖い。状態が悪くなるかもしれない。いじめってこんなところから始まっているのかなと思います。救済者が現れました。救済者は両者に思いやりがあって先生に報告の行動を起こして、そういった悪ふざけをやめさせました。救済者が行動を起こすにはすごく勇気の要ることだったと思います。救済者は争い事が嫌いで、その後のコミュニティがよりよく生まれ変われることを信じて止めたのだらうと思います。

子どもたちに伝えていただきたいのですが、先生や親、大人に報告することは告げ口ではないということです。報告ができる、行動に移せる、そういった子どもたちが増えると、多くのことが未然に防げ、大事には至らないのだらうなと思っています。子どもたちは賢いので、理解しているけど行動にはなかなか移せない子たちも少なからずいると思います。他者への尊重や共感や配慮を身につけ、よい行動、道徳的な行動を取ったときには、その行動を評価し、励まし、しっかりと褒めていただきたいと思っています。報告ができる、行動に移せる子どもたち、救済者を育み続けていただく道徳教育のさらなる推進をしていただきたいと思っています。

また、道徳教育が根づくとかウンセリングでの悩みの質も回数も改善されると思いますが、どうでしょうか。伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 子どもたちはいろんな環境の中で育っています。そういった中で道徳教育は大変大切だというふうに思っています。

ただ、社会の変化が今大きく動いておりますので、子どもたちの悩みも、新たな悩みも生じてくるというふうに思います。そういった中でも、道徳教育というのはその変化に対応するような教育を進めていかなければならないというふうに思いますので、いずれにしましても、子どもたちが未来に希望を持って、個性が輝く教育を推進していきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。

今回、一般質問、下手くそですがやらさせていただいて、本当よかったなって実感しています。

それでは、余談ですけど、理事者の皆様と議員の皆様にお伺いしたいことが1点だけあります。知っていましたら挙手をお願いいたします。

絵本「ふたりのももたろう」という絵本をご存じでしょうか。2人。

時間もあれなんですけど、もしものということから出てきて、一つの桃は桃太郎として拾われたんですけど、もう一個の桃は拾われずに鬼ヶ島にたどり着いて鬼に育てていただくというお話なんですけど、すごく共感性やら多様性が学べる絵本でございます。

これが、河合塾グループが読み聞かせをずっと行いながら開発した絵本なんで、今、すみません、取り寄せていますので、届き次第皆様に読んでいただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月20日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は、3月21日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。大変お疲れさまでした。

（午後2時57分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 2 0 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 6 年 3 月 2 1 日 (木)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|---------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 5 号 令和 5 年度あわら市一般会計補正予算 (第 1 1 号) |
| 日程第 3 | 議案第 6 号 令和 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 4 | 議案第 7 号 令和 5 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 5 | 議案第 8 号 令和 5 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 6 | 議案第 9 号 令和 5 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第 7 | 議案第 1 0 号 令和 6 年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 1 1 号 令和 6 年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 1 2 号 令和 6 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 3 号 令和 6 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 4 号 令和 6 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 5 号 令和 6 年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 6 号 令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 7 号 令和 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 8 号 あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 2 0 号 あわら市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 7 | 議案第 2 1 号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 8 | 議案第 2 2 号 あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 3 号 あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 4 号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 5 号 あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定 |

		について
日程第 2 2	議案第 2 6 号	あわら市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
日程第 2 3	議案第 2 7 号	あわら市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 4	議案第 2 8 号	あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 5	議案第 2 9 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 2 6	議案第 3 0 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 2 7	陳情第 1 号	最低賃金の大幅な改善を求める陳情書について
日程第 2 8	議案第 3 6 号	令和 5 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 2 号）
日程第 2 9	議案第 3 7 号	財産の取得について
日程第 3 0	議案第 3 8 号	あわら市教育委員会委員の任命について
日程第 3 1	発議第 1 号	あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 2	発議第 2 号	あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
日程第 3 3	議員派遣の件	

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（１５名）

１番	三上寛了	２番	青柳篤始
３番	島田俊哉	４番	木下勇二
５番	北浦博憲	６番	堀田あけみ
７番	室谷陽一郎	８番	平野時夫
９番	毛利純雄	１０番	吉田太一
１２番	八木秀雄	１３番	笹原幸信
１４番	山川知一郎	１５番	北島登
１６番	卯目ひろみ		

欠席議員（１名）

１１番 山田重喜

地方自治法第１２１条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	西川秀和	教育部長	岡田晃昌
監査委員事務局長	常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	吉田さゆり
主事	太田菜緒		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、１５名であります。

１１番、山田重喜君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、会計管理者の出島瑞恵君が欠席しております。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後１時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１６番、卯目ひろみ君、１番、三上寛了君の両名を指名いたします。

◎議案第５号から議案第１７号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第２から日程第１４までを、会議規則第３５条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ８番、平野時夫君。

○８番（平野時夫君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました１３議案について、二つの分科会を設置し、総務厚生分科会を３月７日と８日に、産業建設教育分科会を３月１１日から１３日に開催いたしました。

これを受け、１９日に当委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第１０号は賛成多数で、その他１２議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第５号、令和５年度あわら市一般会計補正予算（第１１号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

初めに、市民協働課所管について申し上げます。

国際交流事業で交流費用８４万５,０００円が減額となったが、委員からは、交流だけではなく、ほかの活動についても考えていくべきではないかとの問いに対し、理事者からは、大阪での藤野家に関連する展覧会や、仙台市からの友好交流の話などがある。何らかの事業を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

なりわい再建上乗せ支援金7,500万円の増額について、この支援金は、令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興の促進を目的とした国のなりわい再建支援補助金に上乗せ補助を行うものだが、委員からは、災害発生日に遡及して復旧に要した費用に対する支援金の申請ができるのかとの問いがありました。これに対し理事者からは、遡及して申請ができるとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

国際交流派遣事業の委託料481万6,000円の減額について、委員からは、中国への派遣事業に応募した生徒が少なかった理由は何か。また、応募者の増加に向けてどのような対策を考えているのかとの問いがありました。理事者からは、中国への渡航費用の高騰が主な理由である。オンラインや手紙を使って交流の機会を増やしながら、生徒の国際交流の理解を高めて応募者数を増やしていきたいとの答弁がありました。

そのほかの所管については、特段の質疑はございませんでした。

続いて、議案第6号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、令和5年度あわら市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）、議案第8号、令和5年度あわら市水道事業会計補正予算（第4号）、議案第9号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第5号）については、特段の質疑はございませんでした。

続いて、議案第10号、令和6年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

初めに、政策広報課所管について申し上げます。

道の駅蓮如の里あわら管理経費について、委員からは、道の駅を拠点に、吉崎エリアやあわら温泉街を周遊する観光プランなどは考えているのかとの問いがあり、理事者からは、吉崎地区については現在、デジタルマップを作成しており、地元とも連携しながら、周遊性を高める仕掛けをつくりたいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

環境衛生費におけるゼロカーボンシティへの取組について、庁舎のLED化や電気自動車への移行などを進めていくべきと考えるがどうかという委員からの問いに対し、理事者からは、太陽光発電の補助や庁舎のLED化などを計画的に進めるため調整中である。外部専門家制度も活用し、政策を検討する上でのアドバイザーとして期待しているとの答弁がありました。

また、委員からは、乗合タクシーの坂井市との相互乗り入れについて見通しはあるのかとの問いに対し、理事者からは、近く担当者レベルで坂井市と協議を予定している。令和6年度中には見通しを立てたいとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

母子福祉経費のうち、ひとり親家庭習い事支援事業の330万円について、委員からは、県は制度を拡充し、二人親でも低所得であれば対象としているが、あわら市はどうかとの問いがあり、理事者からは、他市の状況も踏まえ、現状のままとす

るとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

補助事業全般について、委員からは、あわら市の特徴と捉えた上で、国や県に対して、より多くの要望を届けることにより、あわら市に有利な補助金を引き出してほしいとの意見がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

工業導入促進経費における企業立地促進の取組について、委員からは、企業立地につなげるために、事業用地に関する情報整備の取組の進捗状況について質疑がありました。これに対し、理事者からは、事業用地のリストアップは重要だと考えており、令和5年度から商業地域などの土地所有者に対して聞き取り調査を始めた。まずは、土地所有者に自分の土地が活用できることを知ってもらうためにも、情報整備の取組を進めていくとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

普通河川補修事業の黒谷川治水対策計画業務440万円について、委員からは、治水対策で水田を田んぼダムとして利用するのであれば、地元の協力が不可欠であるため、土地改良区だけでなく、地元と調整して事業を進める必要があるとの意見があり、理事者からは、流域治水による水災害対策を進めるためにも、流域内の地区で協議会を設立するなど、総合的に事業を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

給食センター給食事業経費の原材料費1億860万円について、委員からは、物価高騰によって給食の品数が減るなど献立に影響はないのかとの問いがあり、理事者からは、物価は高騰しているが、予算の範囲で栄養バランスを考え、献立を作成しているとの答弁がありました。また、委員からは、地域活性化につながるため、地産地消に努めてほしいとの意見がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

公民館施設管理経費の中央公民館改修工事について、委員からは、改修工事に合わせて照明のLED化は行うのか。また、調理室の設置に当たって、使用料は設定したのかとの問いがありました。理事者からは、LED化の検討を進めていく。また、調理室のある他の公民館を参考に、これから料金設定を行っていくとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

部活動地域移行推進事業の中学校合同部活動支援補助金36万4,000円について、この予算は、芦原中学校と金津中学校が合同で部活動を実施するときの生徒の移動費用を補助するもので、委員からは、中学校間の移動のみに対する予算なのかとの問いがあり、理事者からは、平日の中学校間を移動するデマンドタクシーを運行するための予算であるとの答弁がありました。これに対し、委員からは、部活動での移動の問題は生徒にとっても重要であるため、予算の使い方を柔軟にして、いろいろな在り方を検討してほしいとの意見がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第11号、令和6年度あわら市国民健康保険特別会計予算、議案第12号、令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第14号、令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第15号、令和6年度あわら市水道事業会計予算、議案第16号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第17号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、調査の過程で議論されました主な質疑を申し上げます。

資本的支出の建設改良費のうち、配水管布設替費1,200万円について、委員からは、毎年、全体の何%の老朽管を布設替しているのか、また、耐震管を使って布設替しているのかとの問いがあり、理事者からは、全体の1%を耐震管に布設替している。また、崖崩れなどの災害が想定される場所には耐震管を布設しているとの答弁がありました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第2から日程第14までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第5号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第11号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第5号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第6号、令和5年度あわら市国民健康保険特別会計補正予

算（第２号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第６号を採決いたします。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第６号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第７号、令和５年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第７号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第７号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第８号、令和５年度あわら市水道事業会計補正予算（第４号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第８号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第9号、令和5年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第10号、令和6年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 賛成ですか、反対ですか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） まずは、原案に反対者の発言を許可します。

14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいま上程されております一般会計予算について、反対の討論を行いたいと思います。

私は、今までも何回も指摘してまいりましたが、市長は市長選挙のときに学校給食は無償にするという公約をされました。そして、その後、ちょっと時間がたって、昨年9月から半額公費負担ということになりました。

給食費は、全額保護者負担よりも、半額でも公費で賄うということは前進であるというふうには評価をいたしますが、今、全国的に見れば、学校給食無償化という大きな流れができております。青森県などは全小中学校全部無償にするという方針を出しております。県内でも幾つかの自治体が給食無償化ということを行っておりまして、私は、今、少子高齢化ということで子どもの数がどんどん少なくなっていく。こういう中で、やっぱり子育て支援に一層力を入れる。そのためには、給食だけではありませんけれども、他の自治体とは一歩、前進というか、他の自治体並みのことではなかなか、あわら市に若い人が住んで子どもを産もうということにはならないのではないか。そういう点では、大変財政事情が厳しいということは理解をし

ておりますけれども、やはりここは思い切って全額無償にすべきだというふうに考えます。そういう点で、ぜひ議員各位のご理解とご賛同をお願いしたいというふうに思います。

以上で反対討論といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 12番、八木秀雄、賛成討論を行います。

議案第10号、令和6年度の一般会計予算に対して賛成の答弁をします。

理由としまして、商工労働課所管でね、企業立地を推進して進めていくということで、これは非常にいいことです。

そこで、市長にお願いしたいことは、市長の公約の中に商業施設を誘致すると、実現したいということを言っています。ぜひこの2年間の間に実現するように努力していただきたいと。お願いします。

もう一つは、この予算の中で、給食費ですね。これは恐らく今回半額は通ると思います。これもね、市長、公約の中でぜひ実現したいということを言ってますのでね、実現するように、これをするによって非常に皆さん、特に子どもを持っている方、ご父兄の方も来てますので、何とかこれを実現してほしいということで、賛成です。

以上です。

○議長（毛利純雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第11号、令和6年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第11号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第12号、令和6年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第12号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第13号、令和6年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第13号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第１４号、令和６年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第１４号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第１４号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第１５号、令和６年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第１５号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第１５号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第１６号、令和６年度あわら市公共下水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第１６号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第17号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第17号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第18号から陳情第1号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第15から日程第27までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（毛利純雄君） 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 総務厚生常任委員会の審査過程と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月7日、8日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第18号、あわらし市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわらし市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案6件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

議案第18号、あわらし市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわらし市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議

案第20号、あわら市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第26号、あわら市空家等の適切な管理に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正などを踏まえ、空き家などの適切な管理に関する必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、空き家所有者を支援する空家等管理活用支援法人を指定することができるが、あわら市に該当する法人はあるのかという問いに対し、市内では現在はないとの答弁がありました。

次に、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、あわら市金津雲雀ヶ丘寮の指定管理者として、社会福祉法人あわら市社会福祉協議会を指定するものです。

委員からの、経営改善の内容について、コンサルの分析を踏まえた上での改善内容となっているのかという問いに対し、理事者からは、コンサル視点の意見も入れて作成していると聞いている。雲雀ヶ丘寮の職員一丸となり、経営改善、経営の安定化、意識改革に取り組むよう、市も指導監督していきたいと答弁がありました。

また、委員からは、金津雲雀ヶ丘寮は、特別養護老人ホームや養護老人ホームのほか、デイサービス事業や居宅介護支援など総合的な社会福祉事業を行っており、このような施設が本市にあること自体がメリットであると考えます。指定管理者として社会福祉協議会が経営を継続し、誰が見ても分かる方法で経営改善に取り組んでほしいという意見がありました。

次に、議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、あわら市老人福祉センター市姫荘の指定管理者として社会福祉法人あわら市社会福祉協議会を指定するもので、本案に対して、委員からの特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（毛利純雄君）　続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君）　産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月11日、12日、13日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第22号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、あわら市公共下水道

事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての6議案について慎重に審査いたしました。

議案に対し、委員からは特段の質疑はなく、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、陳情第1号、最低賃金の大幅な改善を求める陳情書について、挙手採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第15から日程第27までの討論、採決に入りたいと思います。

○議長（毛利純雄君） 議案第18号、あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第18号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第20号、あわら市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第21号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第22号、あわら市浜坂漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第22号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第23号、あわら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第２３号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第２３号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第２４号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第２４号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第２４号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第２５号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第２５号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第２５号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第２６号、あわら市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第２６号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第２６号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第２７号、あわら市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第２７号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第２７号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第２８号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第２８号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第29号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(毛利純雄君) 議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第30号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 陳情第1号、最低賃金の大幅な改善を求める陳情書について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 反対ですか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの陳情第1号について、賛成の討論をしたいと思います。

皆さんご承知のように、今年の春闘は、昨年に続いて、一部の大企業では労働組合の要求を上回るような回答が出てくる非常に賃上げムードというのが高まっているというふうに伝えられておりますけれども、しかし、全体として見れば、とても物価高騰に追いついておらず、実質賃金は下がる一方であります。特に中小企業をめぐる状況は大変厳しく、賃金格差は開くばかりであります。

ある調査によれば、一家4人の最低生活費は月24万円、時給にすれば1時間1,500円が必要だというふうに言われておりまして、私どもは全国一律でこの最低賃金を1,500円以上にすべきだというふうに考えております。

そして、特にこれを実現するためには、大変厳しい状況にある中小企業に支援をすることが必要であります。この約30年間に、日本の大企業は莫大な内部留保をため込んでおります。これを取り崩せば、中小企業に必要な支援も財政的にも可能になるというふうに考えております。

そういう点で、賃金格差を是正して、本当に全ての働く人が8時間働けば安心して暮らせる世の中をつくる。そのためには、全国一律最低賃金を1,500円以上にする。こういう意見書を国に提出すべきだというふうに考えます。ぜひ皆さんのご賛同をお願いしたいと思います。

○議長（毛利純雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する産業建設教育常任委員長の報告は不採択であります。

陳情第1号を不採択とすることに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、陳情第1号、最低賃金の大幅な改善を求める陳情書については不採択とすることに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。再開は14時40分といたします。

(午後 2 時 2 7 分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 3 7 分)

◎議案第 3 6 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第 2 8、議案第 3 6 号、令和 5 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 2 号）についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第 3 6 号、令和 5 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 2 号）について、提案理由を申し上げます。

議案第 3 6 号、令和 5 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 7, 2 5 0 万円を追加し、予算の総額を 1 8 1 億 3, 8 8 1 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明します。

まず、民生費では、災害救助費で災害援護資金貸付金 1, 2 5 0 万円を計上いたしております。

衛生費では、塵芥処理費で公費解体委託料 4, 8 0 0 万円、自費解体償還補助金 1, 2 0 0 万円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明します。

地方交付税では、特別交付税 3, 0 0 0 万円、国庫支出金では、衛生費国庫補助金で災害等廃棄物処理事業費補助金 3, 0 0 0 万円、市債では、災害救助債 1, 2 5 0 万円を計上いたしております。

次に、繰越明許費であります。民生費で災害援護資金貸付け事業 1, 2 5 0 万円、衛生費で、公費解体事業 6, 0 0 0 万円を追加するほか、災害復旧費で、農地災害復旧単独事業及び林業施設災害復旧単独事業を増額いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第 3 6 号につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

議案第36号、令和5年度あわら市一般会計補正予算（第12号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第29、議案第37号、財産の取得についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第37号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、一般国道8号改築工事に伴い、事業用地として土地を取得するため、地権者1名と3月15日に売買仮契約を締結したところであります。

つきましては、地権者と本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及びあわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

議案第３７号、財産の取得について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第３７号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第３７号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第３８号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第３０、議案第３８号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第３８号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の坂野靖子氏が本年３月３１日で辞職されるため、その後任として、小坂邦栄氏を委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第３８号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

議案第３８号、あわら市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎発議第1号及び発議第2号の一括上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第31、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、日程第32、発議第2号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、以上の発議2件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 本2案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 議長のご指名がありましたので、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び発議第2号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての趣旨説明を申し上げます。

地方自治法の改正により、令和6年4月から議会に係る手続のオンライン化が可能となりました。

本2案は、この改正に合わせ、本市の議会運営のオンライン化を進めるため、現在、書面での提出を前提としている委員会報告や議員による議案の提出などの手続のオンライン化を可能とするとともに、現在の社会情勢に合わせた文言の調整などを行うため、所要の改正を行うものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（毛利純雄君） これより、本2案に対する質疑を許します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています発議第1号及び発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 発議第2号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（毛利純雄君） 日程第33、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（毛利純雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、2月26日の開会以来、25日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、あわら市が誕生して20周年の節目の年、新たな一步を踏み出すスタートの年であります。

このような中、去る3月16日、北陸新幹線芦原温泉駅が開業しました。これを契機に、観光やビジネスなどによる交流人口の増加が期待されます。より多くの方々にあわら市に来ていただけるよう、市民の皆様と共に、にぎわいづくりや魅力発信など様々な施策に取り組み、本市のさらなる発展につなげてまいります。

また、人口減少対策や福祉・教育の充実、産業の振興、安全なまちづくり、ゼロカーボンシティの実現など、本市が直面している課題に重点的に取り組み、誰もが暮らしやすく、住み続けたいと思える持続可能なあわら市の実現に向け、取り組んでまいります。

今後も、私をはじめ、職員一同、市民の皆様の声に耳を傾け、連携し、市民主役のまちづくりを推進してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年度補正予算並びに令和6年度予算などにつきまして、会期中、議員の皆様には慎重にご審議、またご議論いただき、ただいまは妥当なご決議を賜り、ありがとうございました。

理事者におかれましては、能登半島地震に対する予算につきまして、被災者に寄り添って早急なる対応をお願いをいたしたいと思っております。

また、3月16日に開業しました新幹線による開業効果等、大変市民は期待をいたしております。それらが達成できるよう、さらなるご努力をお願いを申し上げます。

3月、4月は人事異動の時期でもあり、3月末をもって退職される皆様、また、他市町にご異動されます教職員の方々をはじめ、関係機関の皆様に感謝申し上げますと

ともに、今後ともあわら市に対しご尽力をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

また、4月には、新しく採用される職員の皆様並びに、またあわら市のほうへお越しいただきます教職員はじめ関係の皆様には、あわら市発展のためにご尽力をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

また、議員の皆様には、健康にはくれぐれもご留意いただきましてご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（毛利純雄君） これをもって、第120回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時56分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員